第四編　文　化

第一章　風　俗

第一節　住民生活

一、明治末期から昭和初期の住民生活

藩政時代における農民の生活は、武士の厳しい支配下にあって、衣・食・住すべてに貧しく苦しい生活を強いられた。重い年貢をとりたてられ、働けど働けど生活にゆとりなど全くなかった。たとえゆとりがあっても農民はぜいたくな生活をしてはならないという、厳しい掟によって束縛されていた。

明治維新となって農村社会にも画期的変化がもたらされ、士・農・工・商いわゆる四民平等が唱えられ観念的には一応平等の社会がつくられ、農民の生活も漸次好転していった。しかしこの頃から武士に変わる地主という新しい階級が現れた。今まで武士に屈服していた農民は、あらたに地主に服従せざるを得なくなり、その生活は相変わらず貧困に堪えねばならなかった。

日清・日露戦争後のわが国は、外に向けては国運の隆盛が見られたが、一般国民の生活は豊かではなかった。とりわけ、農民の暮らしは依然貧しかった。

明治末期におけるわが村の貧農と借金について、久米貞厚（西道出身）氏は長寿大学文集「ねんりん」に「元旦に提灯をともして」と題し、次のとおり記している。

私が桜峰小学校に入学したのが明治四十四年でしたから明治末期であります。正月の祝賀会に登校しようとしている時、年寄りの男の人が早々と挨拶に見えたのです。それが世間はもうすっかり明るくなって朝日がさす時刻なのに、提灯をともし、それを縁に置いても消すこともせず、玄関に両手をついて祖父に何やら話しだされたのです。勿論七・八歳の私には、話の内容がわかるすべもなく学校へ急いだのでした。やがて成人して、郷土のことを調査記録に残しておきたいと思いたった時、ひょっと頭に浮かび上ったのが幼年時代に見た元旦の提灯のおじさんでした。あれは何かの意味があったのに違いないと祖母に聞いてみました。祖母は「よく昔のことをおぼえていたね」と言って目を輝かせながら話しはじめたのでした。

昔の百姓は、食べるのにはさほど困らなかったのですが、現金には恵まれなかったのです。お医者さんにかかっても、その都度薬代を払われない時は大根を売った時、煙草を売った時まで待っていただくのです。お医者さんも情

をかけて、金を後まわしにしても精一杯治療して下さるものでした。現金に困って人から金を借りても、農作物の収益がある時でなければ返済できないのが常です。しかし、大晦日の晩には何らかの措置をとらなければ、男の面目が立たないと、借金利子の払込みの金策には東奔西走したものです。元旦の朝提灯をともしたまま見えたのは、夜おそくまで策をしましたが、夜明けまでそれが出来ませんでした。何とぞ御勘弁願いますという印なのです。苦しい事情がはっきりすると利子も取らず、元金も都合のよい時期まで待つことにしたのです。借りた人は恩返しに一日か二日は無報酬で農事の手伝いをしたものでした。

注、元旦の朝まで提灯をともしたまま持っている間は、つごもり（月末の意味）である。

以上は貸付け人と借入れ人との心温まる実例であるが、なかにはかなり厳しい取立てもなされた。普通利率は年一割五分から二割、三割の高利であった。またそのうえ「コロビ」というのがあって一年が十四か月、十五か月に計算され、みるみるうちに利が利を生んで、返済できない者は、抵当物件（主に畠）をとりあげられた。それでも足りない者は貸付け人宅の農事作業等に返済金額を満たすまで従事した。

大正年間に起きた第一次世界大戦によって、わが国の経済は一時期好況をもたらした。しかし、その後押し寄せた世界的不況に見舞われ、大正九、十年ごろはもっともひどい不景気のどん底にあった。

その頃、わが村では農業だけでは到底生活できないので、若者はよそへあらゆる職を求めて、出稼ぎに行く者が多かった。男子は会社工場の行員、土方人夫や炭鉱夫・大工や左官の見習い等に、女子は子守り・女中奉公・紡績工場等に就職した。親はこれらの子どもたちが得た賃金の送金によって助けられる場合が多かった。毎年四月ともなれば、小学校を卒業したばかりのこどもたちが柳行李や信玄袋をかついで親元を離れて旅立つ姿が見られた。中でも、小学六年を卒業したばかりのいたいけな少女が、紡績工場の女工として周旋人に連れられて行く様は、送る者、送られる者、共に涙の別れであった。行先は大部分が三重県の桑名市で、その外、大阪、尼崎等で、近くは郡元の紡績工場にも行った。当時小さな会社、工場は現在のように労働環境も整っておらず、きわめて悪い条件の下で酷使されたという。村内には紡績工場で働いているうち胸の病に倒れ、死んでいった若い女性も何人かいた。それでも家の生活を助けるため、紡績

工場への就職はあとを絶たなかった。

次は、このような状況を物語る郡元紡績に因んだ「数え歌」である。

一ツとせ　人に知れたる鹿児島の、所は郡元紡績で
二ツとせ　両親（ふたおや）そろっておりながら、会社の女工ぢや情なや
三ツとせ　皆さん私の振りを見て、憐れな女工と思ってくれ
四ツとせ　夜中の三時に起こされて、目こすり目こすり仕度する
五ツとせ　いつも見守りさんの言うことは「一生けんめい働け、働け、勉強せ」
六ツとせ　向こうに見ゆるは急行列車、乗って行きたやわが故郷
七ツとせ　長い廊下は血の涙、こうしているのも家のため
八ツとせ　山中育ちの私でも、会社の女工メシやたべられぬ
九ツとせ　ここで私が死んだなら、さぞや両親嘆くだろ
十ツとせ　とうとう満期も近づいた、明日は嬉しい汽車の窓

一般住民の生活は決してゆとりなどなく、貧苦の生活を送らねばならなかった。ましてや衣・食・住は現代に比べ粗末の限りであった。しかし戦後における経済成長は、住民の生活にも大きな変化をもたらし、その生活も急速な向上をとげ、昔の住民生活の面影はだんだん薄らぎつつある。いま、その移り変わりをたどってみることにしたい。

(1) 衣生活

藩政時代の農民の仕事着は男子はノスギン、ノナラシ、ジバン、女子はコナラシ、ジバン（前ダレ）であった。この服装は昭和初期まで続いたが、その後これを着用する者はだんだん少なくなり、シャツやバッチ、長ズボンに変わった。女子の服装は太平洋戦争と同時にモンペに変わり、パンツ、ズロースを着用して、腰巻、メダレ姿は老人を除いてほとんど見られなくなった。また、タカンバッチョやミノ・ワラゾーリも昭和初期まで続いた。当時のこどもは学校に行くにも着物を着て素足であった。上級生になると袴をつけた。体操も薄着するだけで、特に体操着などなく男子は夏は帯をマワシ（褌）にして素裸であった。洋服は大正末期から一部の子どもや農民の中にも着用する者が見え

初めた。

結婚式や葬式等の席にも出るときは、農民の中でも裕福な者は、紋付袴を着用する者もあったが、一般は普通の晴着（麻や木綿の手織り物、中には蚕糸でつむいだ絹織物も散見され、これは最高品）であった。

やがて大戦に突入すると後記「終戦前後の住民生活」にあるように昭和十七年二月衣料切符制となり、衣料品についても極度の規制が加えられ、国民すべてが混迷と窮乏に堪えたのである。終戦となり、国力が回復するにつれ、すべて洋服を着用するようになり、今日では和服着用の人を見るのは珍しいくらいになった。

⑵　食生活

水田地帯の農家でも自分で米を生産しながら、重い年貢のため米の飯は食べられずカライモ、アワ、麦、ソバなどを主食としていた藩政時代の食生活も、明治時代になると漸次好転し、米食する者が次第に増えてきた。しかし、長い間の風習、身に泌みつき、そのうえ、明治末期には生活の向上につれて現金の必要な社会に変わり、金を得るため米を売らねばならなかったので、生活は決して豊かにはならなかった。米どころでありながら、芋・雑穀を多く食べねばならなかった。ましてや、水田のないわが村の住民は米飯とは無縁と言ってよく、主食は甘藷（いも）と雑穀であった。

当時の子どもは、学校に昼食を持って行けない者もおり、また持って行っても「三本めし」といって、芋に粟と唐米（外米）少々を混ぜて炊いたもので、おかずはイワシは上等で、漬物かミソ等の弁当であった。それでも正月すぎには、焼いた餅を背中に背負って冷たくならないように体温で温め、昼食時に食べた餅の美味しさはことのほか格別なものがあった。

正月、盆や冠婚葬祭、家の新築祝いなどには、あこがれの米飯にありつけるとあって、子どもは先を争って行ったものだった。また、親は子どもに「早く出世して米の飯を食えるようになれ」とよく言った。このように住民にとって米飯は異常なほど羨望の的であった。

やがて日華事変・太平洋戦争が激化するにつれ、食糧事情は極端に悪化し、国民生活は、後述の如く、かつてない耐乏生活を強いられなければならなかった。

戦後国力が回復すると食糧事情も次第によくなり、今

日では食生活は衣生活と共に急激な変化をなし、誰でもいつでも何でも食べられるようになり、最近では飽食の時代といわれるまでになった。こうした豊かさのために、食物に対する感謝の念がうすれ、粗末にする傾向が見られることは、昔からの粗食に堪え、また、終戦当時の奈落の苦しみを体験した者にとっては、誠に悲しみにたえないところである。

(3) 住生活

藩政時代の農民の住居は掘立式のものであったが、明治になると石の上に柱を建て、床を高くして造った。これは床下に薪や道具を入れたり、通気をよくし湿気を防ぐためであった。

家の構造はオモテ・ザナカ・コザ・ナンドの田の字型にナカエのある造りであった。オモテはふだんは使わず、特別な来客や、その家の冠婚葬祭等の主たる場所として使った。また、ザナカは一般来客等の間に、コザはその家族の寝起きの間に、ナンドは寝具など諸道具を置く間で、床は竹で出来ており、よく産室に使われた。ナカエは一般に板敷きであり、食事などする間であった。

屋根は茅葺であったが、わが村は茅は牛馬の飼料にした関係もあり、その大部分は麦わら葺であった。麦わら葺は茅葺に比べ耐用年数がたいへん短く、四～八年ぐらいで葺き替えねばならなかった。

当時「暖」をとる唯一の設備であった「イロリ」は、戦後石油ストーブや電気コタツに変わり、石や粘土でできていた「カマド」は電気釜やガス炊飯器に変わって、現在ではイロリもカマドもほとんど見られなくなった。

また、明りは「コトボシ」といって、直径、高さとも七、八（センチメートル）でブリキ製の円筒形のツボに種子油を入れ、その中に芯を立てて燃やして明りをとったものである。その後、「石油ランプ」が使われるようになり、子どもたちはよくランプの「ホヤ」掃除をさせられた。このランプはわが村に電燈がついた大正十年まで続いた。

最近新築増改築の家はコンクリートやモルタル造りのものが殆んどで、近代的な様式や整備をした住宅が多く、農家も快適な生活をするようになった。

二、終戦前後の住民生活

昭和十二年七月に勃発した日華事変は日増しに拡大・長期化していき、遂に昭和十六年十二月太平洋戦争へと移行され、わが国は戦争一色の時代を迎えることとなった。

昭和十三年四月には、もっとも高度な戦時統制立法といわれる「国家総動員法」が公布され、これをもととして次々に発せられた諸制度によって物資、物価その他多くの統制令が施行された。このため各種生産資材や生活必需物資の配給統制あるいは消費規制が実施され、年とともに次第に強化されていった。

昭和十六年四月に米穀の配給通帳制が実施されると翌十七年一月には食塩の配給通帳制、続いて同二月には衣料切符制と厳しい規則が加えられるようになり、国民の日常生活を強く圧迫するようになった。

国民は「欲しがりません勝つまでは」の耐乏生活をしいられ、また、農家に対しては（若い男性は軍隊や軍需工場等にいって不在）老齢者と婦女子の過重な労働によって米麦、甘しょなどの食糧増産を、一般家庭に対しては代用食、節米の励行が強く指示された。

太平洋戦争は開戦当初、真珠湾攻撃など日本軍優勢のうちに進むように見えたが、昭和十八年二月の南太洋ガダルカナル島撤退以後アメリカ軍の反攻が激しくなり、戦局は悪化していった。同年九月にはヨーロッパにおいてイタリアが無条件降伏し、国内では十二月にはいわゆる学徒出陣があり、つづいて徴兵適齢一年引き下げ（満十九歳）の措置がとられた。またこのころから本土空襲に備えて防空演習が強制実施され、都市部では防空法による疎開命令が発動された。翌十九年には緊急国民勤労動員（一月）、中学生勤労動員（三月）が決定され、さらに女子挺身勤労令の公布（八月）と相い次いで労働力の緊急動員体制がとられるとともに、大都市の学童疎開、旅行制限の強化（四月）、砂糖配給の停止（八月）など国民生活も緊迫の度を増していった。

同年七月のサイパン島での大敗を契機として戦局は決定的に悪化、十一月の東京空襲を皮切りにわが国本土は連日空襲にさらされ国民生活は混乱に陥った。

昭和二十年一月一日午前九時ごろ、米軍の大型爆撃機ボーイングB29が一機高度数千メートルの錦江湾上空を加治木町方向から南の方角へ飛行した。この日は爆弾等は投下しなかったがこれが当時の西桜島村民たちが見た最初の敵機であった。この後三月十八日に初空襲があり、小池

海岸に停泊中の軍用貨物船が米軍の爆撃によって沈没、乗組員が死傷した（人数は不明）が、これから八月の終戦直前までの約五ヵ月間にわたり鹿児島市を中心に県内各所で数えきれない程の空襲を受けた。

本町内では、赤水、小池、武、西道で住居が焼失または爆破され、軍用資材としてコンクリート用のバラスを拾い集めるため小池海岸で勤労奉仕中の小学生三人（女子）が機銃掃射の銃弾で死亡したほか、自宅で弾丸が命中して農家の主婦が死亡するなど多くの犠牲者が出た。このほか鹿児島市に出かけているうち空襲に遭って死亡・負傷した人たちもいた。

六月には沖縄が米軍に占領され、八月に広島と長崎に原子爆弾が投下されるに至って、遂にわが国は全面降伏して終戦を迎えたのであるが、戦争末期の国民（村民）の日常生活は、極端な不安と緊張の中で食糧事情が窮迫し、文字どおり悪戦苦闘、戦々恐々の日が続いた。

夜間の空襲にそなえて徹底した燈火管制が行われたので屋外の照明は完全に消滅。家庭内の電燈にも黒い垂れ幕（風呂敷など代用したものもあった）をかけて光が屋外に洩れるのを防いだので、日本国中が全くの暗闇であった。家庭に防空壕を作り、爆風よけのためガラス戸に和紙を貼り（破片の散乱を防ぐ）焼夷弾の対策として天井板をはずし（いずれも実際の役には立たなかったといわれている）、家の近くに防火用水を溜めたりしていたが、六、七月の最も空襲の激しい時期になると、人里離れた山の防空壕に寝泊まりして、敵機襲来の合い間に農作業などをするといった暮らしであった。人や家畜の糞尿と自家製の堆肥以外には肥料もその他の生産資材も配給されず極めて厳しい状況の下で、それでも何とか麦の収穫はできたが、甘しょや陸稲、粟の植え付け、手入れなど命がけでしなければならなかった。

配給制度開始のころ成人一日当たりの配給量は、白米二合三勺（三三〇グラム）であったが、そのうち七分搗きから五分搗き三分搗きとだんだん黒い米になり、昭和二十年になると量が二合一勺（三〇〇グラム）に減じた。しかも米は極く少量の玄米しか渡されず、大部分は外米、高粱（コウリャン）、押麦、ウドン、甘しょ、馬れいしょ等が配給された。それも空襲が激しくなるにつれて物資の調達や輸送事情が悪化したため配給が遅れるようになり、野菜、肉、魚、マッチ、塩、食料油、調味料ほかあらゆる物が家庭に届かなくなっていった。

このような暮らしの中で食物の主役は、甘しょ、馬れ

いしょ、小麦粉、カボチャであったが、このほか、生の甘しょを薄切りにして乾燥させた「カライモンコッパ」も重要なものであった。「コッパ」を臼に入れて手杵で砕いたり、ひき臼でひいたりした「カライモン粉」を、水であわせて蒸す「ニギイダゴ」は、その名の通り片手で握った形そのままのダンゴで、当時口に入れることのできる唯一の甘味でもあった。

当時の様子を知らない人たちには想像もつかないような貧しい食生活であったが、これで十分なカロリーが摂取されるはずがなく、当然のこととして健康状態が悪化し、栄養失調のため病気になるものも多かった。

六月十七日夜、鹿児島市は大空襲を受け市街地の大半を焼失したのであるが、ちょうどこのころから県内各地で赤痢が異常発生した。このことについて毎日新聞社刊行の書「激動二十年」に次のような記述がある。

『県公衆予防課に届出があった患者をみても三五二三人、うち死者三三八人というが、当時の関係者の話を総合すると届出のあったのはほんの一部で、実際には数倍の患者と死者があったらしい。』

本町内でも赤痢患者が続出し、数十人が死亡（正確な数は記録されていない）したが、中でも西道地域での発生、死亡が最も多く、一家族中三、四人死んだところがあったと伝えられている。

八月十五日正午、天皇陛下のラジオ放送によって国民は終戦――敗戦を知ったが、当時西桜島村内に果たして受信機が何台あっただろうか。しかも雑音のはげしいあの玉音放送をはっきりと聞きとれた人が村内にどれだけいたのかわからないが、全村民がこのことを知ったのは翌十六日になってからのようであった。

「ないよ戦争がすんだちや。日本な負けたとや」

「ほんのこっぢゃろかい。そして、こいかあ先、いけんなったろかい」

終戦を初めて聞かされた人びとが、まず最初に口にした言葉であった。

神国日本の勝利を信じて、あらゆる苦難に堪えてきた国民にとって、敗戦、ことに無条件降伏という事実は、そう簡単に理解できることではなかった。（もちろん、毎日のように受ける空襲や、各地の戦場における玉砕、撤退の報道などで、「これでほんとうに勝てるのだろうか」というような大きな疑念を持ってはいたが……）

鹿児島県史の中に『長い戦時中つんぼ桟敷におかれていた国民は全く寝耳に水の突然の降服を、しかも初めて

天皇の声で聞いたことに驚き、かつ名状しがたい感涙にむせび、ある者は呆然自失し、ある者はまた半信半疑であった。』と終戦の日のことが記載されている。

ともかく戦争は終わった。半年間も続いた敵機来襲の恐怖は去り、燈火管制の暗闇から解放されて、人びとの心にホッとした明るい光がさしはじめ、時たま若い女性たちの歌ごえなども聞こえるようになった。

袴腰付近に配置されていた高射砲隊や船舶兵の部隊も、武・藤野の公会堂（公民館）西寿寺本堂を兵舎に利用していた予科練の少年兵たちも、次々に解散して桜島から姿を消していき、かわりに、全国各地から故郷に帰ってくる復員軍人、軍属、軍需工場の徴用工、女子挺身隊員、動員学生などの数が次第にふえてきた。

敗戦を知った直後には「アメリカやソ連の軍隊が占領して乗り込んでくれば、どんなひどい目にあわされるか分からない。とくに婦女子は発見されないように山の中にでも逃げたほうがよいのでは……」と心配した人たちの不安も日がたつにつれて少しずつ薄らいで、平和の実感が胸の中に徐々に広がろうとしていた。

しかし戦争そのものは終わったけれども、飢餓と貧困との戦いは、この終戦を機にそれまでの何倍もきびしいものとなった。

前記のように、まず国内の各地から多くの人たちが郷里桜島に帰ってきたが、続いて大陸や南方の戦場からの復員兵と朝鮮・満州・中国・台湾等から在留邦人の引き揚げが相い次ぎ、村の人口は急激に増加した。一時は消息が途絶えて生死の様子さえわからなかった家族との再会を人びとは涙を流して喜び合ったのであるが、桜島での生活が始まってみるとまず第一番目に食糧難という大きな障害に苦しまねばならなかった。

昭和二十年は、空襲による生産の低下と、終戦直後の九月十七日に県本土を直撃した枕崎台風の被害によって農作物の収穫が極端に減少した。もともと食糧生産性の低い本町であるが、戦争末期から悪化しつつあった配給事情が戦後は最悪の状態となり、遅配、欠配が起こるようになって村民は、その日の食事にも困るほどになった。どこの家庭でも米はわずかしか配給されず、少しばかりのイモ類と米軍放出のトウモロコシの粉やフスマ（小麦のかす）で作ったダンゴ等が重要な代用食であった。肉も魚も殆んどなく、野菜の代りはイモガラ、カライモやカボチャの葉柄、ノビやクサッナ（くさぎ）、ホトケミン等々。山芋もよく掘って食べた。柿も空腹を満

たす重要な食糧であった。味噌・醤油がなくなった家庭も多く、食塩の配給が止まったときは海水を薄めて煮物をしたという。このほか、マッチ・タバコも極めて配給量の少ない貴重品であった。

秋の終わりにはカライモや粟の収穫をし、そして台風被害でほんの少ししか残らなかったミカンの取入れをして金に換え、貧しいながらも幾年ぶりか平和な正月を迎えたのであるが、昭和二十一年は前年よりさらに一段と厳しい年であった。

インフレと南岳東側の噴火（黒神噴火）降灰が同時に襲いかかり、住民の生活を徹底的に苦しめたのである。

戦後のインフレの原因について「激動二十年」には『終戦のドサクサに乗じた旧軍将兵の退職金や俸給の前払い、旧軍需会社の未払代金決裁や損失補償として出された政府資金に端を発し、一方では食糧難による主食やヤミ値の暴騰、生活費充当の預金の引出し、財産税のがれの換物行為の激化がインフレに拍車をかけた』と説明している。そのころの物価をみると『鹿児島市の電車料金は終戦時十銭だったのが、四年後の二十四年までに七回値上げされ、七円になった。実に七十倍という値上がりであった。目まぐるしい料金改定に当局は乗車券の刷り直しや帳簿の書き換えにてんてこ舞だった』

このような状態は日本全国例外なしで、桜島でもインフレの影響は日増しに深刻化していった。

同年三月の村役場職員（独身男性）の月給は五十円であったが、そのころ巷間ではヤミ米一升（約一・五キログラム）十五～二十円で取引きされていたらしい。

ちょうどこの時期に自由販売のタバコが初めて発売されたが、これは両切り紙巻タバコ十本入りで、価格がコロナ十円、ピース（現在と同じもの）七円であった。

物価は加速的に高騰を続けたので、食料品、衣料、木材、家畜に至るまで、とにかく物というものを何でも持って（保有）いれば、数日から一月ぐらいで値段が倍になるといわれていた。このため米、砂糖その他のヤミ商売で大もうけをし、いわゆる〈ヤミ成金〉になるものもいたが、売るべき物資を持たない人たちにとっては筆舌に尽し難い貧困の時代となった。

インフレ抑制の施策として、政府は二月に「金融緊急措置令」と「日本銀行券預入令」を出して「預金の封鎖」と「新円交換」を実施した。つまり、預金の引出しは生活資金として毎月一定の額に限ることとして残余をすべて凍結し、従来の紙幣を廃して新しい百円、十円紙

幣と交換させ（これも一定枠内におさえた）たのであるが、目立って大きな効果は認められなかったようである。

二月の末に突然南岳の東側八合目付近で爆発、噴火が起こり、新火口から流れ出た溶岩は、遂に東桜島村の黒神、有村両部落を埋没して海中に達した。これに伴う噴煙活動が七月初めごろまで続いたが、三月末ごろからは東または南寄りの風に乗って火山灰が町内に降りそそぎ、莫大な量が堆積した。このため麦の穂が成熟せず収穫皆無。晩春から初夏にかけてつくるカライモの苗床は発芽が悪く、例年梅雨明け前後に植え付けるカライモの苗（つる）が殆んどとれなかったので、村と農業会では、県内あちこちから苗を買い集めて農家に配布し、ようやく植え付けをすませることができたのであった。

食塩の配給がとぎれがちになったことを前に述べたが、終戦後間もない頃から塩たきが始まった。最初は自家用をつくっていたが、日がたつにつれて、物々交換用の資本として次第に多量の塩を製造するようになった。食糧買い出し（米・麦などを買い入れるため県内の農家に出かけていった）の資金づくりが段々苦しくなってきたが、相手農家側もインフレのため日増しに価値が下落する現金売りより品物との交換を望むようになった。塩は砂糖・衣料品・タバコ等とともに貴重な交換物資であった。

製塩とはいっても塩たき（塩セジイという人もいた）と呼ばれたその名のとおり、海水を塩釜（トタン板やドラム缶でつくった）に入れ薪で煮詰めてつくるもので、大量の燃料を使う割に出来高が少なく、ニガリが多いため品質もあまり上等ではなかった。だが、この塩がいろいろな食物に姿をかえて桜島に帰り、当時の村民の生命をどうにか守ってくれたのである。

塩をリュックに入れ、大部分が鹿児島駅から汽車で、はじめは県内をまわっていたが、次第に行動範囲を広げ熊本県に、遠くは佐賀、福岡県南部、大分県日田市方面にまで達し、各地から食糧をかついで帰ってきた。交換の条件は場所により時により多少の違いはあったが、塩一升と米一升の交換が一般的な相場で、割の悪いケースでは麦または大豆一升、あるいはイモ類や野菜との交換もあったという。塩と米、麦の交換や多量の持ち運びは法令に違反するヤミ行為とされていたため、警察に見つかると厳重な注意を受けたり叱責されたりしたが、桜島のどうにもならない窮状を話してどうにか許しを得てい

た。それでもヤミの常習者とみなされたために、苦労して手に入れた米を全部没収された人もあった。
昭和二十一年の秋になってカライモなどがとれ、わずかずつでもミカンや大根が金になってほんの少しではあるが事情が好転しそうな兆しが感じられるようになった。

第二節　人生儀礼

人の一生（通過儀礼）

人は生まれてから死に至るまでの間、さまざまな段階を通る。誕生、結婚、死、これらは万世不変ともいえる人間の通る段階と言っていい。人々は新たな段階を迎える時、それに適応するために何らかの処置を講ぜずにはおられなかった。この処置はやがて土地の風俗習慣となり一定の形式をもった儀礼と化していくが通過儀礼とは人生儀礼とも言われるように、人の一生の間に起こる身辺の大きな移り変わりに対し人々がとってきている処置の事である。
現代教養文庫、「日本を知る小事典」を見ると日本人の通過儀礼を出生儀礼、婚姻儀礼、葬送儀礼、祖霊儀礼の四つの段階に分けている。出産儀礼は誕生から成人までの儀式、儀礼を言い、婚姻儀礼は成人から死に至る間を、葬送儀礼は葬儀より数回にわたる年忌供養を、祖霊儀礼は最終年忌より以降の先祖祭と言ったものである。

一、妊娠、出産儀礼

禁忌俗信、迷信

妊娠の事を鹿児島弁では、ハラムと言うが、出産は当人はもとより家族にとって緊張が続き、それに伴い様々な禁忌俗信が生まれた。主なものを二、三あげると、妊婦が火事を見ると赤アザやホヤケの子が生まれると言い、反対に便所を掃除しきれいにしていると美しい子が生まれるとも言った。また家族の中に妊娠中の者がいると妊娠中に家造りをするとけが人が出ると言った所もある。死は特にきらい、たとえ親であっても葬式には参加させないというものであった。しかし、昭和に入り世代が変わるとともに、この様な禁忌迷信は薄らいでいった。

腹帯、帯祝い

妊娠五ヵ月ごろに女の実家方のおばに当たる人が贈るものであった。腹帯は妊娠を祝うと共に、お産が軽く、また子どもがよく育つ事を願って、犬のお産が軽いと言う縁起に基づき戌の日を当てて、ヘソバアサン（産婆）

に巻いてもらうものであった。今日では、初産の時は産院でしてもらう事が多い。

出　産

今日では出産予定日が明らかにされるが昔は本人はもとより誰も知り得ぬため、野良仕事中に産気づき急な出産と言うハプニングがあったりしたがお産は女の実家でするのが習わしだった。明治のころの妊婦はお産を予知すると産室（内座）を片付け、水を汲むなど出産の準備にかかる。お産は床にゴザまたはカマスを引き、四つんばいになり敷居を持ったり、箱にもたれたりして生み落とす座産であった。出産に当たり何回も力むと産児が大きくなって生みにくいから一息に生むのがお産のコツであったと言う。

胎盤、へその緒

胎盤とは、いわゆる後産のことで「イラ」と呼んでいるが処置としては、土間に穴を掘り、そこに埋め上に石を乗せ、犬などが掘り出すのを阻止した。へその緒はヘソバアサンによって切ってもらっていたが、赤児のへその緒が取れると乾かして名前を書いた紙に包んで大切に保存した。へその緒は本人が病気にかかった時煎じて飲ませるとよく効くと言われた。

双　子

双子は全国的に畜生腹と言って嫌われたが当地においても例外ではなかった。生まれると一人は人に知れぬように殺された。この事を「タレをカッスッ（たらいをかぶす）」と言った。方法としては赤子の首にたらいの縁を乗せてその上に石を乗せて重みをかけ窒息死さすものであったと言われる。また双子が生まれた事を近所の人々が知ると双子が伝染するとしてその人の使ったツルベやイネサシ（テンビン）などは使わなかった。

堕胎、間引き

離婚や外に出来た赤児は育てていけないので、子貰いと称する人に少々のお金を添えてやるが、子貰いの人たちはお金が目的であったりしたのでその子は長く生きるということはなかった。また昭和五十年代後半の今、日本の平均子供数は一世帯二人を割ったと言われるが、これは親が多くの子供を求めぬことの表われであり、三番目以降の子供は中絶をされていると思われる。

産　湯

ヘソバアサンの手によって出生後すぐになされるが、以後赤児を湯浴びさす事は、殆んどなかった。そのため、頭に（ウシノクソ）と呼ばれるカサがいっぱいで

き、それを油で拭いてやると固まりになってとれるものだった。中には、こじらせて出来物になる子もあったと言う。今日では、このような姿は見られなくなった。

カンタテ祝い

一種の名付け祝いで生後五日目に土間のカマの所に竹を四本立て五三のシメナワを張る。そうして竹の弓を作ると御座の外より室内に向かって子供に弓を引かせた。この時「男の子か女の子か」と問うと、男の子の時は「女の子」女の子の時は「男の子」と答えて矢が箕に向かって射られた。終わると簡単に祝膳がなされた。今では、この形式での祝は行っていない。

出産見舞い

もとは産神様を祭るための産飯が次第に出産祝いとしての金品を贈るものになったと言われるが、まずお産があると夫方より米一斗とかつお節一本が届けられる。近所の人たちは見舞いとして米ゴヒトツ（二合五勺）に、豆腐、ソーメン、氷砂糖、といった物を持って行ったがお金は身内がわずかだけつつんだと言う。これに対し、お礼はキゼローと呼ぶ箱に餅や菓子を「ボンが土産ヤッデ」と言って配った。産婦は、この間は米のごはんを山盛りで出されたが魚や肉といった物は、油が多くて腹下しをすると言って、与えなかった。

子もどい

赤児が生まれて男の子三十三日、女の子三十四日が来るとヒバレと言って産の忌が晴れたとして、いよいよ赤児が夫方に帰る日となる。この日には里方より贈られた子供の着物一重ねと夫方より、アワセ、長ソデ、ヒトエカタギン等が届き、これら衣装を着けて母親、または、双方いずれかの祖母に抱かれて宮参りをすます。その後迎えに来たおじ、おばに連れられて夫方へと帰る。この時に嫁入り道具の夜具、大小のタライ、ビンダライ、タンス、ナガモチも夫方へと運び、親戚、近所、友だちをよんで盛大な祝宴を設けた。子もどいは嫁にとって正式にそこの家族の一員となった時と言える。なお親戚、身内はお祝いとして着物の布を贈った。

モチふませ

生まれて一年するとだれでも誕生日が来るが、日本では古来、正月に皆一緒に年をとった。そこで赤児の生まれた所は正月に「モチふませ」という行事を行い、ヘソバアサン（産婆）にも「モッフンモシタデ」と言って、モチ、アワ、コメ等を贈った。

初節句

男女とも長子に限り初節句を男児は旧の五月五日、女児は旧の三月三日に、盛大に行うが次子以外は省略した。三月の節句には竹を骨組とし、杉の葉をもって段をつくり薩摩びな（土人形）を飾った。また、この時には祝いに贈られた着物の布を部屋一面に飾った。ひな段は十日ほどして崩したが、ひな段崩しがある事を聞くと近所の人々が「山崩しがあっど」と言って「ドケオロイに行こや」（のけるおどり）と、山クワ、ノコ等を持ち、ホオカブリをして山を崩すまねをしながら面白おかしく踊った。五月の節句は、鯉のぼり旗をあげたが三月の節句に比べると簡単にすませた。初節句は今日も盛んに行われるが、三月の節句のひな人形は内裏びなとなり、祝宴も国民宿舎さくらじま荘や鹿児島市内の料亭で行う人が多くなった。五月の節句は鯉のぼりや子供の名前を記した幟を両家の両親または親戚が贈り三月の節句同様祝宴が催される。

七　草（ナナゲ）

かぞえの七歳の正月七日、ナナトコズシをして子どもの安全と成長を願って祝った。（年中行事を参照）

二才（ニセ）入り

男子十五歳になると二才組に入り、同時に舎の仲間になった。任務としては地域の消防、治安、連絡等に当たり犯罪が起こるとその取り調べも行った。時には警察に任すべき事までにいきすぎたりした事もあった。組織は先輩、後輩の区別がついた縦の関係が強く、後輩に対しては徹底した指導がなされたとの事だ。二才組に入るとまず見習いの形でコブレに位置づけられ続いてフレコ（十五～二十歳）、中二才（二十～三十歳）と進み以下四十歳までを特団員と言って特別の時のみ出て来るＯＢ組織があった。組員の召集は、ホラ貝によるが遠くで聞いてもどの地域の呼び出しかが解るように吹き方は地域別に違っていた。また事故、事件が起きた時は、ふたりで吹く両貝と言う吹き方であった。

二、婚姻儀礼

婚姻は夫と妻の間に留まらず、当事者の係わる家と家のつながりとなり、時には経済的協力関係をも含んだ生活上の結びつきを生ぜしめた。このため、対等の家柄身分階層を望んだ。つり合いが取れる、取れぬはこの事である。一般的には部落内での婚姻関係が主であるが家柄

が合わぬとなれば部落外との縁組がなされた。このため、本人同志の意志よりも親同志の気持ちが優先した。しかし、このような意識も薄らぎ、今日に至っては、新憲法の第二四条に「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない。」と改定されておりまた、新民法でも第一条の二に「個人の尊厳と両性の本質的平等」を規定して本人の意志を第一としている。

婚姻形態

日本における婚姻形態は婿入婚から嫁入婚へと移行したものと言われる。したがって各地の様々な婚姻形態は変遷過程のどれかに位置づける事ができる。明治時代、当地においては、婿入婚と嫁入婚との間に当たる足入婚の形を取っているように思われる。結婚の事を「ツレハッメ」と言っていた。「ツレハッメ」は嫁入りはするが嫁の生活の大部分は生家であり、夫方には忙しい時に嫁ぎ先に帰って仕事をするのであった。嫁が生家にある時は嫁方に夫は夜になると通ったのであるが、嫁が夫方に住んで生活をするのは初めての子が生まれ「子もどい」をしてからであった。子もどいの時に子どもの物の他に、タンス、ナガモチ、タライ、夜具などが運ばれた。結婚の届けもこの時以後の事である。こうした形態は、やがて時代とともに姿を消し、昭和に入ると完全な嫁入婚となった。現代では、結婚も本人本位となり婚姻地区も町内同志より他県人へと移り、今では町内、地域内同志の結婚はむしろ珍しいぐらいになった。また住居についても親との同居が減り別居生活を建前にしている傾向が強くなった。

嫁盗み（オットイヨメジョ）

オットイヨメジョは当地にもあったと言われるが、その状況はおそよ次の三つが考えられる。

一、本人も両親も不賛成であるのに盗まれるもの。

二、親は不賛成であるのに対し本人は乗り気で盗まれるもの。

三、本人も親も賛成だが費用や他家の手前上盗まれるもの。

オットイヨメジョは、男側では数人の友達が手伝うが、嫁盗みをすると翌日その旨を伝え本人を捜さぬようにと使いを立てた。

嫁もらい

身近な人ふたり（男性）に行ってもらう。了解の返

事は数回足を運ばぬともらえなかった。一度で了解すると「あそこは一度でクイヤッタ」と不思議がったと言う。了解の返事がもらえると持参したお金を渡し、酒と肴（サカナ）を求めて来てもらい、ささやかな祝宴の席を設けた。翌日は男方よりお礼の意をもって、ソーメン、黒砂糖等を持って出かけた。今日でも同じ様にたてているが、すでに両親共結婚を同意した上での形式だけのものとなっている。

嫁入り道中

あらためて定められた日が来ると嫁むかえにふたりの人が来る。嫁方では、ソーメン、御飯をもって接待をし、親、兄弟、親戚の者などで行列をつくる。明治初期の花嫁は縞（しま）の一重を着て下をつぶり、コシヒモをしたその上からスゴキオビを前結びしてボックリゲタをはいた。嫁入り道具としては日用品を風呂敷ひとつ、あとは夜具とゴザマクラをゴザでくるみ、それをヒモでしばったものであった。行列は「ヨメジョミレミレ」との呼び声の中を進んだ。今日では結婚式場で行うため、花嫁行列を見る事はできない。

結婚式（ゴジョンケ、ゴズンケ）

今日では結婚式場で行うのが一般化したが、終戦直後ぐらいまでは婿方で行うのが主であった。嫁が婿方につくと縁側から上がる。この時箕でもって花嫁の後ろから家中に向かって数回あおいだ。表の間に座すと、固めの盃がされ、後は祝宴となった。

挨拶回り

結婚式の日には嫁の友ふたりが同行し、共に婿方に宿泊する、翌朝新嫁はいっしょに来たふたりの友と井戸に行き水を汲む。それをかつぐと婿方に接した近所に対して「ヨメジョ水」と称して配って回った。受けた方は、「ヨメジョ水」で茶を入れれば、「ウンメカロレ」と言って結婚を祝した。

三、葬　制

すべての生きものは生まれた事によって必ず死なねばならいという定めをもっている。人の最後の儀礼は死にかかわるものであるが、人々は臨終の場にありまた息の絶えた人に接する時、それが近親者であればあるほど大きな悲しみと衝撃を受ける。近親者が故人の名を呼び続けるのは人情と言うべきものであろうが日本中各地で「魂呼び」と言って故人の名を大声で呼んで再び蘇生、よみがえりを願うのは愛別離苦の姿を見る思いである。

死の前ぶれ

人々はカラスが集団で家の上を回り、さわがしく鳴いたりすると不吉な知らせとして恐れ嫌ったが、動物が死を知らせるというのはカラスだけではなくフクロウにも同じ様に受け止め、忌み嫌った。家族の者から故人が死の前に「先に死んだ者が迎えに来たり、明るく美しい花園に自分がいる夢を見た」などと言っていたというような話も死の前ぶれとしてよく聞く話である。

湯　灌

いよいよ死が確かめられると葬式の段取りとなるが、遺体は「コザ」の間に北枕で安置直ちに湯灌となる。湯を沸かし近親者の女性により体がきれいにふかれ、口、鼻孔、肛門等の汚物の出易い所に綿または紙をまるめたものをつめる。湯灌がすむとアカのつかないきれいな着物（浴衣）を左前に着せる。着物は白の木綿で作られるが、糸の端は結ばずに、結び目のない縫い方がされた。今日では病院で亡くなった人は、病院できれいに体をふいてもらうので、家に帰ってからは湯灌をしない人が多いようである。

連絡、通知

家族の者からの連絡により親類縁者一同が集まり、隣近所への連絡並びに加勢人の依頼係、葬具、料理材料の買出し人などの段取りが語られる。連絡の係はふたり一組となって、住職、神主への葬儀の依頼や、役所などを回るが、葬儀については、その地域の人びとの協力を必要とするので地域または班の人びとへの連絡も忘れてはならない事である。死人の使いとでも言うか、この人たちは翌朝早く行くのが習わしであった。遠方の近親者への連絡は、かつては電報が主であったが今では電話が専らである。

葬式準備

葬具としては、自分たち加勢人で作る物と、業者から求める物があるが準備品はおおよそ次の品があげられる。棺、位牌、前机、霊屋、花立て、草履、縄、旗、提灯、箒、松明、荷ない棒、などである。棺は桶が使われていたが昭和三十年後半ごろより桶屋の衰退と共に、箱型の座棺、すわり棺となった。旗は、赤白の木綿さらしが主であるが、中には故人が長寿であったりすると五色の旗を用いた。また紙で作った紙旗を添える地域もあった。墓は土葬が主であった時代は墓穴掘りの作業があった。深さは一間（一八〇センチメートル）を上回り、最後を掘る人はスコップを足台にして上より引き上げてもらってやっ

と出る事ができるほどのものであった。故に、こうした肉体労働はどうしても若い人たちの作業となった。

今日では、昭和四十五年ごろを境として土葬は姿を消し火葬となった。棺は寝棺となり、また墓穴掘りは姿を消し、墓も納骨堂式寄せ墓となった。

納　棺

葬儀の直前に行うが、昭和四十年ごろまでは棺は堅棺であるため、湯灌の折に膝を曲げており、死体が硬直しても容易に納棺しやすいようにしていた。納棺には近親者の男衆数人で遺体をだき上げ、そっと棺の中に納める。透き間に遺体が動かぬよう、故人の用いた着物のボロやそば殻木綿などを入れて固定した。納棺が終わると家族、親類縁者で別れの式を行うが、これにはミソと焼酎が用いられてた。ミソは故人の子供がふたりして、互いに箸で渡し合って行い、焼酎は、カラカラと盃を用い、身近な親類の男が焼酎をついでやり、受けた人は、まず故人の口に盃をつけ、次に自分がいただくといったことを順に行っていく。この時、「アトンコチャ、心配シヤンナ。ヨカトコイ、イッキャンセヨ」と呼びかける。また、タブーとして棺の中に涙を落とすなと注意しているが、その理由はわからない。その他棺には、にぎりめしや金銭、その人の好物であった物を入れ頭陀袋（ズダブクロ）には、遺族の爪や髪を切って入れ納棺した。宗教的な物として、仏教では、南無阿弥陀仏の名号を記した中に、法名、俗名を書いた尊号を入れ、神道では、烏帽子（エボウシ）、笏（シャク）榊の玉串を納めた。最後に棺の蓋の釘づけは金物を用いず、石をもってするのが常であり、この時、草履を一足棺にむすびつけた。

葬　儀

儀式はそれぞれが旨とする宗教宗旨において行うが死者の行く所は皆同じ所である様に受け止めている人は非常に多い。しかし宗教そのものの違いはすべてにおいての違いであり、当然葬儀執行も違ってくる。

仏教では、経典を読誦し故人が救われていく如来の徳を讃嘆するし、神道では祝詞（のりと）を奏上する事により故人が救われる事を祈る。こうして式典を終える。葬儀は今日では昼間行っているが、かつては夜暗くなってから行うものであった。葬儀を忌み嫌う日として友引があるが、これは身近な友を死者が引くと言うゴロ合わせの迷信にすぎない。臨終から葬儀までの間がある人は、たとえ友引に当たっても人形を中に入れてだかせたり、また夜中の日が次の日に変わってから出棺すると言った型で行っ

たりしていた。

出　棺

いよいよ遺体を墓地に送るのであるが、納棺の時に故人との別れをしなかった所はこの時に同じくミソ、焼酎で別れの式を行う。棺はワラ縄でもって、しっかり結ばれるが、結び目は逆結びとされる。結び目に荷ない棒が通されると縁側から直接庭へと運び出す。そうしてここで葬儀用に作られた新しい草履とはきかえられる。また棺を外へ出すとすぐ手伝人の女性が箒でもって内から外に向かって掃き出す。死者の茶碗を近親者に割らしたりするのも、死者が再び立ち戻らないようにするための呪術、迷信と見てよい。墓までは葬列をなして行くが、箒の人が先頭となり、後に杖、松明が行く。今日では松明は一本しか作らないようであるが夜、出棺していた頃は数本の松明を列の数ヵ所で燃したことである。以下、旗、提灯、花立、墓標、前机、棺、霊屋、一般と続くが棺には数人の手添が付いた。また墓に行く人は皆、首の所に白布を付け、前机を持つ者は白の肩かけをつけた。葬列においての役割りは、長老、若手、親類、兄弟、親子等によって違ったが、それによって遺族の親近度合がわかることが多かった。

埋　葬

あらかじめ掘られていた墓穴にうめるが、穴の上に二本の棒を渡し、その上に棺を置き四方に縄を張り棒をはずして、縄をゆっくりとゆるめながら墓穴へとおろし安定させる。次に棺の中央に竹を立て、墓を掘った者、または棺をかついだ者によって土がかけられて埋められるのである。最後に竹の棒が引きぬかれ、そこに墓標が立てられ霊屋が置かれると埋葬のすべてが終わる。後は全員で焼香し、葬家へと帰ってくる。棺をかついだ者の内、二人は帰るとすぐに鎌と着物をもって海岸に出て、鎌で物を切るまねをし、着物は海に流して帰って来た。葬家では葬儀にかかわった人々に対して忌明（ヒヤケ）を行い料理をふるまった。

葬式の料理

仏教徒では精進料理を用いることにより、魚肉類を使わぬ事を建前とするが、神道では供物に魚を用いる事から魚肉を使うは自由となっている。もっぱら加勢人によって作られるヒラと呼ばれる煮しめで、忌明けの料理は、天プラ、大根、人参、コンニャク、アゲドウフ、コンブ、イモ、酢のものといったところが主である。最近は、法事の時には仕出し屋から料理をとる所が多くなっ

て来た。

現代の葬儀

医療の進歩とともに、家庭で人生を閉じる人よりも、病院で死ぬ人の方が多くなってきた。これに伴い、湯灌は病院ですまされ、人によっては納棺もすまされた姿になって帰宅される。この段階で葬儀社との話がされ、葬儀社のペースによって葬儀が執行される。桜島より土葬が姿を消して十数年の歳月が過ぎるが火葬が一般化した事により、葬式祭壇も同時的に一般化した。棺も堅棺より寝棺となり、故人とのお別れも花を顔の回りに入れて行う事が出て来た。また、火葬は鹿児島市唐湊火葬場を利用する事から、午前中、密葬してから出棺をし、午後から、すなわち火葬した後、葬儀を行っている。しかし最近になり葬儀の簡素化がはかられ、午前中の出棺時に葬儀をすませ、火葬場からの帰りに納骨し、あと忌明をすます家もふえてきている。祭壇は一週間の法事以後取りくずす事が定着化している。香典返しは、会葬御礼状をもってあて、あと町福祉協議会にいくらかの寄附金もってすませている事が多い。また町では葬儀の便宜をはかり、火葬用のバスはフェリーの無料航送券を出している。

四、墓　制

町内各部落に墓と呼ばれる共同墓地がある。それは主として、その地域の中央に位置しており、便利のよい所であるが、こうした中で二俣部落は屋敷内及び、自宅近くの畑に埋葬している。現在墓の様子は、激しく変わって来ているが、どの墓地に行っても古い墓は少なく江戸末期ごろがせいぜいである。藤野に寺ん墓と呼ばれている墓地があり、藤崎家の墓石群がある。古くは慶長時代から現代の納骨式まで一望できる。各家においての墓石建ては主に七年忌の時と言われ、墓が建つとその上に屋根をつけたが、屋根のある墓は鹿児島の特徴だとも言われている。墓参りは主に主婦の手にゆだねられ、死後一週間は朝夕、一年間は毎日、あとは花の具合で随時行うといったことで、墓は家にとって非常に大切なものとなっているといえよう。今日では、墓は納骨

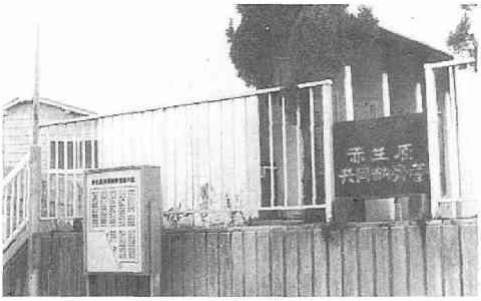

共同納骨堂

式寄せ墓と化して来ており、それに伴い、小池、赤生原、白浜では共同納骨堂を建築し、藤野では、墓地の区画整理を行って墓地の美化と整頓がされてきている。

死後の法事及び神事（年忌）

死後、四十九日間を中陰（チュウイン）とか忌中と呼び遺族は忌みの生活をせねばならなかったが、仏教では七日、七日の七週目を満中陰（マンチュウイン）と言い大切に扱い供養してきた。そうして四十九日が来ると忌中が終わったとして忌明としたが、当地では葬儀の終わったその日に忌明をすます事が多い。以後、仏教では一年目の故人の命日を一年忌（周忌）と言い、さらに三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十三年忌、二十七年忌、三十三年忌、五十年忌以下五十年おきにするが、二十三、二十七年忌をせずに二十五年忌でも行う。神道の死者祭祀は、十日祭、二十日祭、五十日祭、一年祭、三年祭、五年祭、七年祭、十年祭、十三年祭、二十年祭、二十五年祭、三十年祭、三十五年祭、五十年祭、というように慰霊祭を行う。また、こうした法事、神事を行うに当たり、その家は、隣近所に「オチャノンケキックイヤンセ」と言うような呼びかたで招いている。法事、神事がややもすると本来の意をはずれた呑み食いの場となったりしている事が多く、昼の座、晩の座と二回にわたって行われるのも当地の特徴と言える。

参考文献

知覧町郷土誌、入来町誌、谷山市誌
日本の民族、村田熙　著　第一法規
現代教養文庫　日本を知る小事典（社会思想社）

第三節　年間行事

一月

若　水

元旦まだ明けやらぬうちに一家の主婦によって汲まれた水の事である。まず、かねて使う井戸に行き、米粒を井戸に投げ入れて供える。水を汲み帰宅すると水桶に水をうつした後、餅を一個ずつ、二個沈める。表が出ると雨の多い豊作の年というように天候と作物の出来、不出来を占った。

餅は箸に水に沈んだ向をもってさし、竹制の御飯シャクシ立にさしていた。七日になるとこの餅を家内安全を願って雑炊に入れて食した。若水は初めての神、仏へのお茶となり、さらに家族全員がこれで顔を洗うのが習わしであり、命が若がえるものとして受け止めた。

年　始

横座に祖父、祖母、父、母、子供。家長、以下男子、女子、年齢順に座って最後に主婦という形で席につく。男子には高膳が配せられ、子供たちが順次、家長、並びに両親に年始のあいさつをする。家長は「いくつになったか」と、いうように問うて祝い、すべてのあいさつ後、家長、家族で酒盃を行う、屠蘇は、清酒、地酒、焼酎に砂糖を入れたものを用いた。

正月料理

今日では雑煮が一般的であるが、正月の朝食には里芋が用いられた。里芋は八つ頭で大人のこぶし二〜三ツぐらいの大きさのものをそのまま用い、大豆もやしを入れ醤油で味をつけた。食べ方は芋の地面に植わっている方より食べるものであった。八つ頭は子芋を多くつけることより子孫の繁栄を願ってのことからである。芋は朝のみ食したが、このほか、しき餅といって生大根のタンザク切り二枝、生昆布を小さく切ったものと小皿に米を入れたものに、ゆずり葉を添えて餅をつけたものがあった。

正月遊び

今日では、マイカー時代に伴い家族そろってのドライブ、また、家にあってはテレビ、カードゲームが主となってきているが、かつては、道路、浜でといった外での遊びがもっぱらであった。

男子はゴロウチ（ハマウチ）、タコ上げ、女子は、マリつき、羽根つきをして楽しんだ。道具はすべて手作りで、マリは海綿をかたくしてしめつけ、その上をイッサクのヒモをしめながら球形にまき、色糸をもって色どりよくふけって作った。後になりゴムマリが普及すると共に、姿を消してしまった。

ゴロウチのゴロは堅木を二〜三分の厚さに切り、このゴロをゴルフのクラブに似た、ゴロ切り棒で打って遊ぶもので、双方相対し、一方からゴロを打ち、対する者が打ち返すゲームで危険で荒っぽい男の子の遊びであった。

マリつきは、一ツ二ツ三ツと数えながらマリつきをし数多くつく事を競って遊んだ。屋内遊びは時代と共にスゴロク、カルタ取りなども入って来た。

船祝い

仕事始めの行事の一つであると共に、船霊と呼ばれる船の守護神を祭るものであった。この祝いは船主によって行われるものであったが主に各部落にあった部落船の

船主が行っていた。この日は船主はノイツキ（乗客は船ごときまっていた）を招き、酒、肴を振るまい終日にぎやかに過ごした。またこの船祝いに招かれ参加した事は、この年の乗子として契約した事となる、乗る人たちは船祝いの時には早朝から船のそうじをし、また、祝いの座には五月国分八幡に奉納するお田植の歌がうたわれた。

正月礼（ショガッテ）

新年の挨拶の一つで親戚の間で「今日は正月礼をすっで」という様な案内がある。すると一族を代表して家族のだれかが出向きもてなしを受ける。料理は里芋を切ったものに餅を二個つけ小皿ものとしてツキアゲ、板付カマボコ、アゲドーフ、コンブ、大根のナマス等が添えられる。期間はきまっていないが二十日正月までにはすますものであった。

年頭回礼

家族間の年始が終わり朝食がすむと、家長は親戚や近所隣、色々とお世話をかけている所を回り、元旦、二日と年頭回礼をする。今では「明けましておめでとうございます。」が主であるが「ワコ、ナイヤシチャロ。」―（お若くなられた事でしょう）が挨拶のことばだった。若者は親戚友人を回り飲み食いが多かった。また、拝賀式が、学校、公民館等であり学童、青年団員が参加していたが時代の移り変わりにより次第に参加者が少なくなり昭和四十年ごろを境に廃止にむかった。

二日山（フツカヤマ）

正月二日から四日にかけて、種々の仕事始めとなるが、二日には小屋または、座敷にクワ、カマ、ナタと生活に必要な道具を供え祝っていたものを起こし、早朝山へ行く。

年木（としぎ）として松の木を選び、天（三〇チン）余りの丸木として持ち帰る。この事を二日山と呼んでいる。持ち帰った松の木は、六日に割り木として天内外の束として二ヵ所を竹帯で結び、ダラの木、モロモロの木をさす台とした。

六日節（六日年）

正月六日、山からナッナ草を二本ずつの四組取って来ると湯に通しこの湯を器に入れると家中の柱に「ヘビ、マムシが入らないように」と言いながら掛けて回った。そうしてナッナ草をマナ板にのすと子供たちがシャモジで切るまねをしながら福サイ文を唱えてたたいた。こうして翌日まで取っておき雑煮に使った。また、この日は

二日山で取って来た年木を台としてダラの木とモロモロの木の枝をさしたものを作りカマドの所に二ヵ所おいた。外の柱にもダラとモロモロの木を寄せかけて祝ったがこれは住いを悪魔より守るものとしてであった。

七日節（七日年）

七草祝（ナナゲ）正月七日数えて七歳になった子供（男女共）の健康と平安を願った厄払いの行事である。この日は七歳になった子供は晴着を付け椀を持って七ヵ所の親戚縁者を回って七草雑炊を貰い受け、持ち帰り食す事となっているが実際は七カ所には、こだわらずすべての親類を回った。

このため各家では、六日年のナッナ草に七種類の野菜を入れて、七日ン雑炊を作った。諸行事がすたれ失われて行く今日でも七草祝は盛んに行われているが、しかし時代と共に形式は変わり今では各部落公民館で親子が参加し式典の後、部落・町などより記念品が渡され、記念撮影をして終えている。七草をする家族はこの後親類を七ヵ所程回るようにしている。なお訪問先ではハシとコンブをお礼として置いて来た。

鬼火焚き・オネツダケ

正月七日早朝、県内全般的に見られた正月男子子供の行事である。本町では昭和三十年ごろから見られなくなったが、最近復活した所もある。一本または数本の大きな唐竹を柱としての櫓（やぐら）が作られる。準備は十二月の末ごろからシバを主にした薪取りに始められる。六日の午前中には唐竹を取りに行きいよいよ午後から組み始め残った薪は販売し、収益金は六日の夜、子供の合宿資金の財源とした。櫓はかねて集めた材料に六日年のダラ、モロモロの木も添えられて完成する。いよいよ七日早朝子供の長により点火されると火はたちまち天を焦す猛火となり小竹がまず、パンパンとはじけ出す。やがて唐竹が大音響と共にさく裂し空高く火の粉が吹き上がる、観衆はこの光景に酔い藤野では三番鳴があると見ていた大人衆の有志がナタを持ち櫓の所に行ってシバを投げ入れ、その上に飛び乗り柱の唐竹を切り落し、三番切りまでがされる。火祭りのため地区の広場または海岸で行われたが、唐竹についていた笹の葉は馬に食べさすと腹痛をしないとか、餅をやいて食べたり、その火にあたると体が元気だとか言ったりもした。また半焼けになって残った竹は子供たちの弓を作る材料となった。地域によっては鬼火焚きの残り火を持ち帰って七日雑炊を作る種火とした。

小正月（モッドシ）

正月十四日、十五日を小正月また餅年と呼び、大正月と同じく年とりをする。十四日には再び餅をつきメノモチを作る。メノモチとは小判形をした小ぶし大の餅を家族の数作り榎木にさし、六日年で用いたダラとモロモロの木の台にした台座にさしてかまどの所に対に立てたものをいう。墓にも餅を四角に切り柳の木にさした小型のものを作り供えた。この時にはフンモツといって始めての子供に二段重ねの鏡餅を表の間に飾り、わら草鞋をはかせてその上を踏ませた。餅は子供のフンモツといって嫁の里にとどけた。また一般家庭においてはメノモチの他に一メートルほどの鶴の鳥をワラで作り腹の中に数個の小餅を入れてかまどの上のハリの上に供えた。この鶴の鳥は秋の十五夜の前に子供たちがもらい受け綱引用の綱の材料になった。

夜はホダレナと呼ばれる小正月料理を作った。ホダレナはナッパの根のついたままをきれいに洗い料理したものを別に作ったイワシと芋、大根、人参の煮しめの上に二筋ずつ各自に入れたものであって、煮しめの材料は大きければ大きい方がよいというものであった。

食べ方としては柳の木で作った長さ五〇センチほどの箸をもちい必ず一品は食べ残すこととなっていた。なお、器はその晩には洗わず次の日に洗った。

ナレナレ

ダブの木の皮をけずり起こした形で作った四〇～五〇センチのナレナレ棒を作り、子供たちが豊作を願い各家を回り、ミカンの木を打ちながら

「ナレナレ、ミカンノ木、ナランコテスレバ、木戸ンマツノデフツドンニモーシテ、根カラ葉カラウキロトオ、ナルトモー」と歌って回わった。迎えた家では、祝いのお礼としていくらかの金を与えた。歌の文句は白浜と武とは違うが、武では麦祝いの歌と合せた様な文句であり主旨は変わらぬものと思われる。

麦祝い

「ナレナレ」と同じく子供たちにより行われたもので、ミカンの木が麦と変わって豊作を願い各家を回り祝いをしいくらかのお礼の金をもらって回ったものである。

歌の文句は

〇〇オジサン〇〇オジサン祝エモンド、〇〇オジサンゲン麦ハ良力麦ジャ、一升メテ八石、トモカラ見テモ、ユラユラト、カシタカラ見ヲモユラユラト、ケセンノ花ゴトユラユラト、ミトコイキビツテナンカケテ、ツルシ

モハイモタマランゴ、ドーロイ、ドーロイ
である。
この様に各家を子供たちが祝って回るものには赤水、小池、赤生原ではナレナレはなかったがそれに変わってハラメの行事があった、歌は「ハラメ、ハラメ、ハラマンモノハ、……」と歌い新しく嫁を迎えた家を回った。くわしい事はわからないが大正末まではあったようである。

大黒さま　十四日

これは白浜地区の十二〜三歳の女児によって行われた。子供たちはこの日が来ると手ぬぐいで顔をかくし、重箱をもつと近所の家々を「大黒サアヲ祝イクイヤンセ」といって回った。すると迎えた家では重箱に餅を入れて祝ってくれるが中には大根を輪切りにしたものを入れたり、顔ヲミセッメという冗談をする所もあった。

十二夜待（ジュンジャマ）

女性の集まりで、正月十二日夜会場をきめて集まる。この時は会食のために餅（米の餅）二個と一銭のお金を持って行き、三味線、ゴッタン、太鼓でたのしく歌い踊った。藤野ではダンゴをもって集まったそうだが、これはお乳がよく出るようにとの意であったという。

二十三夜待

一月、五月、九月の二十三日に行われたもので、旅人を護ってもらうために行った祭りである。祭りの性格上、地域で行うものではなく、家族の一員が遠く外に出かけている所が行った。
必需品はタツバケという植物であるが、タツバケは一度上方に向かって成長し、行きつくと、今度は下に向かっておりて来る。この性格から、また帰って来るという縁起物としてあつかったようである。タツバケが無い月はその種子が用いられた。
正月だけはお日待ちといって十四日と二十三日は夜を通して行い、今日でも家によっては神主を呼んで行っているとのことである。

二月

節　分

立春前夜の二月三、四日のことで、節が変わるということから「セツガワイ」ともいわれた。この日には豆まき、厄落としが行われてきているが、豆まきは大豆を炒ってマスに盛り、夜になると「鬼は外、福は内」と唱え、家の内、外にまいた。これは穀物のもつ神秘的な力により悪霊をしりぞけるという意味をもっている。最近

では大豆を使うより落花生が一般化し豆にアメやお金を入れてまく所も多くなってきている。

厄払いは室町時代中期以後、修験者や巫女によって日本国中広く伝え行われていたようであるが、今日でも、厄年といわれる年齢（男四十二歳、女三十三歳）になると気にかかる人は厄払いをしてもらっている。

三月

御岳参り（タケメイ）

春の彼岸行事で、彼岸の入りの日及び中日に権現様にお参りすることをタケメイと呼んだ。それについて赤水から赤生原までの人々は中日に横山神野の御岳藏王権現社に参り、武から白浜までの人々は彼岸入りの日に松浦権現山の御岳竜王権現社に参詣するのを慣例としていた。しかし武部落では、昭和十三年に学校区が桜洲校区になるとこれを縁として松浦から横山の権現社へと参詣が変わった。タケメイの日は早朝から軽装で山登りを始めるが、子供の誕生した家では、子供をかかえたり肩車をしての山登りであった。また家庭では岳参りのできない婦人、老人、子供といった人達は途中の定められた松林や広場、さらに部落の神社境内でゴザを敷いて、弁当、焼酎などをもち込み家族の下山を待った。岳参りをすました人々はやがて神主の打ち鳴らす太鼓につづいて下山してきたが、家族の待つ広場には、色々な店が出て、焼きまんじゅう、焼きスルメ、ニッキアメ、玩具などが売られた。まさしく地区、家族の一日行楽日であったが、時代の変化と共に今では娯楽性も失われ、それぞれの家庭で岳参りをしても、昔の面影は見るよしもない。

四月

雛祭り（旧三月三日）

今では新暦の四月三日に雛祭りを行うことが慣例になっているが、昔は旧暦三月三日に行っていた。この日は始めて女の子の生まれた家では初節句、ヒナジョユエ（雛女児祝い）といって賑やかにお祝いをした。前もって、この日のために、表の間（主室）に竹を基礎にした壇を作り、杉の葉をつけて山（雛壇）を作る。それに帖佐人形のような土人形を飾りつける。人形は親類縁者がお祝いとして贈ったものであったが、この外に同時におくられた着物用の布も幕のように山のまわりに垂してかざられた。

しかし、この様な雛壇は昭和四十五年から姿を消しはじめ五十年代に入ると完全に見られなくなった。今日で

は内裏雛が主となり、なかにはケースに入ったお雛さまですます所も出てきた。内裏雛は江戸中期に京でおこったもので宮廷生活の摸擬といわれている。親王雛は左が男、右が女の並べ方であったが、明治時代に入ると西洋式に左右を反対とした。節句の食べものは、アズキカン（アズキの蒸し洋羹）米の羹などが作られ、ミナ（貝）また貝汁なども供え物として用いた。最近の初節句は雛壇のみをかざり、お祝い事は国民宿舎とか鹿児島市内の割烹などで行われる事が多くなった。

五月

国分八幡お田植え祭り

お田植え祭りとは、各自の田植えの前に、地域住民が総出で神田の田植えを行う祭りである。国分八幡のお田植え祭りは旧五月五日で姶良一円から多くのトド組（田植えする人々）が集まって行われた。桜島からも昭和二十八年前後までは白浜部落をのぞく各部落は競って参加していた。これは数百年ほど前から行われたものと伝えられている。西桜島地区の各部落では十八人の踊り子（平民だけで士族は踊り子とはなれなかった）をもって国分八幡に棒踊りをもって奉納をした。これについては一ヵ月ほど前から歌と踊り子に分け、厳格なきまりのもとに練習をつみ、当日になるとホラ貝を合図に集合し支度を整えて部落の神社へ踊り子中心としたトド組が、提燈、馬簾、ふき流しをもって歌い、ゆっくりと進んだ。この事を流れと呼ぶが、神社につくとお参りをすませ、棒踊り四回、鎌手踊り四回を舞い、次いで権現さまと霧島神宮へ向かって舞い踊る。こうして舟のまつ海岸へおりると乗船を開始するが、舟の点検、装備については前日に終えている。馬簾とは直径一五㌢、長さ四㍍ほどの柱に赤、黒といった塗料をぬり、その先に木製の馬の彫りもの、金銀色の金具装飾、さらに五色のハタをつけたものであった。この馬簾を舟の舳先に立てると部落の沖合いに出て一回りして鹿児島神宮へ向かう、浜の市に着くと、定宿となっている宿屋へすべての道具を運び、昼食の後、踊りの装束をつけ、神宮へ向かって（先提燈）馬簾をかかげて進む、境内に入ると一の鳥居付近に待機し、先着順に踊りの順を待ったが、けっして順番の横取りは許されなかった。横取りすることをトド越といった。踊りは四人一組であり、六尺棒、三尺棒、六尺鎌、三尺鎌を手にした四人が、カスリの着物に鉢巻きをし、タスキを掛けていた。タスキは背中で結び長く垂らし、赤い帯をしめ、足には脚絆、白足袋をはいていた。久保

けんお氏は「棒踊りは本来南方系のものでインドネシアその他の地域にも分布している。この踊りは一名『田おどり』と呼ばれ素朴な形のものであればあるほど地面を打つ所作が多い」といっている。棒踊りの奉納を終えると、夕刻、宿に帰り、夕食は宴会となり、真夜中まで続いた。翌朝、各部落に帰り、五月節句の祝いの家をまわって、男児の安泰長久を念じ踊った。松浦部落の棒踊りに伴う「ぼうた」の歌詞は次のとおりである。

　　ものみごとは　吉田の城下よ
　　おせろが山は　前は大河（だいかわ）

茶摘み

本町の茶の栽培がいつごろから導入されたか、また経歴、沿革等については殆んど記録がないため記述出来ないが、相当古くから自給自足を旨として植栽されていたものと推測される。

昔から畠の境界や宅地内の周園等に植栽されていて、毎年五月二日の八十八夜前後になると、近隣、或いは親戚同志二、三人のグループを形成して、お互いの家庭の生葉摘み採りから釜炒りまでやっていた。このグループのメンバーは殆んど変わらず同じメンバーである。

茶摘み時期になると、ここ、かしこと女性の笑い声で盛況であった。農家の四分の一程度は自家製茶で年間賄っていたものと思われる。

昭和三十年の爆発以降は若干下火になり、昭和四十七年以降は爆発の回数、降灰の量も多くなり盛況を極めた茶摘みも次第に姿を消していった。爆発による降灰が、四月、五月になると風向きが本町を見舞うため生葉が摘めなくなったからである。

昭和五十年代に入ると、茶摘みをする農家は殆んどなくなり、購入茶に依存するようになった。

五月節句

旧暦五月五日に行われていたもので、単に幟（ノボイ）ともいったりしていた。今では六月五日に行われるようになっている。三月の節句が女児のものであるのに対し、五月の節句は男児のものとしている。この日までに男児の誕生した家では庭に幟を立てて祝う。幟は上の方に家の定紋さらに、生まれた子供の名を染め、その下に武者絵などが描かれたものであった。今では鯉の幟が主となっているが鯉幟が一般化したのは歴史的に古い事ではない。この外、ヨモギやカヤを取って来ると軒先にさし、厄払いとしたりしていた。食べものとしては、カ

カランダゴとアクマキがあるがアクマキは前日から灰のアクにひたしていた餅米を竹の皮に細長くつつみ、三ヵ所を竹の皮をさいて作った紐で結ぶと大釜で三時間ほど煮て作る。

キナ粉、砂糖などをマブして食す。アクマキを切るには刃物を用いず、包んであった竹の皮をさいた紐で切るのを常とした。

六月

曽我どんの傘焼き（旧五月二十八日）

郷中教育をする学舎の三大行事は「曽我どんの傘焼き」「妙円寺参り」「義士伝輪読」であるが、曽我どんの傘焼きは建久四年（一一九三）曽我兄弟が父の仇討ちを果たしたという旧五月二十八日に行ったものである。

各部落の男の子供たちは、この日にそなえ、各家庭をまわって古くなった番傘をもらい集める。旧暦五月二十八日の夜になると浜につくった台場に傘を広げて積み上げ、火をつけると曽我兄弟の歌「ソモソモ、曽我ノハラカラハ、オサナキトキノ名ヲトエバ、兄ヲイチマン、（一万丸、十郎祐成の幼名）弟ヲハコオウトコソワ（箱玉丸、五郎時致の幼名）ヨビニケリ」と歌って高く燃え上がる傘火をめぐって気勢を上げた。学舎教育の盛んな時は必ず行われたものであったが、現在町内では見ることが出来ない。

七月

六月灯

鹿児島のみの行事で、由来については、島津十九代光久が上山寺新照院の観音堂造立につき参詣した折り、多くの灯ろうをつけさせたことに皆がならって灯ろう寄進をしたのが始まりといわれる。今日でも心ある人は提灯の枠を保存しており、絵や文字を書いて奉納する。社寺においてはこれを境内にさげて灯を入れる。

桜島町では旧の六月三日松浦の水神社で始まり、同月中に終わっていたが今では殆んど部落で一月おくれで六月灯行事を行っている。ちなみに各部落神社の六月灯は次のとおりである。

赤水	愛宕枚聞神社	七月二十四日
小池	月読神社	七月三十日
	子烏神社	七月二十五日
赤生原	尾地底神社	七月十八日
武	南方神社	七月二十四日
藤野	地方神社	七月十二日
西道	三柱神社	七月二十八日

松　浦　水神社　七月三日
二　俣　大元神社　七月二十五日
白　浜　豊受大山津見神社　六月十八日

ハゲッショウ（半夏生）

新暦の七月二日ごろにあたり、作物の植え付けも終わり、梅雨も上がり、本格的な夏を迎えるこの時期に行う。そこで農家の人々はハゲッドッ（半夏斉）という休日を作り、仕事を休み飲食をする習わしがあった。この日には、ハゲツダゴ（半夏団子）を作り供え食することが重要なことであった。もし供え食することをしないとサダツ（夕立）が来ず、水不足をみて作物が不作だといわれていた。

八月

七　夕

旧暦七月七日の行事で牽牛、織女の二星を祭る行事であると共に盆の用意を始める日でもある。

この日は前もって取って来た笹竹に色紙をもって七夕衣装、タンザク、ハチの巣などを作り飾りつけ、軒先にたてる。また各家庭では、ヨモギを用いて七夕団子を作った。しかし、現在では一月おくれの八月七日に七夕を祝うところが多くなっている。

盆

盆という言葉は仏教経典「孟蘭盆経（ウラボンギョウ）」に由来し、行事そのものは日本人にとって正月と同じく大切なものである。日常生活においても「盆」と「暮れ」は掛金の集金時でもあり、奉公人が休みをもらって家に帰る「藪入り」も正月十六日と盆の十六日で生活の折り目として重要なものであった。盆とは一般的に八月十三、十四、十五日に行われたもので盆行事は七夕より始まるとされている。前年の七夕から、この七夕までの間に死亡した家族のあるところでは初盆行事を行う。盆は一名「魂まつり」ともいわれるように家ごとに複数の祖霊を迎え互いに交歓する時である。

オセロサア（お精霊様）**迎えとお盆**

十三日早朝各家庭の主婦は部落船に乗り、鹿児島へカレカゴ、舟櫃をもって、盆の準備に出かけ、盆花、アサガラという箸、その他色々な材料を求めて、昼すぎ同じ部落船で帰宅する。この時これらのものと共にお精霊様方もお帰りになる。そこで主婦は船をおりると舟櫃、カレカゴは下におろす事なく丁重に家へもち帰る。家では表の間に新しいゴザを敷き、まわりを屏風でかこんだ精霊棚を作って帰りを待ち、お精霊様を迎える。この日に

そなえ、お墓はすでにきれいにされており、浜の砂が敷かれ線香立ての砂または灰は入れかえられ竹筒の花立ても新しいものに変えられている。その昔は子供たちは古い花立ての竹筒をもらい庭先でこれらを燃料として、土造りのヒボラという小釜で味噌雑炊を作りお供えすると共に自分たちも食したという。

盆料理とお供えもの

お精霊様の膳は十三、十四、十五の三日間を品を変えて供え、これらがまた自分たちの食す盆料理でもあった。十三日はメンザンという小麦粉を熱湯でねった団子をつくり黒砂糖の粉をふりかけて食べるものを供える。

十四日にはボタもち、煮しめ、天ぷらなどを、十五日にはソーメン、イリトギなどを作り供えるとともに食したが、これらを供える時には必ずフケゼロ（外精霊）様すなわち無縁仏にも「フケッゾサマニアゲモシ」と声をかけて同じものを小皿にのせて脇の方に供えた。

墓参り

夜になると家族一同そろって墓参りをするがこの事を「ツロ（提灯）とぼし」に行くといっている。これはことば通り提灯をもって墓に行くのであるが、十四日は少々早めに帰宅する。十五日には前日よりおくれて墓に行き前と同じく時を過ごすが、この日はおそく行っただけ墓にも長くいるのを常とした。また初盆の家は墓の前にゴザを敷き親類も寄って焼酎をくみかわしたりしたものである。

精霊送り

十五日の夜になるとお精霊様のお帰りにそなえて、米の粉の団子を作り供えるが団子の中にツエや傘の形をしたものも作って入れた。いよいよ夜中の十二時ごろになると、初盆の家では極楽丸という舟を作り、お供え物も付けてローソクをともすと「来年モ早ヨ帰エッキャンセ」といって舟を海に流した。また家では休む時に戸を少し開けて戸の外にビンダライに水を入れて出していたものである。

九月

十五夜

旧八月十五日で、この日の満月を仲秋の名月と呼んで、月見を楽しんだ。十五夜は各家庭ではウスの上に箕をのせ、瓶にススキ、ハギ、オミナエシ、といった秋草をさし一升枡に里芋、唐芋を盛り、団子を添えて供えた。夜になると近所の子供たちは五～六人ずつの組を作り、庭先に供えられたお供え物を盗んでまわったが、こ

の日にかぎり盗みもとがめられずむしろ神様が食べたものと受け止められ喜ばれたりした。

また各部落では綱引きが盛んに行われるものであった。三週間ぐらい前から綱作りを始め、材料集めは子供たちの仕事で、十三、四歳ぐらいまでの子供たちは学校から帰ると組を作り、マガヤやカンネンカズラを取りに行く。また同時に一月十四日にかまどの上に供えられたツツノトイをもらい集める。そして綱作りは青年の手にゆだねられ、やがて直径三〇チン長さ五〇メートルほどの大綱ができあがる。綱は月の出をまって路上に引き出され、やがて部落民総出で東西に別れ綱引きが開始される。綱引きは九州各地で行われるものであるが収穫の豊凶を占う年占いともなっている。当地では健康を願っての意味があり老人、子供皆少しでも綱にふれて健康であることを願った。綱引きが終わるとその綱で土俵が作られ子供、青年男子の角力大会の場につかわれた。

島まわり

春の彼岸に岳参（タケメイ）りをしたのに対し秋の彼岸は島まわりを行った。歴史的には第十九代島津光久の時に始められたと伝えられ豊年方祭の意味をもっていたといわれるが、次第に桜島の青壮年の腕力優劣を争う勇壮な競技となっていった。明治四十一年（一九〇八）九月二十二日の鹿児島新聞によると島まわりは全島人を通じた競争ではなく、年により競争相手も組合わせも異なったとしている。

ちなみにこの年は横山、小池、赤生原、赤水を一組、武、藤野、二俣、白浜を一組、瀬戸、脇、有村、古里、湯之、野尻を一組とした三方面に別れて競ったという。競争は東に回り袴腰をスタート、赤水をゴール、二俣をスタート長谷浜をゴール、野尻をスタート瀬戸をゴールと三地点からそれぞれ一回りと互いに競い合った。舟は八丁櫓で三八人から四〇人を乗員とし、選ばれたコギ手は屈強の体をもって褌一つ裸体となり、サラシの後ハチマキをしめた姿であった。また各舟とも触部にきれいに着かざった女性を乗せ、彼女らの打ちならす太鼓、三味線、歌、踊りで士気を上げ、塩かけどんの力水を受け島を回る。時間は早い舟で二時間四十五分であったとしている。これら舟の中には競争中に座礁して競争を中断するものもあったようである。競技には必ず審判舟がつき、一切の指揮号令をかけたが、これら競争舟の他に老人が乗った「オンジョ舟」稚児をのせた「流れ舟」「うた舟」が出た。これら応援舟は三味線、太鼓、歌、踊り

をし、競争にいっそう花を添えた。久保氏は島まわり歌を東と西ではいくらかの差異があるがその骨子を次のように紹介している。「歌詞のさらば東西は景気づけの歌い出し、デンデコサンは三味線太鼓のギ音、音ねはよいがオトやネ色がよいの意、二節三行目の『ハシ』てやるは、おはやししてやるの意」と解説している。

また地元の人の中には次の様な歌詞を伝えている人もある。

さらば東西はじまりなされ、こちらで地謡(ジウタ)はしてやる

ヤッサ　ヤッサ　ヤッサ　ヤッサ

舟ははやかれ「ろ」はおそかれよ

のんだ荷物は　ねはよかれよ

島はもえ出る灰(ヘ)はふりまわる

村衆早よ逃げ　山しおじゃ

島中の人々を歌や踊りまでひき出してにぎわった島まわり競争は大正天皇皇太子時代、またロシア皇帝来鹿の折に歓迎の意をもって披露され、両者ともあまりにも勇壮なすさまじい光景にすっかり驚かれたという記録が残されている。島中の人々をすっかり興奮させた島回り競争も、大正三年の噴火により瀬戸の海峡が埋まると競技不可能となり、時おり一部区間を定めて競争をしたりもしたが、やがて次第にすたれ、今日ではその姿は完全に消えてしまった。

十月

方　祭

旧暦九月南九州の各地で一年間の収穫感謝の意をもって行われる行事である。

当地でも、このころとなると各部落の神社で日を定めて行っていたが、中でも西道の三柱神社（十月二十八日）袴腰の月読神社（十月三十日）のそれは盛大であった。特に月読神社では御輿をかついでの浜戸下り、オツドン神馬の下りがあり多くの人々の参列を得ている。ホゼは一般に方祭、豊祭、報賽というような文字が書かれるがその語源は仏教の放生会(ホウジョウエ)にあるとされている。これは捕らえた生き物を山野に放す法会で、万物の生命を尊重し殺生に対する供養であった。しかしやがて神仏混合の上から農神の祭りと合わさって方祭となり定着した。各家庭ではこの日が来ると甘酒を作ったり、まぜ御飯を炊いたり、里イモを皮のままゆでた黒ユデと呼ばれるものを作りお供えすると共に豊年を祝った。

十一月

亥の日

亥の日と言えば旧暦十月の亥の日のことで穀物を収穫したお祝いの行事である。

鹿児島大百科事典によると、この日「家々では早朝に起きて新米で亥日餅をつく。この餅つきの音を聞いて亥の日神はその家を訪れ、その家の若い者の縁結びの組み合せを決め餅をもらってゆく」と説明をしている。

桜島では餅をつくということはせず、夜になると新しく取れた餅粟を米とまぜた御飯をたき、神仏に供えると一家そろって、喜びの中で膳についた。この日のことを「亥のひ」とも「亥のこ」とも呼んだ。

十二月

師　走

師走は陰暦の十二月であるが陽暦の今日でも師走と言い家庭生活の上で走っても走っても追い付かない月だと言われていた。大正時代から昭和初期までは地主と小作人関係の間柄は貧富の差が甚しい時代で、金銭の貸借も個人貸借が多く、師走の月となれば小借料、借入金の返済に追われ、その準備として、早生桜島大根の収穫、地主の小ミカン収穫の賃稼ぎが主な農作業で忙しい月であった。年末の二十八日ごろとなると早朝から夜遅くまでモチつきの音で部落内響きわたったものだった。正月は家庭用品からすべての物が新しい年を迎えるということで大掃除等、大晦日となると女は家庭内のふき掃除また必需品の陶器類を大釜で灰と共に煮てきれいにふき取る作業等、男は肥料桶等を海岸で洗い流し、鍬、山鍬、鎌、鉈その他の農作業道具の一年のコケを全部洗い流し、縁側に敷かれた新しいムシロの上に島大根一本を添えて、その頭上にオバン竿（樫の木の末口一〇㌢長さ一・五㍍）に島大根（早生）四杷（八本）をつるす。また門松床松を立てて一日を過ごした。夕食後、主人は地主に小作料を納め、また借金の返済に出向く習慣となっていた。

第四節　あそび

子供の遊びは、四季折々に異なり、自然のものを用いたりまた、手造りのおもちゃ等を主として使い、皆が集まってするものが多かった。こうした事から、各部落の大きな辻には子供が自然に集まり、山に海にと一緒になって行動した。男の子は一般に活発な遊び（戸外）を好んだ。馬のり、ちゃんばら、戦争ごっこ、など怪我を

する者も出たりしたが、大きな怪我は別として、たいした問題にもしなかった。女の子の遊びは、主として、まりつき、縄跳び（ゴムトビ）、おはじき、お手玉などであった。おはじき以外、どの遊びにも歌がつきもので、歌なくしては、遊びは成り立たなかった。歌も時代に伴う動きがあり、戦時中になると軍歌や国民歌謡といったものが、子供のまりつきやお手玉等の遊びの中に入ってきた。しかし、伝承的に伝えられた子供の遊びは、昭和三十年代に入ると次第に薄らいでゆき、四十年代になると、おもちゃも既製品が出まわり、子供向けテレビ番組が数多く放映されるようになると、必然的に戸外の遊びが少なくなった。一方組織化されたスポーツが生まれこれが遊びに変わっていった。最近は子供の遊びは、家庭用のテレビゲームが主となったようである。

イッサッで作った刀

小刀で、イッサッ（アオギリ）を切ると束と刀身になる部分とに切れ目を入れて分ける。そうして、刀身の部分を棒などでたたいて皮の部分と、身の部分を離すように

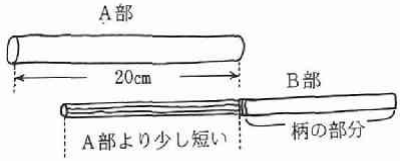

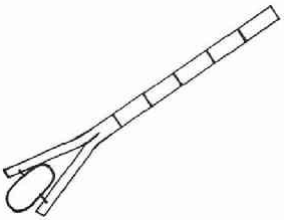

し、皮部より中身を引きぬく。皮部は梢となり、ぬいた部分は、刀となった。ちゃんばらごっこには欠かすことのできない道具だったが、単竹の棒だけを刀として使うことも多かった。

竹うま

唐竹を一・五メートルほどに切り、その先を二〇センチほど割って広げる。そのあいだに、橙（みかん）に竹の棒をさした車を作ってはめこみ、これで押して遊んだ。

タカテッポウ（竹鉄砲）

クスの実がなるころには、竹を切ってA部とB部を作り、A部の先にきつめのクスの実の玉、または、紙をぬらしてまるめた玉を入れ、さらに、後ろにもきつめの玉を入れて、B部の棒で、後ろの玉を押し込む。すると、玉と玉との空気が圧縮され、その圧力で前の玉が飛び出した。

玉として万両の実も使われた。

水鉄砲 ①

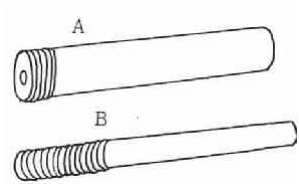

唐竹の一節を切り、節目を先にして小さな穴をあける。次に、B棒の先に布を巻いたものを作り、A棒の中に入れる。遊びは、A棒の先を水の中につけ、B棒で水を吸いあげ、さらに押し出して水を飛ばす。

連続噴射式の水鉄砲 ②

昭和の初めごろ、鹿児島の片田舎で幼年期をすごしたが、村のガキ大将から、このつくり方を教えられた。

①つくり方で大切なところは、竹筒Aの先の弁部分である。笹の葉をすき間にさしこんで弁の形にナイフで切りはなす。②できあがったら、竹筒Aの底を水につけ、竹筒Cの噴出口に親指を当てる。

そうして、押し下げるときは、親指のところに少しすき間をつくり、引き上げるときは噴出口をピッタリふさぐ。くり返すと押し下げるときに水が噴出しだす。

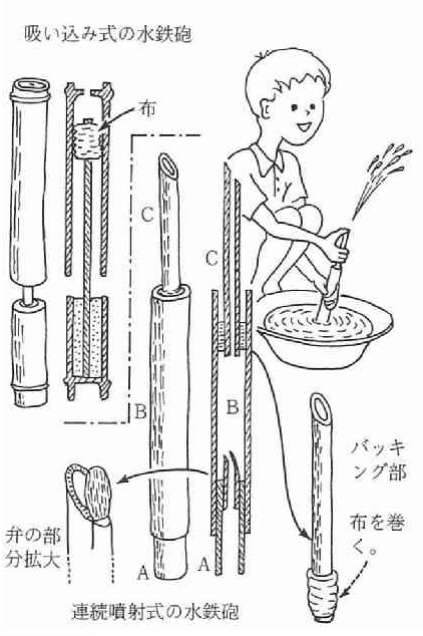

夏の風物

梅雨もあがると、どの家庭も蚊には悩まされた。そこで、夕方になると家族皆んなで海岸に出た。アコウの木の下で涼み、諸々の話に花を咲かせた。昭和三十五年ごろまでは、各部落の海岸には、大きなアコウの木があり、昼は子供のよい遊び場、夕方からは、大人を含めての憩いの場となっていた。

ドングリこま ①（ずんぐりごま）

マテバシイの中心に長さ一〇チンほどの竹串をさし、上図のようなこまを作る。

遊び方は、こまの柄を両手のひらですり合わせてまわす。数人でする時は、掛声で

同時にまわし、早くこまの倒れた者の負け、最後までまわっている者の勝となる。

ドングリコマ ②

遊び方は、どんぐりを親指と人さし指ではさんで、回転を与える。勝負は、ドングリこま①と同様にして決める。

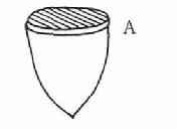

ドングリ笛

ドングリのAの部分を中身が見えるまで、セメントや石などで、こする。中身が見えたらその実をくり出して、外の皮の部分だけにする。皮だけにしたドングリを下唇に当て、息を吹き込んで、鳴らして遊ぶ。

コマまわし

① 堅木を図のように削り、その中心にケン（くぎ）を打つ。ケンのほうより、ひもを巻き、そのひもを引いてまわす。

② ケンカゴマ（二人～数人）

順を決め、相手のまわっているコマに、自分のコマをぶつけ相手のコマを倒し勝負を競った。時には割ったりしたので、コマの腹に鉄輪をつけた鉄ゴマ等も出まわっていた。

③ウツゴマ（打ちごま）

直径四～五チセン、長さ六～七チセンのコマを作り、コマをまわすためのまわし棒（棒にひもをつける）を作る。ひもをコマの腹に巻き、強く引いてコマをまわし、まわり出したら、まわし棒のひもで、コマを打ってさらにまわす。

一年をとおしての遊びのいろいろ

コックうち

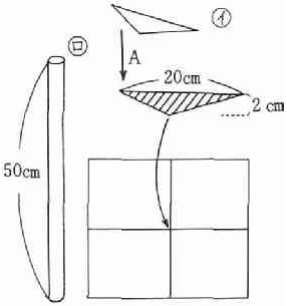

直径二チセン、長さ一五チセンぐらいの棒を作り、それを図のように削り、斜線部分の形を作る。次に同じく直径二チセン、長さ三〇チセンほどの棒を作る。

遊び方

土の上に、三〇チセンほどの大きさで田の字を書き、その中心に、棒(イ)を置き、A点を棒(ロ)で、上から下へとたたく。

棒（イ）が飛び上がったところを見定めて、棒（ロ）で、横なぐりし、より遠くへ飛ばして遊ぶ。勝負は、飛

距離のあるほうが勝ちで、距離は田の字の中心より棒（ロ）を物差しとして測った。

ネンウチ（二人以上～）

①三〇㌢ほどの幾分曲がった堅木の枝の先をとがし、ネンを作る。じゃんけんで、先攻、後攻を決める。ネンを地面に打ち込む。この時に相手の立っているネンに当てて、それを倒すのだが、先に倒れたほうの負けとなる。

②（二人以上～四人くらいまで）

三人ですとすれば、それぞれが自分のA、B、Cの位置につく。順を決めて、ネンを地面に打ち込み相手を封じ込んで行く。この時、自分の打ち込んだ点のあとを直線で結んでいく。ネンを立てるのに失敗するか、相手の線に交錯するまで続け、失敗すると交替するが、中に閉じ込められ相手の線に触れたり、横切らなくては出られなくなったらその人の負けとなる。この遊びは、木で作ったネンのかわりに大きなくぎを用いたりしたので、ダンクッ打っ込んともいったりした。

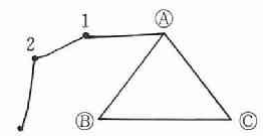

竹べら返し

竹を長さ一五㌢、幅一㌢ほどに切り、それを薄く削った竹べらを七～八枚作る。

遊び方

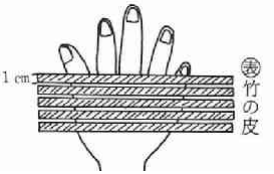

竹べらをまとめて手に持ち、それを手の甲へと切り返す。そうしていて、台の上へ、表なり裏なり、どちらでも定めた方を上になるようにしておろして行く。全部を間違いなくおろし終えたら、完成でまた再度失敗するまでゲームを続ける事ができる。表裏交錯したらゲームは、そこで終わり相手とかわる。

陣取り

人数（二組同数、何人でもよい。）

二ヵ所の陣地を作り、対立する者同士は先に陣を離れた者が、後に離れた者よりは弱く、捕まらないように逃げる。捕まれば捕虜となり、敵陣につながれる。捕まった者は、味方が手をタッチしてくれると解放される。つかまえ、逃げるを繰り返し相手陣

地を手に触れ先に「ボッケン」（冒険）と言った方が勝ちとなり、勝負をきそう。

国取り

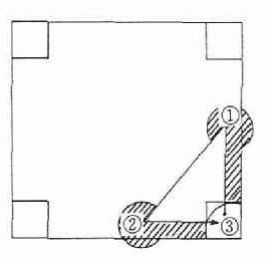

①遊び方人数（二人～四人）
地面に一辺一・五㍍ほどの正方形を書き、どのコーナーでも自分の好きな位置に自分の手のひら（指をひろげて親指と小指の幅）の自分の場を作る。じゃんけんで順番を決めるとその場より玉（陶器のかけらで円形に作った物）をはじき、①、②と進め③で、帰ってくる。帰った者は回った所が所有地となり、それに手のひらの届く範囲が自分の所に加えられる。そうして次の人へと進む。失敗した者は取り消しとなり次々と進み、多くの所有地を持った者の勝となる。

②遊び方（人数二人～四人ほど）
直径一・五㍍ほどの円を書き互いにじゃんけんをし、勝った者が、自分の点から手のひらの幅の半円を描き自分の場を広げてゆく。そして広い場を所有した順に勝ちが決まる。

③遊び方二人以上
直径一・五㍍ほどの円を描きその中に手のひらの半円でできる鱗状の線で区切を入れる。おはじきを自分の領地に隣接する枠内に入れて領地をふやす。隣接する枠内を飛び越しその先の枠に入ったら失敗として、次の人の順となる。

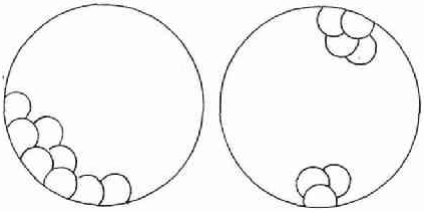

カッタ（メンコ）二人～数人

①遊び方　丸い形、四角い形の絵のかかれたカッタを一枚ずつ出し、じゃんけんで順を決めると、自分のカッタで相手のカッタを斜め上からたたきつける。その力で相手のカッタをひっくり返す、そうしてひっくり返った分は自分のものとなり、次へと進む。

②ツマンキイゴ
人数、順位、カッタの出し方は前と同じだが、これは、カッタの端をつまみ、一辺を相手のカッタの下に入れる。そうして、はじいた反動で相手のカッタを

ひっくり返し、返した分は自分のものとする。

③ツッダシ（二人～数人）

台の上に枚数を決めてカッタを出す。ジャンケンで順を決めると、手持ちカッタの一枚で、それを斜め上からはたき、台からカッタを落とす。落ちた分は、自分の物となり、次・次と進む。全部落ちると、また出し合い、くりかえし遊ぶ。

ビジロ（おはじき）

①（二人～数人）

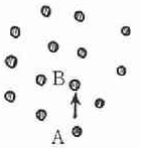

おはじきを一人ずつ決めた数ずつ場に出す。順を決めるとAを指ではじきBに当てる。当たるとその間を指で線を入れ、また、はじく。三回繰り返すとBの玉は自分の物となり、また次の玉へとうつる。失敗するまで続け失敗すると次の人にゲームは移る。

②（二人～数人）

おはじきを数個ずつ出し、順を決めると手のひらに持つ。手のひらから手の甲へ切り返し、さらに手のひらへと切り返す。それを一枚も落とさずできた時は、全部自分のものとなり、失敗したら相手にかわる。

馬（うんま）のい ①（一〇人以上）

二組に分かれて各組順を決める。一番口の者同士じゃんけんをし、勝った方が乗るほう、負けた組が図の様な馬をつくる。勝ち組は、それに後ろから走ってきて飛び乗るが全員乗り終えるまでに馬が崩れると再度やり直す。崩れぬ場合は、柱になった者と最後に乗った者が、じゃんけんをし、乗る方が勝ったら、さらに乗り手となってゲームを続ける。馬側が勝つと乗り手がかわり、乗っていた方が、馬となる。

馬のい　②（馬乗り）

馬作り、乗り方、じゃんけんまでは、前と同じで乗り手が柱にじゃんけんで勝ったら再度のり手になり、負けた者は、一番後ろについた馬となる。こうして、じゃんけんにより順次入れかわり馬乗りをする。また落馬した者も馬となる。

馬けい（馬蹴り）

直径一〇㍍ほどの枠の中に三人一組（二人が柱一人が馬）の馬が決まる。まわりのものは馬に蹴られないように馬に飛び乗る。枠から出るか、馬に蹴られたものが次の馬になり、馬は左の柱、右の柱と順次替っていき解放される。

インク遊び

桑の実が紫に熟したものを絞って小瓶に入れ、焼酎を少々入れると、紫色をしたきれいなインク色をしたエキ体が出来る。これを竹（キンチク）でペンを作り、紙に絵や、字を書いて楽しんだ。

第五節　民話・伝説

ユズリ葉の話

むかし、むかしのこと。あるところに、おじいさんとおばあさんが住んでいました。お正月が近づくと、おじいさんは山に薪をとりに行くのが仕事でした。今日もおじいさんが山に薪をとりに行くというので、おばあさんは、「きょうは休んみゃんせ」といいました。それでも、おじいさんは山に薪をとりに出かけました。三束とってからひと休みしました。そのとき谷の方でザワザワ音がしました。おじいさんは風の音だと思って、別に気にとめませんでした。おじいさんは、「もう一束とってから帰ることにしよう」と、独り言をいいながら立ち上がりました。そして何気なく後を振り向くと、腰を抜かさんばかりびっくりしました。すぐそこに大きな蛇が口を開け、今にもおじいさんをひと呑みにしようとしていたのです。おじいさんは、そばにあった木に飛びつき、夢中になって登りました。下を見ると大蛇は目をきらきら輝かせて、おじいさんをにらみつけていました。おじいさんは、木の枝を引き寄せて身をかくしました。それからおじいさんが、木の葉の間から下を見ると、大蛇は木を噛み切ろうとしていました。おじいさんは、「切っても切るんナ」と、木に言いました。そして、身動き一つもせずにいました。どれくらいの時間がたったか、わかりません。おじいさんが木の葉の間から下を見ると、大蛇の姿は、そこいらに見えませんでした。あと

で気がついてみると、おじいさんの登っていた木は、「ユズリの木」でした。おじいさんは家に帰ると、神棚の前に座って拝んでからおばあさんに山での出来事を、いちぶしじゅう話して、聞かせました。おばあさんは、「おじいさんの命は、ユズリの葉で身をかくしたお陰でたすかったのですよ。それとご先祖さまのお力ですよ」と、言いました。それから、おばあさんは、「おじいさん、正月のお餅はユズリの葉を敷いてお供えしましょう」と、言いました。村の人たちは、おじいさんの話を口伝えで聞きました。そしておばあさんが先祖さまに、ユズリの葉を敷いて餅を供えたことを知りました。それからは、村の人たちは、正月のお餅はユズリの葉を敷いて供える習慣になったといいます。

鹿児島郡西桜島村二俣の山口エキさん（八三）の話。

あにょどんとデコン

あるところに兄弟が住んでいました。弟は働きもんで朝暗いうちから起きて鍋にデコンを入れてたきました。

それで夜が明けるまでにデコンが煮えていました。そこに、あにょ（兄）どんがやって来て「もへ（最早や）デコン汁ができておりゃせんかよ」と言いました。おとっ（弟）どんのいうことには、「あたいが鍋は、しかけておけば火はたかんでも、こげん煮ゆっど」といいました。ところがあにょどんが、「そいなら、その鍋をおい（私）に借してくれんか」といいました。弟は兄に鍋を貸してやりました。兄は弟から鍋を借りて帰り、デコンを切って鍋に入れてから、お日さまが天にあがるまでぐうぐうふとんをかぶって寝ていました。それから起きあがって鍋のフタをあけてみたら、デコンは生のまま水に浮かんでいました。あにょどんは、これは仕方が悪かったと思って、あくる朝もまたデコンを鍋に入れてからぐうぐうお日さまが天にあがるまで、ふとんをかぶって寝ていました。よいころをみはからって起き上がり、鍋のフタをあけてみました。ところがまたデコンは生のまま水に浮かんでいました。あにょどんは、これはまたやりそこなったと思い、弟の家に行くと「おいは、こげンこげンしたが、いけンしてン、デコンな煮えンが、いけんしたもンや」と尋ねました。ところが弟がいうことには、「あんさん、早う起きて鍋をしかけ、デコンを入れてから、バラをくべやんせ。それからひとからげ草を刈ってきやんせ。そン間にゃデコンは煮えておっで」といいました。あにょどんはそれから働き者になってお

とっどんは、分限者になって、よか世を暮らしたということです。

〔付記〕理想はかかげるだけではいけない。実行と努力が実を結ぶことを知りましょう。

山口エキさんの話

狩犬とヨシケ鳥

こん話しゃ、あたいがこまんかとっ、じいさんから聞いた話じゃんさあ。むかしのこつ、鉄砲打っが、ヨシケとトッケちゅう名の犬を二匹つれち狩に行っもした。とこいが、そん二匹の犬が、そん男ん前さえまわち、そらほえたちゅもんさ。そこで男は、「そげん、わいどんがほえれば、獣物なみんなにげてしもが。」といって、なだめたどん、犬は前から横ん方から男にほえかち、着物んのそでやすそにくいさがったいして、一足も歩かさんじゃったつもんさ。とこいが、そん、鉄砲打っの男は、短気者じゃったもんでよ。「わいどんが、おれ、ほゆっつがあいか、打っころすど。」と何どもゆもしたが、そん犬どんたちゃ、きこえんとか、まえよっかい強よほえかかったいくいさがったいしもしたち。鉄砲打っの男は「どしこいってん聞かんとか、え、え、も、打っころすど。」といって鉄砲んびんたで、二匹とめ打っころしたつもんさ。とこいが、そら、そん男が、目の前え、太かふとか蛇が、首をもちゃげっ、ザアザアとむこっくいもんごあんで、男はひったまがっ、「こらヨシケ、トッケ、はよう鉄砲をもっけ」と犬を呼っもしたどん、もうそら、犬は打っころしたあとごわした。そいで、鉄砲打っの男は、命かぎい、むこもしたどん、とうとう蛇にのまれてしもたつもんさ。ふしぎなこてな、そんばんから男の家の前ん木の上でなあ、ヨシケ鳥が、「ヨシケ、トッケ、はよ鉄砲をもっけ」と悲しかふうに鳴いたつもんさ。ヨシケ鳥ちゅう鳥は、フクロのこっじゃんでよ。そいからあしたも、あさっても鉄砲打っの男は、わが家に帰っちゃこんもんじゃんで、わが家ん人や近所つらんしが、山さがしうったつもんさ。そしたやヨシケとトッケが二匹とめ打っころされッそんそばに鉄砲もあったつもんさ。そしてあっちこっちに、太かふとか蛇のウロコがちらばっ、落ちていたつもんが。そいで男は蛇にひんのまれたこっが、わかったちゅもんさ。そのごひとなぬか（七日間）ばんさめになれば、ヨシケ鳥が家ん前の木ん上で、「ヨシケ、トッケ、はよ、鉄砲をもっけ」と鳴くもんじゃんで、あん鉄砲打っの男ん魂じゃっとい

うこチなったつもんさ。こげなごっから、ばんさめ、ヨシケ鳥が鳴けば、そん近くの家に不吉なこっがあると、今でもいわれっおんさ。

山口エキさんの話

ドッコイショウの種

むかし、なまけぐせのついた村がありました。その村に、正直で信心の深いおじいさんがいました。おじいさんは右足を地につけるとき、「ドッコイショウ」左足を地につけるときも「ドッコイショウ」といって道を歩きました。小さい荷物をかつぐときも、大きい荷物をかつぐときも「ドッコイショウ」といいました。また大きな荷物をおろすとき、小さな荷物をおろすときも「ドッコイショウ」といいました。それで村の人たちは、「ドッコイショウおじいさん」とよんでいました。あるとき大根の肥料（こやし）をやるとき「ドッコイショウ」といって入れました。そしたら大きな大根ができました。また麦のこやしをやるとき「ドッコイショウ」といって入れました。穂が垂れさがるほど豊作でした。村の人たちがおじいさんに「どうしたら大きな大根がつくれますか。どうすれば、穂の垂れるまで実が入りますか」と尋ねました。ところがおじいさんは、「ドッコイショウの種を蒔けばよい」と答えました。村の人たちには何のことかわかりませんでした。そこで村の人たちは、「ドッコイショウの種をわけてください」といってたのみました。おじいさんは、「ドッコイショウの種は、なかなか芽の出ない種で、値の高い種じゃが、それでも買う者がおれば残れ、売ってやるから」といいました。ところが熱心な者が数人残っただけで、みなごそごそ帰ってしまいました。おじいさんは、残った数人の者に言いました。「ドッコイショウとは、六根清浄（ロッコンショウジョウ）のことじゃが」と言って次のように説明しました。「目は閉じても見える目じゃ耳は言わんでも聞こえる耳じゃ。鼻はくさくてもきらわない鼻じゃ。舌はよか物を欲しがらない口じゃ。体はなまけない体じゃ心は助け心じゃ。これがドッコイショウの種じゃ。この種を蒔けばよか」といいました。おじいさんは、ドッコイショウの種代はとりませんでした。そのあとドッコイショウの種をもらった家は、鼻と舌と体が、おじいさんのいわれたことをきくようになりました。それから、だんだん目も耳も、心もよくなって、良い暮らしをしたということです。

山口エキさんの話

猿の親子の恩がえし　おじいさんを温めて

むかし、あるところに、大根づくりのじょうずなおじいさんがいました。おじいさんの大根づくりは村中で評判でした。おじいさんは、ことしも畑一ぱい大根ができましたので大根畑に行くのが楽しみでした。それで毎日畑に出かけていっては、畑をながめました。畑の真中には、ことさら大きな大根が一本育っていました。おじいさんは「やれやれ来年もりっぱな大根がでくっど。あの大きなのをタネ大根にしよう」とひとりごとをいいました。ある日おじいさんは、いつものように畑に出かけていきました。タネ大根を見るのが楽しみだったのです。

ところが、びっくりしました。あんなに楽しみにしていたタネ大根を猿の親子がかじっているではありませんか、おじいさんは、とっさに怒りがこみ上げてきて、持っていたサシ（天びん棒）でなぐりつけようとしました。その時、親猿は子猿を腹のところに抱きかかえて、手を合わせて拝みました。おじいさんは、いったん振り上げたサシをおろしました。そして、親猿をしばりあげ、畑のそばの木にくくりつけておいて家に帰りました。おじいさんは翌日も大根畑に出かけました。子猿は親猿の下でキャンキャンとしきりに泣いていました。おじいさんが親猿をつるした木のそばまで行くと、親猿は涙を流しているような悲しい目つきでおじいさんを見ました。おじいさんは、かわいそうになり、親猿を放してやりました。大根は、いつもの年よりもたくさん収穫がありました。タネ大根も、りっぱな実がとれました。それから幾日たったでしょうか。おじいさんはある日、山の薪をとりに出かけました。深い谷のフチで薪をとっていますと、ふと足を踏みはずして谷に落ちこんでしまいました。体じゅう手も足も傷だらけで、身動き一つできませんでした。家の人や隣近所の人びとはおじいさんの帰りが遅いので、心配して、ちょうちんをたよりに捜しまわりましたがどこにも見当たりません。そのあくる日、人びとは総出で山へ捜しに出かけました。すると、谷の底から子猿の声が聞こえてきました。それに呼ばれるようにして、みんな深い谷におりていきました。ところがどうでしょう。親猿が、おじいさんのふところに手をあてて、うずくまっていました。親子の猿は、ひと晩中こうして、おじいさんを温めてあげていたのです。村人たちは何が何やらさっぱり見当がつきませんでした。でもあとで、すっかり元気になったおじいさんからこの話を聞いて、みんなほんとうに感心してしまったというこ

とです。

山口エキさんの話

さいの河原の童たち

むかし、ある部落に信心の厚いおばあさんと、夫婦が住んでいました。嶽の上に朝日があがると手を合わせて拝みました。西の山に日が暮れると手を合わせて拝みました。そしてお日さまがおいでになる間は、せっせと働きました。

ある年のたなばたさまの前の日に玉のような美しい男の子が生まれました。男の子はよく育って五つになりました。おばあさんのかわいがりようはたいへんなもので、おばあさんの顔や、身ぶり、口ぶりまでよく似ているといって喜びました。おばあさんが、のんのんさまをすると、おばあさんのそばに座ってのんのんさまをしました。おばあさんは、

「おばあさんの孫」「おばあさんの孫」

といって抱きしめました。ところが、ある日とつぜん高い熱のため亡くなりました。おばあさんは朝な夕な、のんのんさまの前に座ったまま孫の名前をよんで日を暮らすようになりました。そしてこんなに歌いました。

さいの河原を見わたせば
黄金づくりの地蔵さまが
あまたの子どもひきつれて
朝な夕なの砂あそび
一きざ積んでは父のため
二きざ積んでは母のため
三きざ積むころ日が暮れて
泣くな子どもよなぜ泣くか
父母恋しというて泣く
七月七日のたなばたに
ひとり残らず連れてゆく

小さい時に死んだ子どもたちは、さいの河原で小石を積んで遊ぶものだと伝えられています。子どもの母親は、たなばたさまの前の日、さいの河原に子どもに会いに出かけて行きました。さいの河原には、小石の山がいくつもいくつも積まれていました。お母さんは、おばあさんから聞いたように小石の山を一つ、一つくずしました。そして、もとのところにもどりました。すると小石の小山がまた積まれていました。お母さんは、子どもの名前をよびながら、また小石の小山を一つ、一つくずしました。また、もとのところにもどると小石の山がつくられ

ていました。
　このことがあってからお母さんは、さいの河原にでかけ、小石の山をくずしたり、積んだりして子どもと遊びました。たなばたさまの日には、地蔵さまが、子どもたちを連れてこられるそうです。

山口エキさんの話

短気はそん気

　あるところに、おばあさんと息子が住んでいました。たいへん貧しい暮らしをしていました。息子に嫁をもらってやらねばならないので、おばあさんはそのことばかり気にしていました。
　こんなに貧しい家に嫁のきてがあるだろうか、そう心配しました。おばあさんは、器量のよい、心のやさしいよい嫁さんが、小さな家の土間でうすをひいている夢を何度もみました。また、おばあさんは、北の方角に大きな木が栄えている夢を何度もみました。おばあさんは息子に「北の方角に大きな木が栄えているはずだ。その近くにお前の嫁になる娘がいるに違いない」といいました。ある日、おばあさんと息子は北の方角に向かって大きな木をさがして歩いて行きました。ところが、おばあさんの夢のとおり、大きな木がありました。その下に小さい小屋がありました。小屋の中をのぞいてみると、器量のよいやさしい娘がいました。
　おばあさんは、たいへん喜び、嶽（だけ）の神さまのお授けじゃといって、何度もことわりをいい、息子の嫁にもらって帰りました。
　息子は、心のやさしいまじめな人でした。物売り（行商）をして村から村へまわり歩いていました。少しもうけのあったときは、入り口の方から「おっかん」といってはいりました。損をしたときは、裏口の方からこっそりはいってきて、おっかんと並んで眠りました。
息子はお嫁さんをもらってからはまたいちだんとせっせと物売りをして働きました。そのうちお盆もあとひと月になりました。息子は、こんどは五、六日家をあけて村から村へ、村から村へと売り歩きました。
　ところが行くさきざき、雨が降ったり、水があふれて川を渡れなかったりして、商いがうまくいかずに損ばかりでした。
　息子は、たいへんしおれて裏口の方からそっと入りました。ところがびっくりしました。妻のそばに男が寝て

いました。息子はそれが何の意味であるか、考えている暇はありませんでした。庭のすみの小屋に飛んで行き、ワラ切り包丁をとってくるとふりあげました。息子は、そこで、ちょっと待て、ひとこと胸につかえているのを晴らしてからと思い、妻の足をけ飛ばしました。ところがおっかんが目をさまして「帰ってきたか、よかよか、商いはもうけたり損をしたりするものだよ」といって起きあがりました。

息子がしばらく家をあけたので、おっかんが男の身なりをして髪をつみ、息子のかわりに嫁を守っていたのでした。おっかんは息子に「昔から短気はそん気」ということがあるといわれました。

西桜島村白浜・西橋操さん（六三）の話。

賢いうっかたとたらんとのじょの話

むかし、あるところに、賢いうっかたとたらんとのじょがいました。とのじょは、うお（魚）売りをしていました。ある日、ひとつも売らずに帰ってきましたので、うっかたはとのじょに、「どうして売れなかったのか」といいました。とのじょは、「どの家にも人はいなかった」といいました。うっかたは、「人がたくさんいる所に行かにゃ、魚は売れん」と、いって、とのじょをしかりました。あくる日、とのじょは、たくさんの人のいる家をさがしあて、魚を売ろうとしました。その家は葬式でしたので、しかられて帰って来ました。とのじょは、今日は通りがかりに火事があったといいました。うっかたは、「火が燃えていたら水をかけねばならん」といいました。とのじょが歩いて行きおると火が燃えていました。とのじょは、水をくんで行って火を消しました。それは、鍛冶屋の炭火でした。とのじょはしかられて帰って来ました。とのじょが歩きよったら、けんかをしている者がいました。とのじょは家に帰ると、「道でけんかをしよった」といいました。うっかたは、「けんかをしよったら、中にはいって止めんにゃいかん」といいました。とのじょは、魚売りに出かけて行きました。ところが、道のそばで牛が突き合いをしていました。ものすごいけんかでした。とのじょは「けんかをしよったら中にはいって止めにゃならん」といって、突き合いをしている牛の中にはいりました。たらんとのじょは、牛に突かれてしまったそうです。

西橋操さんの話

気の病がなおった話

ある年、貧乏な青年が、「ものめ」（神さままいり）に出かけようとして渡し舟に乗ったところ、美しい娘と乗り合わせました。娘が青年に「あなたは、どこの何という方ですか」と尋ねました。青年は家と名前をいいました。青年も娘に「あなたは、どこの誰ですか」と尋ねました。娘はいいませんでした。娘と貧乏な青年は「ものめ」をすませてまた渡し舟で帰りました。娘は別れるとき「それでは、わたくしの家もいっておきましょう。みのうのはかまを四つにおり、それを越えて、千年橋のくされ橋を越えて、お月さまのひょいと出を越え、一本松」といって別れて行きました。貧乏な青年は、娘のいったことを何度も何度も、何日も何日も考えましたが、どうしても考えつきませんでした。貧しい青年は、しかたなく、お寺の和尚さんのところに行って教えてくださるようお願いしました。和尚さんは、それほど熱心だったら教えてあげようといって「みのうは美濃の国のこと、はかまを四つにおりは、四つの山のすそのこと、千年橋のくされ橋は石橋のこと、お月さまのひょいと出は餅屋のこと、一本松は、お松という名前のことじゃ」と教えてくださいました。貧乏な青年は、美濃の国の四つの山すそを越え、それから石橋を渡り、餅屋の前を通って行きましたら、大きな酒屋がありました。貧乏な青年は、酒屋の主人に「お松」という娘はいないかと尋ねました。酒屋の主人は、貧乏な青年をみて、そんな娘はいないといっておっ払いました。お松は酒屋のひとり娘でした。あれから気の病で家の外に出たことがありませんでした。お松は、貧乏な青年の声を聞くと、びっくりして父親に「遠いところから探して来てくれたのだから、泊めてやってください」といって頼みました。父親は、ひと晩だけ物置小屋に泊めてもよいといいました。その晩から、お松の気の病はすっかり治って元気になりました。お松は、貧乏な青年とめおとになり、家はますます栄えたそうです。

西橋操さんの話

馬が金を産む話

むかし、あるところに貧乏な親子が三人で暮らしていました。兄は分限者の家の養子になりました。弟は年寄りの母のめんどうを見て、貧しい暮らしをしていました。兄はけちんぼうで、どんなに母と弟が貧しい暮らしをしていても、助けてやろうとはしませんでした。そこ

で弟は、兄をこらしめてやろうと思いました。兄に、明日の朝早く家に来るようにといいました。めしができると、夜具にもぐり込んで寝ていました。そこに兄がやって来ました。兄は弟に「夜はあけているぞ、早く起きてめしでもたかんか」といいました。弟はフトンの中から「おいどんがハガマは、ごはんをしかけておけば、たけているんじゃ」といいました。兄はハガマのふたをとってみました。ごはんがたけていました。兄は弟に「このハガマを売らんか」といいました。弟は兄に高いお金でハガマを売りつけました。兄は喜んで持って帰りました。そして、ごはんをしかけましたが、ごはんはいっこうたけませんでした。兄は、ハガマを馬小屋に投げ捨てました。また弟は兄に、明日の夕方家に来るようにといいました。弟は、馬のしりにお金を押し込んでから、馬小屋の掃除をしていました。そこに兄がやって来ました。そのとき馬がペタンペタンとウンコをやりました。馬のウンコの中に金がはいっていました。弟は兄に「うちの馬は、お金がなくて困っているときは、こんなに、金を産んでくれるので助かっている」といって、兄に見せました。兄は弟に、「この馬を売ってくれ」といいました。弟は、高くのお金で兄に馬を売りました。兄は馬小屋の掃除をしながら「金がほしい、金を産んでくれ」と馬にいいましたが、ウンコばかりでした。兄は、この馬を馬小屋のいちばん隅につないで、草もろくに食わせませんでした。こんなに、こらしめても、兄のけちんぼうは、つのるようでした。ある日、兄の家の馬小屋から出火がありました。弟は兄の家にかけつけて、馬小屋の馬をみんな引きだしました。投げ捨ててあったハガマも持ち出しました。スキもクワも、みんな持ち出したので、兄はたいへん助かりました。それからあと、兄と弟は仲よくして力を合わせて働きましたので分限者になったということです。

西橋操さんの話

三百両で話を買った話

むかし、ある貧乏な男が年寄りのお母さんと嫁を家において、出かせぎに出ました。しんぼうして三百両のお金を貯えたので、家に帰ることにしました。山道を歩いて帰ってくると、道ばたにおじいさんが腰をかけて休んでいました。おじいさんは男に、「お前は、なんの仕事をしているのか。」と尋ねました。男は「出かせぎに行って帰るところだ。」と答えました。男はおじいさん

に「あなたは、なんの仕事をしていますか。」と尋ねました。おじいさんは「話をしてお金をもうける仕事をしている。」と答えました。そして、おじいさんは、「これから長い帰り道だから、話を聞いて帰らんか。」といわれるのでした。男は、おじいさんの話を聞くことにしました。おじいさんは、「急がばまわれ」と、いわれました。男はたいへん感心しました。それだけで百両でした。またおじいさんは、もう一つ聞かないかといって、「うまいもの食べてゆだんするな」といわれました。また、それだけで百両でした。おじいさんは、もう一つだけ聞きなさいといわれました。「短気は損気」といわれました。これで、もうけの三百両はすっかりなくなりました。男はすっからかんになって帰ってくると、近道に出ました。男は近道を帰ろうと思いましたが、「急がばまわれ」という話を百両で買ったんだから、もったいないと思って遠まわりして舟の渡し場につきました。近道をしたら間に合ったのですが、渡しの舟はいま出たばかりでした。男は、しようがないので、どうしようかと思っていたところに若い女がやって来て、わたしの家に泊まりなさいといいました。男は「有難い、有難い」といいながら女について行きました。女の家は大へんりっぱな家で、それはたくさんのごちそうが出ました。半分ほどごちそうになってから、おじいさんから百両で買った「うまいものを食べてゆだんするな」の話を思い出し、便所に行くといって逃げだしました。あとで聞いてみると、渡し舟は沖に出て転覆して、ひとりも助からなかったということです。また、半分ごちそうになった女の家は、この宿場で名のとおった盗人の巣だったそうです。男は、しょんぼり家に帰りました。お母さんや妻に声をかける力がないほど、しょんぼりして、戸の穴から家をのぞきました。ところが、男はびっくりしてふるえました。妻の寝床に、頭のつるつるてんになった男が寝ていたのです。男はかっとなって小屋から刃物をもち出し、切りつけようとしました。そのとき男は、おじいさんから百両で買った「短気は損気」の話を思い出しました。男が気をとりなおしてよく見ると、お母さんが頭の毛をそり、男のふりをして寝ているのでした。お母さんは息子に、「三百両のお金はほしくない。千両でも買えないもうけして来た。」といって喜びました。こんなにして親子むつまじく働きましたので、のちのちよい暮らしをしたということです。

西橋操さんの話

水神さあのお守り

むかしから松浦部落は水難にあったということがありませんでした。山から流れてくる水の害もありませんでした。また松浦部落の舟は、どんなに海がしけていても、出入りするとき水難にあったということがありませんでした。部落の人たちは、部落に水神社を建てて祭つっているから水難にあわないのだといい伝えています。

あるとき、松浦部落によそもん（島外の者）がやって来ました。ところがその話を聞いてから、よそもんが言うには、「大むかしから、霧島の大浪の池にはいった者は、足を引かれて上がってこないというが、ここの神さあと、大浪の池の神さあとどちらが高かろうか」といいました。松浦部落に水神さあを深く信心している人がいました。その人が、

「そいじゃ、あたいが水神さあのお使いになって行きもんで」といって、身を清めると水神さあを拝んでから大浪の池のふちに立って、「松浦の水神さあの使いの者でごわす」といって丁寧にあいさつを申し上げてから水にはいりました。どうしたものか、体が浮きあがってくるような気がした。お使いの者は池のふちに上がると、大浪の池の神さあに「大浪の池の神さあも、高か神さあごわす」といって、あいさつを申し上げてから松浦に帰りました。

部落の人たちはこれを聞いて、水神さあを部落の神さあとして厚く拝むようになりました。

水神社の社を今は水天宮と呼んでいますが、むかし、日でりの時には水神社の前で、一番鐘から四番鐘まで打って雨ごいをしたということです。

西桜島村松浦、松元千代吉さん（六九）の話。

花は咲いても実はなるな

火の玉が出るという話が部落じゅう広がっていました。おいどんもみた、あたいも見たといって、その話でもちきりでした。南の方から一つの火の玉があらわれると、そのあとから、もう一つの火の玉がついてきて、しばらく立ちどまってから、より添うようにして西の方に歩いて行き、海辺の木の下で消えるというのです。

ある晩ひとりの若者が、火の玉を確かめに出かけました。自分の畑のそばに小石を積みあげ、ナタを構えて待ち伏せていました。火の玉は隣の家の畑まできましたが、うわさ話のように海辺の方におりて行きました。

むかしのことです。ある部落に美しい娘がいました。村の青年たちは、娘をくれ、娘をくれといって申し込みました。娘の親はどの青年も気に入らないので、つぎつぎに断りました。そのなかに、西の方からやってくる青年がいました。

「どうしても、私に娘をたもんせ」といいました。

「どうしても、くれやならん」といいました。

娘の親は娘を真中にはさんで寝ました。枕もとには、棒や小石をおいて寝ました。それでも青年は、

「どうしても、私に娘をたもんせ」と、いい張ってひきさがりませんでした。

ある夜のことです。家の人は、かねてのように枕のところに棒や小石をおきました。そして娘を中にはさんで寝ました。娘は、朝まで身うごきもせずに寝ていました。親たちが朝になって目を覚ましてみると、娘は死んでいました。

その家の前に一本の大きなハゼの木が生えていました。毎年花が咲き実がたくさんなりました。人をたのんでもぎとるほど、たくさんなりました。青年は、ハゼの木の下に立って「花ば咲いても実はなんな」といいました。そして、そのハゼの木にさがって死んでしまいました。それからのち、そのハゼの木には花は咲いても実はならなかったということです。

部落の人たちは、あの火の玉は青年と娘の魂であるというようになりました。そこで部落では、二人の魂を祭って慰めましたので、その年から実がなり、またミカンの木も、ちぎりとれないほどたくさんの実がなりました。

西桜島村西道、岩下蔵五郎さん（八四）の話。

峠のタヌキとぼっけな二才

むかしある山ぞいの部落で、夜おそく峠を通ると、若い女が出るといって、怖がられていました。ある夜、おそくまで「もえ」がありました。帰りは、この峠を通らねばなりませんでしたので、みな、泊めてもらうことになりました。ところが、その中に骨ぶしの強いぼっけな二才がいて、みんなが止めるのも聞かずに峠を通って帰りました。二才が峠まで来たところ、若い女から、「だんなさん、だんなさん、どこまで行かれるんですか。わたくしは、峠の下の部落に行くのですが、てなんでくださいませんか」といって呼び止められました。二才は「てなんであげるから、お前先に歩け。」と、いいまし

た。ところが女は、「わたしは女ですから、だんなさんの後からついていきます。」といいました。ぼっけもんの二才は、女の手をじかっと固くにぎって離しませんでした。女は手が痛いからゆるめてくれとたのみましたが、二才はゆるめませんでした。二才は、女の手をじかとにぎりにぎって、ふもとの部落の近くまで来ました。東の空が白くなったようだが、まだあたりは暗いでした。女は二才にこの近くですから手を離してくれとたのみました。二才は部落の入り口まで来ると「この化け女め、正体をあらわせ。」といって、地べたにたたきつけました。そして、うつむいて見ると間違いなく女でした。まだ息の根がありました。まだ体がぬくもっていました。ぼっけな二才は、これはいかん、人殺しをしてしまったと青くなり、家に走り帰りました。そして部落の人たちを連れ、女のところに走りもどりました。ところが、道ばたに一匹のタヌキが冷たくなって死んでいました。タヌキは体がぬくもっている間は化けたままの姿をしているが息が絶えて体が冷たくなるともとの体にかえるものだといいます。

鹿児島郡西桜島村白浜、園田一さん（七八）の話。

ワナにかかった巡査さん

花岡村から七合ぐらい行ったところに花里という部落があるそうです。部落の人たちは、花岡と花里の間を荷車でゆききしていました。この道には、夜になると巡査さんが出るといって部落の人は怖がっていました。巡査さんは、道の真ん中に立って荷車を止めると、「お前たちは、どこに行くのか、とりしらべる。」といってとがめました。そして荷車の荷物を投げ落としたり荷車をひっくり返したりしました。通行人は、巡査さんのことなのでどうすることもできず、荷車を起こし、落ちた荷物を乗せて、恐る恐る帰りました。こんなことがたびたびありましたので、みんなが不思議に思うようになりました。そこで、部落の人たちは相談して、いくところか、ワナを仕かけることにしました。ある夜のこと、花岡から荷車に乗って花里に帰りました。ところが巡査さんが道の真ん中に立って荷車を止めました。そうして「お前たちは、ワナを仕かけたそうだが、その場所をいえ。」と、いいました。しかたがないので、ワナを仕かけたうちの二・三箇所だけいいましたが、あとの二・三箇所はいわないでおきました。そのあくる朝、花里の人が花岡へ荷車に乗って出かけて行きました。ところが仕

かけておいたワナに、ツワの葉っぱと、サトウガラがかかっていました。巡査さんの帽子はツワの葉でサーベルはサトウガラだったそうです。こんなことがあってから花岡と花里の道に二度と巡査さんが出たということは聞かないそうです。

鹿児島郡西桜島村白浜の園田一さん（七八）が花岡の寺師才二次郎さんに聞いた話。

仙人になった彦さあ

むかし、稲荷川の川口のところに〈彦さあ〉という人が住んでいました。彦さあの家は代々分限者で、下男や女中をたくさん使っていました。また、代々信心の厚い家で、霧島さあを拝んでいました。彦さあは、若いうちは家の仕事に一生懸命精出して働いておられましたが、年をとるにつれてますます信心が厚くなり、仕事は家の者にまかせて、村々をまわってお宮参りをしたり、お嶽さあにこもって修業をしたりしました。また霧島さあ参りは、七日に一度は欠かせませんでした。

ところが、ある日のこと、お嶽さあ参りに行くといって家を出たきり帰りませんでした。家の人たちは、いろいろ行方をさがしまわりましたが彦さあを見かけたという人は一人もいませんでした。そのうちひと七日たち、三なぬかたち、三十日が過ぎました。それから三年たちました。それでも彦さあは帰ってこられませんでした。

そこで家の人たちは、もの知りどんに占わせることにしました。ところが、もの知りどんの占いによると、「彦さあは、高い峯を越え、深い谷におり、また高い峯を越え、深い谷におりそうして三っ目の谷で仙人の修業をしておられる。そいで、何月何日には、屋敷の高い松の木におりてこられます」とのことです。それはもの知りどんの占いのとおりでした。何月何日の日に屋敷の松の大木からするするおりてこられました。頭は白髪になり、耳のそばからあごにかけて真っ白いあごひげが胸のあたりまでのびていました。彦さあは白い衣裳をつけていましたが、衣ずれの音をきいたことがありませんでした。畳の上を歩くときも音をたてませんでした。また一日も欠かさず松の大木にのぼられました。松の梢に立った彦さあは、ちょうど白さぎのように見えたそうです。

仙人は千年の命があるそうで、彦さあは、いまどこかの嶽においでになるというのです。

西桜島村二俣、中村ヒデさん（六八）の話。

あんまさんと米俵

むかし、鹿児島の城下、稲荷川の近くに、まさよんさあ（様）と町の人から呼ばれるお侍が、大きな屋敷を構えて住んでいました。まさよんさあが、お城から帰ってゆっくりしているころあんまさあが笛をふいて木戸を通りました。まさよんさあは「あのあんまを呼べ」と家の者にいいつけました。そして十畳の大部屋に通してもませました。まさよんさあは毎晩、あんまをとらせていましたが、今夜のあんまさんのように体にあったもみ方をするのは、はじめてでした。「いい気持ちだ、ああたいへんいい心もちだ」といってもましているうちまさよんさあは寝こんでしまいました。まさよんさあが目をさましたのは真夜中でした。あんまさんは、せっせともみ続けていました。まさよんさあが、あんま代はいくらかと尋ねると、ひと晩でこれだけですと答えました。その額はほんのわずかなものでした。そこで、まさよんさあはその倍のお金を与えて、明晩もくるようにいいつけ、カゴで家まで送ってやりました。あんまさんは、それから毎晩まさよんさあの所へ通い続けました。けれども、いただくべき二倍のお金をくださるので「こんなにたくさんいただくのでしたら、お屋敷にこれません」と断りました。そのあとあんまさんは、まさよんさあの木戸を通るときは、笛をふかずに通り過ぎ、他の屋敷をまわるのでした。ところがある日、まさよんさあの家から使いがきて「必ず屋敷にこい」との厳しい申し付けでした。

それからまた、あんまさんは雨が降っても風が吹いてもまさよんさあのお屋敷に通うようになりました。そんな毎日が続いているうちに、ご時勢がたいへん変わりましたので、まさよんさあのお屋敷はおちぶれてしまいました。

あんまさんは一生懸命働きましたので、分限者になりました。ある日、おちぶれたまさよんさあの門に荷車をひいた牛がとまりました。米俵をたくさん積んでいました。それから毎年正月前になると、米俵を積んだ荷車が、まさよんさあの屋敷の門にとまったということです。

中村ヒデさんの話

蛇身の男と娘の恋

むかし、あるところに美しいひとり娘がいました。村の二才たちは、娘の家に毎晩遊びに行きました。そして娘をもらいたい（もらいにかかる）といいました。その

中に不思議な二才がひとりいました。毎晩遊びにきてから、夜ふけまで眠って帰るのでした。そんなことが毎晩毎晩つづきましたので、娘のおかあさんは、不思議だ、不思議だと思っていました。その二才は、容ぼうが美しく、色つやもすきとおっているように美しいでした。娘はその二才がたいへん好きでした。つぎの晩も遊びにやってきました。そしてまた、夜のふけるまで眠ってから帰って行きました。娘のおかあさんは、これは普通のお人ではないにちがいない、と思いました。それでおかあさんは娘に、「二才が眠っているうちに、針に糸をとおして、着物のたもとに縫いこんでおきなさい。」といいつけました。娘は、おかあさんにいわれたとおりにしました。つぎの晩もおかあさんにいわれたように針を縫いこみました。そうして七日間続けました。ところが、どうしたことかつぎの晩から二才はこなくなりました。ある日、おかあさんと娘は二才のたもとに縫いこんだ糸をたぐって、青年のいるところをさがして行きました。糸は竹やぶの中から崖の下をくぐりぬけ、まだまだ向こうにひっぱられていました。おかあさんと娘は、糸をたどりたどって行きました。山の中に池がありました。糸は、その池のふちまで続いていました。池の岸に大きなジャ（大蛇）が白い腹を見せて死んでいました。うろこの大きさが、手のひらの大きさぐらいありました。頭から首にかけて、馬のたてがみのような毛が生えていました。ところが、首のところに、針が七本さされていました。その針は、娘が二才のたもとに縫いこんだものでした。それで、二才が遊びにきたときには、名前と家を聞いておくものだそうです。また親に話すものだそうです。

中村ヒデさんの話

以上十八は栄喜久元氏が採話し、南日本新聞に掲載されたものです。

おそめどん

武の中程、榎川の小高い所に大きなアコウの木がある。そのアコウの根に抱かれるように、小さな供養碑が一五㌢程頭を出して、アコウの落葉に埋もれて立っている。この碑はおそめどんの碑と呼ばれ次のような説話が伝えられている。

おそめどんは武村の五拾石どんの上女中でありました。向かえの吉野村から奉公に出て来ていましたが、おそめどんは人並み優れた美貌の持ち主であり、その上気

だてのやさしい娘でした。
　五拾石どんは大地主で自分でも大規模に農業を営んでいたので、常時若者が五、六人は働いており、農繁期ともなると十人を超える若者が雇われて賑わっていました。この若者たちが、美貌で心やさしいおそめどんを見逃す筈がありません。村の若者たちは五拾石どんの所に雇われるのを楽しみにし、どうにかしておそめどんを口説きたいと心を踊らせておりましたが、恋文を書くにも文盲で、気持ちを伝えるために小石を渡そうとしたり、台所に置いたりしました。しかし一向に小石を受け取ってもらえません。小石を渡すのは恋しい気持ちを小石に託して表わそうとしていたのです。
　小石も受け取ってもらえない若者たちには、おそめどんが自分の美貌と気品にうぬぼれてお高く止まっているのだと見え始め、いつかはこらしめてやろうと思うようになっていました。
　初夏になり、麦刈りの農繁期が訪れました。五拾石どんの家でも常雇いの若者のほかに、日雇いの若者が十人余りも来ている忙しさで、あいにく内儀は夏風邪で床についていました。おそめどんは一人できりきり舞いの忙しさ、十時の茶につぼ漬けと大きな鉄瓶を二才頭（にせがしら）に持たせてやりました。
　昼飯は準備ができ次第おそめどんが持っていくことになっていましたが、すべて一人ですることで準備が終わったときには既に十二時を過ぎていました。
　おそめどんは急いで畠に行ってみましたが、その畠の麦刈りは済んでいました。次の畠に行ってみましたが、そこも既に終わって若者たちはそこにもおりません。元気盛りの若者達なので能率があがるのは当然のことです。お茶は飲み干し、お茶うけのつぼ漬けも食べつくし、土手に残った小枇杷まで食べていましたが、若者たちの腹は満たされるものではありません。腹をすかした若者たちは腹立ちまぎれに、今日がおそめどんをいじめる最適の日であることを話し合っていました。
　ちょうどその時、夏の日射のもと、玉のような汗を流しながら、重い荷物をかかえて、おそめどんが急ぎ足でやってきました。気のやさしいおそめどんのこと、遅くなったことを平あやまりにあやまりましたが、群衆心理も働いて若者たちは聞く耳があればこそ、寄ってたかっておそめどんに乱暴を働いてしまいました。
　おそめどんは何人もの若者たちに乱暴をされ、放心状態になっていました。それを五拾石どんが見逃す筈はあ

りません。理由を聞かれて、おそめどんは事情を話し終えると堰を切ったように泣き伏してしまいました。その晩若者たちは五拾石どんのきつい叱責を受けました。

このことは武村中の噂になり、おそめどんの傷心は日毎につのって、身も心も疲れはててしまいました。おそめどんは死んであの世でゆっくり眠りたいと思ったのでしょう。青白い月の光に照らされた榎川の石畳みの道を海辺にくだり、小石を拾って両の袂にぎっしりと詰め、下駄を海辺に揃えると五拾石どんの舟を沖へと漕ぎ出しました。

しばらくはむかえの吉野の家を眺めて、お父さんお母さんに早くあの世に行ってしまう不孝をわびていましたが遂に死への旅路を急いで舟の舳先から投身して短い命を断ってしまいました。渚にはおそめどんが揃えて置いた下駄が何事も無かったように月の青い光に照らされておりました。

村人たちはおそめどんにいたずらした若者たちを憎み、女の弱さとあわれさに涙を流さない者はありませんでした。

それからというもの、榎川のところでは、八丁櫓で勢いよく漕いでいる櫓が突然はずれて漕ぎ手が海に落ちることも度々発生しました。加えて海岸では子供の水難事故が起こるようになりました。すると、村人の中に、おそめどんの命日の夜は波がさわ立ち、哀しい声が沖合いから聞かれたと言う者も現れて、誰言うとなく、おそめどんのたたりという噂がとびはじめました。

五拾石どんはおそめどんをあわれに思い、榎川の小高い丘のアコウの木の下におそめどんを供養する碑を建てました。村人たちは命日と水神様祭りには、焼酎とだんごを供え、おそめどんの冥福を祈りました。

その後は何事もなく平穏な日々が続いたということです。

与助風

桜島には与助風という言葉がある。少し強い風が吹くと与助風が吹くと言い、かつては病気になると与助のたたりだと言われたものであった。これには次のような話が伝えられています。

文化十四年、今から約百七十年も前の話です。西道村に与助という百姓が住んでいました。与助は体も大きく、知力も人よりすぐれている上に、大へんな働き者でしたので財産もどんどん増えて、遂には西道村一番の金持ちになりました。体力、知力、財力が揃っている、そ

の上、村人には親切で筋の通った意見をいう男でしたので、村人たちは与助を尊敬し、与助の言うことなら何でも良く聞くようになりました。しかし、身分制度の厳しい徳川時代のこと、与助は百姓の身分をどうすることもできず、また士族の若者たちにとって、村人に敬服される与助は邪魔者であり、目の上の瘤でした。

士族の若者たちは、いつかは与助をこらしめてやろうと企んでいました。若者の中心人物である助左衛門は友人の熊之進、重五郎、新右衛門、助八郎、虎之助と謀議を練り、与助に村の井戸から水を汲ませないことに決めました。

翌朝、与助の妻おかねが井戸に水汲みに行くと、そこには助左衛門が見張り番をしていて、「おい、おかね、お前の家にはその井戸の水は汲ませないようになっているのだ」というなり水桶を取りあげてしまいました。おかねは泣きながら、「この井戸を掘る時は、私の家もお金を出しているのです。水なしには生きていけません。どうか水を汲ませてください。」と哀願しましたが、聞いてくれるどころか、翌日もまたその翌日も六人交代で見張り番をして水を汲ませてくれませんでした。

そこで与助は自分の土地に自分で井戸を掘りました。水はこんこんと湧きました。与助の近所の村人たちにも水を汲むことを快く許したので村人たちもいつしか与助の井戸から水を汲むようになりました。

六人の若者たちは悔しくてなりません。再度謀議を練って、今度は与助を鹿児島に行く船に乗せないことを決めました。与助は働き者でしたから四季折々の作物を毎朝のように鹿児島の城下町に売りに行くのです。朝早く馬の背に大根をいっぱい背負わせて船の出る浜に出てみると、そこには六人の若者が見張りをしていました。他の百姓たちがせわしく大根を船に積んでいる中、六人は与助を見ると、走り寄って取り囲み、「おい与助、お前は船に乗せないことに決まったんだ。帰れ。」といって六人で与助を小突きました。

「いつ、誰が決めたんですか。」

「おれたちが昨夜決めたんだ。」

「船に乗せる乗せないは船主が決めることではありませんか。」と反問すると、決まり文句の

「平民の分際で士族に向かって議をいうな。」

といいながら、その場で六人から袋だたきに遭いました。

与助は残念でたまりません。意志の強い与助は負けて

たまるかと発奮して、早速立派な帆船を造りました。船も大きく、船足も早かったので村の百姓たちも喜んで与助の船を利用し始めました。

これを見た六人の若者たちは、またしてもやられたかと悔しさが先に立ち、与助をこらしめるには斬るより外に道はないと意気まき、斬る日を三月十二日上納の朝と決めました。

「与助の奴は椎の木坂を通らなければ上納を収めに行くことは出来ない。椎の木坂で斬ろう。」という重助の言葉に衆議一決しました。椎の木坂は三差路になった兎道で、石ころの多い坂道でした。その上椎の大木が生い茂り、昼でも暗く、村人たちに恐れられているところでした。

いよいよ三月十二日運命の日がやってきました。六人は三差路に二人ずつ分かれ、一番大刀から六番大刀まで順番を決めて今か今かと与助の来るのを待っていました。案のじょう東の空が明るくなると、与助は大きな体をゆすりながら椎の木坂へやってきました。合図によって一番大刀の虎之助が切りつけると、二番、三番の大刀が宙を飛んで切りかかってきました。不意をつかれた与助はなす術もなく、たちまち五体はずたずたに切りさかれてしまいました。

凶報を聞いたおかねは一旦は気を失ってしまいましたが、百姓仲間の介抱によって気をとりもどし、おふみ、おゆり、彌七の三人の子供を連れて椎の木坂にやって来ました。四人は、体は鮮血に染まり、恨みを全貌に集結した形相で死んでいる与助を見て六人の士族の若者を恨みながら与助の死体を我が家に連れて帰りました。

「父さん、さぞ残念だったことでしょう。冥途からこの刀で仇を打ってください。私達も忘れはしませんが、子供たちはまだ幼いし、私に手の負える相手ではありません。」とおかねは涙を拭き拭き、棺桶に赤鞘の刀を入れて野辺の送りをすませました。

その後数十日が過ぎて、与助の噂も人の口にのぼらなくなり、忘れ去られようとしている或る日、一天にわかにかき曇り、雲は低く、海面に這い、大雨と同時に突風が吹き荒れました。この突風で屋根は飛び、垣は倒れ、漁に出ていた船も転覆するなど、時ならぬ嵐に村は大騒動しました。また農作物も大きな被害を被りました。

そしてまた、平穏な日が続きましたが、今日は村祭りという日、百姓たちは唯一の娯楽の日をダンゴやソバを作り、男たちは焼酎を汲み代わしている時、前にも増し

て激しい嵐が村を襲いました。それだけではありません。何か村の行事があると必ず荒天に見舞われ、来る年来る年凶作の年が続きました。

村人たちは誰いうともなく、こんなに度々嵐が来るのは与助の祟りではないかといい出しました。村の呪者に聞くと案のじょう与助の祟りだとのお告げがありました。与助の霊をこのままにして置いては、またどんなことが起こるかも知れません。村人たちは十二日という与助の命日に仕事を休んで与助の供養を行いました。その日をきっかけとして毎月十二日を斉日（トツ日）として仕事を休むようになり、与助を切った青年士族の六人も毎月十二日には与助の墓参りをして与助の霊を慰めました。

その後、不思議にも何の異変も起こらなくなり、士族と平民の間も仲良く平和な暮らしが続きました。

もと河原の狐

今では乗合バスが通い、人家が建ち、近代建築をほこる桜島中学校が建っているので、たとえ一人で中学校下の夜道を歩いたとしてもうす気味悪く思う人もないでしょう。しかし、道が整備され、乗合バスが通い始めるまでは欝蒼とした松が生い茂り、昼なお暗い河原の跡で、河原のふもとには避病舎が建っていました。（今の中学校の西の端、中学校の整地とともに暗渠となって消えたもと河原である。）このもと河原には狐がでて、人を化かしていたという話が伝えられている。そのうちの一つ。

今は昔、藤野村に三平というたいへん酒好きの男が住んでいました。三平にはお松という女房がいましたが酒のことでよく喧嘩をする夫婦でした。焼酎を一升でも二升でもたて続けに飲み干すほどの酒豪で、お松も酒のことでは手を焼いていました。そこで焼酎は一合ずつ買うことにして、毎日夕方になるとお松は五合瓶を下げて酒屋に行くのが日課となっています。お松が焼酎買いに出かける姿が見えない日など、金が無くなったのだろうか、それともお松の体の具合が悪いのではないかと、村人たちは心配する程でした。

これ程酒好きの三平のことでしたので、酒を飲む近所の喜びごと悲しみごとは三平にとって唯一の楽しみでもありました。

或る日、西道村の知り合いの嫁が亡くなり、葬儀が行われるので三平は西道村まで弔いにでかけました。野辺の送りをすませ村人たちは我が家へ帰っていきましたが

三平は葬儀の後で出される酒が目の前にちらついてそのまま近親の人たちと一緒に知人のうちに行きました。

酒は昔も今も変わりなく、よしにつけ悪しきにつけて出される習わしです。三平は自分の家では一合しか飲ましてもらえない焼酎に対し、ここでは思う存分飲んでも小言を言うお松はいないし、ここぞとばかりに焼酎をぐいぐいと飲み干し、死者が冥土で極楽に行くように祭りつけるのだと言って、遂には歌ったり踊ったり、悲しみの席かお祝いの席かの分別もつかぬ状態に泥酔してしまいました。

しばらくして、三平の酔いも少しさめて帰ることになりました。外は小雨が音もなく降っています。三平は酒は強いが気は弱く臆病な男でした。帰りには暗くなったもと河原を通らなければなりません。もと河原には狐が出る。小雨の降る夜は人をだますという噂があります。

三平はもと河原にさしかかると、足がすくんで歩けなくなってしまいました。今日野辺の送りをすませた娘さんのなきがらを思いだして怖さはつのるばかりです。思案にくれて立っていました。後から声がするので振り向くと美しい娘さんが提灯をもって立っていました。「雨に濡れて寒そうですね。私の家にまいりましょう。お茶でも飲んでいきませんか。」と言葉をかけてくれました。地獄で仏とばかりに三平は二つ返事で娘さんに着いて行きました。坂を越え、また山を越え、遠い道のりを歩いてずいぶん高い所までやってきました。里の方を見ると青白い狐火がぽかぽかゆれています。普段ならば小雨の中で苦しい怖い思いをする筈ですが、三平は美しい娘さんと肩を並べて歩いているのです。怖いどころかもっともっと二人で歩きたい気分にかられていました。

そうこうするうちに娘さんの家に着きました。案内されて門を入るとそこは広い屋敷、大きな家で神社を思わせるような家でした。またこんな大きな家に娘さんの外に人の住んでいる様子もありません。三平は不思議に思いながらも、娘さんと二人きりであることをむしろ喜んでおりました。

「お茶をどうぞ」入れて来た香ばしいお茶、それにお盆一杯に盛られた漫頭、三平は「焼酎」と言いたい気持ちをおさえて、仕方なく漫頭を食べ、お茶を飲んでいると、娘さんは、

「また、来てくださいね。私は一人住まいで淋しいのです。ほんの心ばかりのものですが」と言ってずっしりとお金の入った小袋を差し出しました。今浦島になったよ

うな気持ちでほくほくしながら、三平は帰ることにしました。外の雨はすっかり上がって、雲の切れ間からは月の光が一すじ庭の木の葉にそそいでいました。

東の空が白み始めて、朝の早い村人たちが薪取りにやってきました。すると権現様の坂道を行ったり来たりする三平がいるではありませんか。村人たちはおかしい三平の様子を不思議に思いました。

「三平どん、三平どん、こげなとこい行ったい来たいこりゃ何ちゅうこっな。」

「ハイ、こん先の娘さんのとこい呼ばれて、お茶をごちそいないもした」

「この辺には、人の住みそうな家は一軒もごわはんがなあ、三平どん」

それでも三平は権現様の坂道を行ったり来たりしています。正気を失っている様子でしたので村人達は、さては狐にだまされたのだということを知りました。

村人達は三平を取りおさえ、頬を三つひっぱたきました。三平は目をくるくるさせています。着物の懐には馬の糞と木の葉を一杯つめこんでありました。

しばらくして気をとりもどした三平は初めて狐にだまされたことを悟り、すごすごと帰っていきました。

それからというもの三平はほどほどに酒をたしなみ、仕事にも精出して夫婦仲もむつまじく楽しい日々が続いたということです。一方もと河原の狐は油揚げをもった村人を度々たぶらかしていましたが、開発がすすむと共に狐に化かされた話も次第になくなってきました。

藤野村のかねさっどん

桜島町藤野中津尾〇〇番地に庚申塔二基が建立されている。一基は文字碑で寛文三年（一六六三）八月二十六日に、他の一基は庚申青面金剛像で寛保三年（一七四三）に建立されたものである。これを「かあさんどん」と呼んでいるが、これは庚申（かのえさる）殿が鹿児島弁化して「かねさっどん」に変わり、またそれが訛って「かあさんどん」に変わったものと思われる。以前は中津尾のこのあたりは、山あいの細い道で、薄暗く、雨の降る日など滑りそうな道であった。村人たちは、うそをついたり、約束を破ったり、また「かあさんどん」の道で転ぶと手が八本はえてくると言い伝え、子供達はこの道を通ることさえも恐れていたという。これには次のような話が伝えられている。

むかし、むかし桜島の藤野村に高貴な身分の方が住んでおられた。一般の村びとは、平素は交際もできない程身分の差があったので、その人の屋敷の中を見たこともなく、どんな暮らしをしているのかも全く知りませんでした。

ところが或る日のこと、近所に住む六人の村びとが招かれて、ご馳走にあずかることになりました。六人の男たちは、高貴な暮らしをかいま見る興味に引かされて、喜んで招かれることを承諾しました。

六人は打ち揃って、玄関で来意を告げると、主人自ら玄関にお出でになり、「やあ皆さん、よくおいてくださった。今日は皆さんに私の手作りの料理をご賞味願おうと思いまして、お呼び立てしたようなわけでしてネー。つきましてはお願いごとが一つあるのです。」

「皆さんに温かいものを召し上ってもらおうと、今まで何も作っておらず、今から調理するのですが、私が調理する間、ほんのしばらくですから、部屋で待っていてください。そして私が調理している間、決して中を覗かないでもらいたいのです。これだけは約束してください。お願いしますよ。」と丁寧にしかも威厳のある口調でおっしゃって、六人を客間の方へ案内された。

しばらくは雑談にふけっていた六人も、次第に退屈し始め見るなと言われると見たくなるのが人情の常で、一人の男が席を立って調理場を覗いてみました。ところがどうでしょう。ご主人のあの柔和な顔はこの世のものとは思われない形相に変わり、体からにょきにょきと出た八本の手で、得体の知れない材料を使って忙しそうに料理しているではありませんか、男は腰を抜かさんばかりに驚いて部屋にもどるなり

「おれ、ちょっと用事を思い出した。家まで帰ってくる。」と言い残したままあわてて帰ってしまいました。

次の男も調理場を覗くと、第一の男と同じ光景が目の前に繰り広げられていました。第二の男は一瞬身動きもできなくなりましたが、気をとりもどすと、

「今夜うちには客が来ることになっていた。忘れていた。帰ってみなくちゃ……」と一人言をつぶやきながら、あわてて帰って行きました。

第三・第四・第五の男たちも調理場を覗いてはあわてて帰ってしまいましたが、第六の男だけは一人淋しくなったにもかかわらず、言われたとおり一人でじっと待っていると、そこへ主人が現れて、

「ほかの方々はどうなされた」

「みんなそれぞれ急に用事を思い出したとかで帰ってしまいました。」
すると主人は、その柔和な顔に笑みを浮かべながら、
「さてはわしの仕事場を見られたな」
とつぶやきながら
「まあいい、お前さん一人でいい」
と笑って、次から次に作った料理を部屋へ運んでこられた。
運ばれた料理は、今まで見たこともない勿論食べたこともない珍しいものばかり、えも言われぬ匂いがあたり一面にただよっていました。またそのご馳走を食べてみて二度びっくり、味はこの世のものとは思われない程おいしいでした。男はお腹がはち切れる程ご馳走になりましたが、とうてい食べ切れるものではありません。満腹になった男は、厚くお礼を述べて帰ることにしました。ところがご主人は、料理は家族の者に持って帰れとおっしゃいます。男は持てるだけ持って家に帰りました。
男は家に帰って料理の包みを解いて三度びっくりしました。料理はすべて小判に変わって山吹き色に輝いているではありませんか。
男は一瞬にして村一番の長者になりました。あくる朝このことを告げようと高貴な人の屋敷を訪ねてみると、家は跡かたもなく消え失せ、何事も無かったように荒地が横たわっていました。
男は金持ちになってもおごらず、たかぶらず、村人には親切に一生を幸福に暮らしたということです。一方逃げ帰った五人の男たちは、それ以後はする事、なす事がすべて失敗し、一生を貧乏して暮らしたとか。
それからというもの、消えてしまった高貴な人を金を咲かせる人という意味で「金咲っどん」と呼ぶようになったということです。

白浜の東向きの墓

墓石は一般に西の方を向いて建てられている。これは西の方に極楽浄土があると考えられているからである。桜島でも例にもれず墓標は西を向いているのが普通であるが、白浜の共同墓地に他と反対向きの墓があった。つまり東の方を向いて建てられていたのである。「墓があった」という過去形にしたのは外でもない。白浜の墓地は昭和五十五年区画整理を行い、今では墓地公園と呼ばれるような美しいところに変身してしまっているからである。この碑文字も刻まれていない小さな石の墓標群のこと故、年代もわからないこの東向きの墓には次のよ

うな話が語り継がれている。
　むかしから、白浜と谷を一つ隔てた高免の住民とは実に仲が悪かった。若い者程仲が悪く、白浜の若者はとうてい独りでは高免部落の中を歩けないし、また反対に高免の者も白浜では同じことが言えた。一言しておこう今では高免から白浜へと一つの車道で繋がれ、住民はお互いに往き来しているが、互いの部落を繋ぐ陸路は人と馬がやっと通れる程の道しか無く、部落の外に出るには海路を頼るのが普通であった。お互いによそ者扱いしている若者どうしが出会うと、そこには必ずいさかいが生じた。それくらい仲が悪かったのである。
　ところが日常の馬草切り、薪取りなどは越境して行われていた。馬草切りは今でもそうである。草を切る分には草の所有権を主張する人は居ない。と同様に薪にする朶を取る分には罰せられることもなく、山に入り存分に薪を取っていた時代のことである。
　或る日、白浜の若者たち数人が越境して高免の山に薪取りに出かけた。若者たちはそれぞれ薪を背負わせる馬を曳いて出かけた。往く道すがら
「また高免のヤッドンが、けんかを吹ッカケックッかもね、ソントキャ、オイドンもヤッドね」
と薪を集める話よりも喧嘩の話が話題の中心となって、急ぐともなく山路をたどった。若者たちは馬を小径に繋ぐと、わいわい言いながら小枝を落とし、それを適当な長さに切って、馬に背負わせるように束ねていた。
　片や、白浜の若者たちが高免の地に馬草を切り、高免の山に薪を集めることを快く思っていない高免の若者たちは、謀議の末
「今度、白浜ンヤッドンが来たトヲ見たヤチャ言ッカセョ、皆して、アイドンヌ、ヤッツクッド」
と取り決め待っていた矢先、若者の一人が白浜の者たちが山に入ったという報らせを持ってきた。さてはと高免の若者十人は手に鎌、鉈、はては刀を持って山へと、向かった。
　朶を束ね、馬に負わせようとしているところに急に現われた十数人は手に手に刃物を振りかざして襲いかかって来た。白浜の若者たちも応戦はしたものの、何せ多勢に無勢、おまけに相手は刀まで用意しているのに、こちらは薪を切るために用意した鉈だけが頼りで、とうてい太刀打ちできるものではなかった。たちまちのうちに白浜の若者たちは血に染まり、肉裂けて死んでしまった。高免の若者たちも結果を見て驚いた。単なる喧嘩のつも

りが、群衆心理が高じて殺傷事件にまで発展してしまったのである。喧嘩に勝った方もあわてた。繋いであった馬に死体を結わえて馬を放った。

馬には帰巣本能がある。本能に従って、自分の背に無惨な最期を遂げた主人の死体を背負っていることも知らず、今朝来た道を通り、我が馬舎へ帰って来た。

主人に引かれて帰ってくる筈の馬が、鮮血に染まり息絶えた主人を背にして独りで帰って来たのを見て、家族は驚きと悲しみの極に達した。普段の仲悪さから喧嘩の末に生じた結果であることは容易にわかったが、集団の争いのことゆえ誰の刃に倒れたものかは知る由もなかった。若者たちの家族では大騒動になったとはいえ、現在のように殺人を追求する時代でもなかったし、し方なく涙を呑んで葬る以外になかった。

若者たちの家では、彼等を同じ所に並べて葬ることにした。埋葬に当たっては切り殺された若者たちは、さぞ残念なことであったろう。この怨みをきっとはらすのだぞと言って、高免の方に向け埋葬し、また墓標も東向きに建てたものだという。

また、薪取りに行ったのを、草刈りに行ったのだという説もあり、他に次のような話も伝えられているが、真偽の程はわからない。ただ東向きの墓が昭和五十五年まで残されていたことは確かである。

一、平家の落人説

昔、島の住人が平家の落人を処刑したが、当時の政権源氏におもねって東の方を向けて埋葬したのだという説

二、温情説

白浜と高免の間に激しいいさかいがあったが、白浜の住人たちは心がやさしかったので、白浜の地で打ち果てた高免の人々を郷里の高免の方に向けて、手厚く葬ってやった。

三、盲人の墓説

隣の西道では盲人の墓は東向きに建てられるという習慣があったので、西道にならって東向きに葬った。

赤生原の二つ石

赤生原の海岸に二つの岩が並んでどっかと座っている。住民はこれを赤生原の二つ石と呼んでいるが、大正の前期まではこの二つの岩にしめ縄がかけられ、二つ石の近くに社殿があって、旧暦八月二十三日には踊りなど

が奉納されていた。大正十一年九月にこの社殿は現在地に移された。これが尾地底神社である。尾地底神社の祭神は神功皇后であるとの噂もあるくらいだが、次のような民話が伝えられている。

今は昔、赤生原の二つ岩の海辺に、魚をとったり、海水を汲んで塩をつくったりして、それを山の幸と取り替え、貧しく暮らしているおじいさんとおばあさんが住んでいました。

おじいさんは夜明けの早い五月のある朝、自分で造った丸木舟に乗って魚を釣りに出かけました。その日はタイやイサキがかねてになくよく釣れて、たちまちのうちにおじいさんの舟は魚で一杯になってしまった。

おじいさんが喜びいさんで帰ろうとした時、何隻もの軍船がおじいさんの丸木舟すれすれに通って行きます。気前のいいおじいさんは一番大きな軍船を目がけて釣ったばかりのタイやイサキを全部投げ込んでやりました。その軍船は大和の国の軍船で、大きい軍船には総大将である神功皇后が座船しておられたのです。軍装してりりしい皇后はおじいさんの好意に応えて手を振って過ぎて行かれました。神功皇后は大隅・隼人地方に勢力を張って大和の国に反抗していた熊襲族を討伐のため遠征の途中だったのです。おじいさんは軍船に会い、魚を贈り、神功皇后が手を振って応えられたことを得意になっておばあさんに話しました。

しかし、ある年魚が全く釣れない年がやってきました。日照り続きで農作物も全く収穫がなく村では一大恐慌が訪れました。おじいさんとおばあさんは潮水を汲んではせっせっと塩を作り細々と生活を支えておりました。

ちょうどその年、赤生原村の沖に再び大和の国の軍船が来航しました。神功皇后は二つ岩に軍船をつながれ、おじいさんを呼び寄せて、先に魚をもらったお礼にと神酒をおじいさんにくださいました。神功皇后は「これは飲んではいけない酒です。釣場で一滴ずつ海に落とすのです。きっといいことがありますよ」と固く言われました。

おじいさんはもとより酒好きです。その上この飢饉で酒を飲む金があればこそ、何ヵ月も酒の味を味わっておりません。口からよだれが出そうなのを我慢して正直なおじいさんは皇后の忠告を忠実に守りました。

釣れない釣場とわかっていながらおじいさんは海に出ました。糸を垂らし、次に皇后にもらった神酒を海に一

滴垂らすと、おじいさんの船のまわりにタイの群が押し寄せるような勢いで集まって来ました。そしてたちまち舟にあふれるばかりのタイが釣れたのです。おじいさんは喜びに胸をふくらませ、急いで家に帰りました。おばあさんは近頃見たこともない大漁に驚き、近所の村人にも配って歩きました。

近所の人々も同じように食うものに困っていたので、その喜びようは並大抵のものではありませんでした。

それからというもの、釣りに出る度に神酒を一滴ずつ海に落とすおじいさんは毎日舟に魚を満載して帰ってくるようになりました。もちろん近所の村人たちにも気持ちよく魚を分配してあげました。

村人たちはその恩に感じて、作物がとれる日が蘇ってくると米や麦、野菜に芋などおじいさんの家に持ってくるようになりました。おじいさんとおばあさんは山の幸と交換する魚がいくらでもとれるようになりましたが、それでも昔と同じように塩を炊き、つつましい生活を続けていきました。

またおじいさんとおばあさんは、こんな楽な生活ができ、村人たちも喜んでいるのは神功皇后にいただいた神酒のおかげだと感じ、神功皇后の武運がいつまでも続くようにと二つ岩にしめ縄をかけて祈りました。村人たちも二つ岩の近くに尾地底神社を建立して神功皇后を祭りました。

旧暦八月二十三日は例祭日として村人たちは仕事を休み、神社に供物を供えて踊り過ごしました。不思議なことにこの日の前日にはいろいろの魚が二つ岩の海岸におし寄せて村人たちを喜ばせました。村人たちもおじいさんと一緒になって二つ岩にしめ縄を張り渡し、赤生原の守り神にしたそうな。

第六節　地謡

子守りうた　1

ヨイヨイコ　ヨイヨイコ
シッチョンチョンがかかは　沖の島
ミナといけ行ごった　ミナは取いださんじ
爺さんやで寄ったや　ノイの汁ゆ食しゃった
もう一杯言ったや　火おこしがはした
ネンネンセ　ネンネンセ

子守りうた　2

からすがていちょうはどけ行たか
カラスが島ミナ取いけ

ミナ取い竿をつん折らけ
岡もどいが早よかろか　舟からもどいが早よかろか
もどってみたや　土産はないないか
黒馬一匹　赤馬一匹　買うて来た
何処つねえたか　昔の二桟橋つねえたが
何食せえたか　きよねんの稗がら　今年の米がら
とい食せ　抱食せして居たが
翌朝行みたや　その馬がおろんじ
あっちらこっちら　さろおったや
団栗の木の下で　団栗一ツみひけて
捨も惜し　かん割ってみたや
三つになる稚児さまが　袴着て
出て来やった

手まりうた

テンテン手まりの音のかず
一、二、三、四、五、六っと
かぞえて七ツになると
私は尋常一年生
ああうれしいな　うれしいな
一、二、三、四　トントントン

島おどり

船は出て行く　帆かけて走る
何処の港に　着くのやら
船は出て行く　帆かけて走る
茶屋の娘が　出てまねく
島が燃え出る　灰が降りまわる
ビワやミカンが　チョッしもた
船が三隻出る　ドイがドイトンしれん
仲の新造舟　わしがとジャツ

島廻り音頭

一、うれし　めでたの若松様よ
　枝も栄える　葉も繁る　ヨイヤナー
二、舟が三艘出る　ドイガ　ドイトン知れぬ
　中の新造舟　吾がとじゃ　ヨイヤナー
ハヤシ
　オッサイヨ　漕ぎゃいよ　オッサラント
　お舟は進べません　表は港(へさき)に押し込め
　ヤッサ　ヤッサガ　ヤッサガ　ヤッサ
　ヤッサ　ヤッサ
三、船が出て行く　帆かけて走る

茶屋の娘が出て招く　ヨイヤナー
ハヤシ
おもかじ　取りかじ
潮の流れを　知らぬがどうすか
ヤッサ　ヤッサ

四、船は　櫓がもつ　櫓は舵がもつ
家の所帯は　妻がもつ　ヨイヤナー
五、島が　燃え出る　灰が降り廻る
びわやみかんが　チョドシモタ　ヨイヤナー
六、村が見えたよ　なじみの村が
なぞめ　そ様(恋人)が　おじゃる村
ヨイヤナー
七、舟は見えたど　そ様が　見えぬ
そ様　表の　帆のかくれ
ヨイヤナー

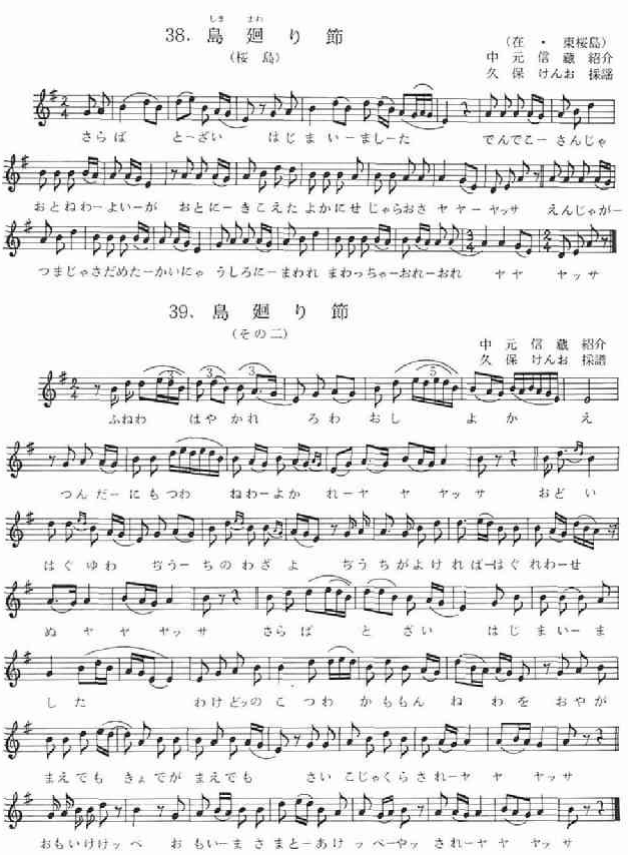

桜島　島廻り節　(楽譜　38 39)

1　さらば東西はじまりなされ　こちらで
地唄い囃してやる
2　船は早かれ櫓は押しよかれ　つんだ荷
物は値も良かれ
3　さらば東西はじまりました　でんでこ
さんじゃ音鳴は良いが
4　音に聞こえた好か青年じゃらおさ
はじまりました　縁じゃが妻じゃと定

めたかいにゃうしろに廻れ　廻っちゃ居れ居れ

5　踊いはぐゆは地打の故(わざ)よ　地打が良ければはぐれァ
せぬ

6　若け時の事ァ構(かも)もんねわを　親が前でも兄弟が前で
も　さいこじゃ暮され

（注）ドッズス（櫓拍子）ともいう。桜島は大正三年の爆発で大隅と地続きになるまで毎年八月彼岸中日、全島あげての島まわり競漕があった。八丁櫓をおしたて（一丁に精鋭四人ずつ掛かる）部落総出の声援裏に出発したという。乙女達は舞い姿で流れる船（応援の船）にのって板三味線で歌った由。船はこの競技のためにわざわざあつらえた速船で、材は大根占地方のメアサ（赤じん杉）。今では歌われなくなった。

オセドガママ

元　上

モーホーノーホホホーホーホ
ホーウノオホーホーホーエヘヘ
ミゴホーホトーホーホーホーホワ
ヨシダーハアーハーノー
ジョーカーハーアヨホー

裏　上

オーホーセーヘエヘヘー
ドオーホーホーオーホーホオー
ホオーホーワーハァーハァーハー

流　れ

サァーヤァーハーマーハァーハー
デェーヘーヘーヤーヨオーオーホー
セーヘードー、オーホーワァーヤ
ヤーマーハデヘー
ソーラーヨオーホオーホー
ホーレーヘエーナアーハー
アーマーハーアハーハーヤーマハーアエヘーヘ
。。。ヘーヘーヘーヘーヘーワーハアヨオ　ホー
オーダーハーハンダー
ハーハーハーハーハー　ハーハエーヘー　ヘー
ヘーヘーヘーヘー　カァハーワ　ハーハーワ

村つぎうた

心小池に　身は赤生原に
医者をたてしと　武の浜
藤野花とり　西道に行けば
主の来るのを　松浦で
二俣心で　出かけて行けば
波の白浜　古河原顔
高免のろけて　主しゃ浦の前

昔なじみの　黒神よ
瀬戸をちょいと出て　脇様呼べば
なさけ有村　古里よ
ちょいとしばらく　湯ノ村へんで
末をたのみの　　持木村
野尻からんで　　赤水くんで
横の山こえ　　袴腰

噴火の安来節

鹿児島桟橋から　桜島見れば
思い出さずにいられよか
みるも涙の種となる
頃は大正三年の　月日も忘れぬ一月の
十と二日其の朝に
にわかに噴き出す大噴火
逃げよ逃げよの号令で
逃げる所は重富で
家族の者は皆無事で
隣りのババさん救わんと
父は再び立ち帰る
二度目の噴火と諸共(もろ)に
父は帰らぬ人となる
とこ姉さん　これが泣かずにおられよか

噴火のドンドン節

大正三年正月十二日、桜島は大噴火
ザイは霰(アラレ)と降りくる中を
それをいとはず皆様は
加治木、重富にげて行く　ドンドン
加治木、重富逃げてはみたが
朝な夕なに見る島は
恋し我が家を思わせる　ドンドン
島は吹き出る　灰(へ)は降りまわる
ザイは降る降る　昼なを暗し
どこが我が家か　あてもなし　ドンドン

桜峰校運動会応援歌

秋色まさに深くして　骨なり肉も動くなる
時こそよけれ我が校の　待ちに待ちたる運動会
桜島の峰たかく　　錦江の波水きよし
湯崎の松風音たかく　勝勢をそゆるにさもにたり
かねて鍛えし我が腕を　ともにさするは今日なるぞ
いで八百の我が友よ　務めはげみておくるるな
力の限りはげみなば　いかでおくるる事やある
正しき勝負に名誉あり　月桂冠をえんものか

第七節　文学者の見た桜島

桜島と文学

桜島が古典文学に現われたのは、今から一千年ほどの昔一〇〇五年に書かれたという拾遺和歌集であるようだ。それには、

「大隅守さくら島の忠信が国に侍りける時、郡司かしら白き翁の侍りけるを召し、罪を考えんとし、侍りけるを翁のよみ侍りける　『老いはてて雪の山をいただけど霜をみるにぞ身はひえにける』を聞いてその罪を許したとある。またこれと同様文は今昔物語にも出て来る。「今ハ昔、大隅ノ守トイフ者アリケリ」にはじまって、「翁、ワナナキ声ヲササゲテ、カクナムイフ年ヲ経テカシラニ雪ハツモレドモ、シモトミルコソミハヒエニケレト。守コレヲ聞キテ、イミジク感ジアハレビテ、ユルシツカワシケル。」

雪の山が桜島であるかどうかは明らかにはしてないが、大隅の守が桜島忠信であるので雪の山が桜島であっても不思議ではないと思う。これより百年ほど経つと、中世の歌人西行法師が鹿児島へ巡行した。西行は桜島を見て、

夏ながら時雨て見ゆる桜島
　　波のぬれ衣きてやほすらん

と歌った。しかし、西行は伝説でしか鹿児島へは来ていない。江戸時代、安永の頃の歌壇は二条、冷泉の二派に大きく占められていた。冷泉大納言為村（一七七四没）は、

「『月雪のなかめのみかはさくら島
　　浪の花さくゆふべ明ほの』

と桜島を見てよめる。」（三国名勝図会記）

とあるが実際為村が桜島に来たかどうかは明らかではない。

これよりさかのぼって元亀十五年豊臣秀吉は島津の征討をするが、その折秀吉に従い後に島津領内の検地に来た歌人でもある細川幽斉は、

いにしへに誰かいひけん桜島
　　つくしの海に富士をうつして

と、富士の姿を桜島の美しさの中に歌った。

頼山陽は、文正元年（一八一八）父の死によって芸州安芸の広島に京より帰省し、後に長崎より鹿児島に来た。そこで、彼は桜島を

「桜島（ハ）突出（ス）海湾（ノ）間　一碧（ノ）瑠璃（サク）髪髪

鹿児城中家幾万　　無窓不納紫屏顔」

と漢詩にした。これらは、桜島の風光明媚にひきずられるところであるが幕末、勤王の志士平野次郎国臣のうた

わが胸のもゆる思ひにくらぶれば
けむりはうすし桜島山

は、己の情熱を桜島の力強い活動に重ねて桜島のイメージを文学的に高めたものと言っていいだろう。以下、明治、大正、昭和と出た文学者の中から、特に印象深い数人をあげ、彼らの中の桜島を見てみたい思う。

高浜虚子

虚子は、昭和三年五十五歳の十月九・十日のわずか二日間という慌ただしさで来鹿した。それは、「ホトトギス」十二月号によると十月七日福岡で第二回関西俳句大会出席の後のようである。十日鹿児島県知事、後藤多喜蔵の案内で照国神社や磯庭園等を回るが、市内のどこからでも見える桜島には特に感嘆したようである。「桜島といふ島は予て大きいといふことは聞いて居たが、今朝宿から望んだ曙の桜島のあまりに大きかったのに度肝を抜かれた。山の高さは、京都比叡山の二倍ほどあるそうで、それが近くの海の前面に突っ立っているのであるから素晴らしいものである。」と書いている。虚子は、知事に歓待され、警察のボートで桜島へ向かった。「海面一里許。近づくままに大正三年爆発当時の熔岩の海中に埋没したるものが段々と明らかに眼に映って来る、やがてボートは直ぐ砂浜に碇泊。板を渡して甲板より下りる。」この時には、村営船事業は始まっておらず民間業者の小さな舟が鹿児島と桜島を結んでいた。当時の袴腰は、少しばかりの漁家があるだけで寂しい海岸で虚子の記述の通り、舟は砂浜に乗り上げ板を下して乗降していた。虚子は、袴腰・麓の茶屋で開かれた俳句会で、「熔岩に秋風の吹きわたりけり」の句をよんだ。このころ麓には、二軒の茶屋があった。萩原庄一と有村三介の二人の茶屋である。句会が開かれたのは、萩原氏の茶屋で展望台下にあったという。月読神社南側の句碑は、「ホトトギス」百号記念事業のひとつで行われたが、これより二年後、昭和三十四年四月虚子はその人生をとじた。

与謝野鉄幹・晶子

短歌史上の著名者で最も多く桜島を歌ったのは、与謝野鉄幹であろう。彼は明治六年京都市に生まれた。父は浄土真宗本願寺派（西本願寺）の僧侶であり、儒学、国

学、和歌に通じていた。鉄幹は、明治十三年父の西本願寺鹿児島別院赴任により、七月、母と共に来鹿、名山小に入学し二年を鹿児島で過ごした。この時、桜島はおそらく彼の目に焼きついた事であろう。昭和四年鉄幹は、山本実産の招きを受けると再び妻晶子と共に来鹿した。

彼は、その時の気持ちを、

はろばろと薩摩まで行くなつかしき
　人あるがため山あるがため
なつかしき薩摩大隅あるは皆
　おのが心のふるさとの山

と歌い、去るにあたっては、

鹿児島に別れんとする寂しさは
　ふるさとを立つ心なるかな

と歌っている。彼は、実に三百首ほどの歌を鹿児島に残すが、桜島の歌をあげてみれば、

城山の宿の二階を明けはなつ
　いざ桜島　朝の座に入れ
母恋ひて　むかし眺めし桜島
　年経て見れば母かとぞ思ふ
炎日のもとに再び火となりて
　人ちかづけず　溶岩の島
薩摩びと島の話しもこと旧りぬ
　今はみずから火の柱とせよ

最後の一首は我々の耳に痛い。

鉄幹に同行した妻晶子は、鹿児島はこれが最初で最後であるが晶子も

桜島わが枕よりやや高く
　海に置かるる夏の明月

の歌をうたっている。

桜島は、少年時代鹿児島で過ごした鉄幹の歌の心をめざめさせた一番の功労者であったと言っても過言ではなかろう。

林　芙美子

東桜島、古里温泉に林芙美子の文学碑がある。ここは芙美子の母キクの里である。キクは、愛媛県同桑郡吉岡村生まれで漆器類や伊予紙などを売って歩いていた宮田麻太郎と結ばれる。

放浪記を見ると、

「私は、宿命的に放浪者である。私は古里を持たない。

父は、四国伊予の人間で太物の行商人であった。母は九州の桜島の温泉の娘である。母は他国者と一緒になったというので鹿児島を追放されて父と落ちつき場所を求めたところは、山口県下関というところであった。」と父母の事を語っている。林芙美子の遠縁に当たる、故、村山三四郎氏は追放と芙美子の言っていることに対して「おキクさんの父さんは酒のみで、大変やかましい人であった。だから、おキクさんが芙美子を身ごもった時は大変怒り、おキクさんはいたたまれなくなったのであろう。それにあちらこちらに借金をしていたのも桜島におれなくなった理由のひとつじゃないでしょうかね。」と語っている。芙美子は、こうした両親の間に生まれた事を『憂愁日記』に、「七歳の時から私は自分の生まれたことを呪はなければならなかった。」と誕生を悲しんでいる。しかし、彼女は母の郷里を四度訪れている。それは生後まもなく母に連れられて一度、実父と別れた七歳の頃に一度、そして十一歳の時、義父の生活苦から祖父のもとに預けられた時、最後は昭和二十五年四月、晩年の傑作「浮雲」の舞台、屋久島（取材旅行した時）の帰りだった。この時母の温泉宿があった上村旅館（現在の桜島グランドホテル）に一泊した。「屋久島紀行」を見ると「鹿児島は母の郷里であったが、室生さんの詩ではないけれど、よしや異土の乞食（かたい）となろうとも遠くにありて思うものである。私にとって鹿児島は他郷であった」と鹿児島をおとずれて何か寂しさを感じたようである。彼女は鹿児島をたずねてから一年余りした昭和二十六年六月二十八日、その多彩な人生を四十七歳で閉じた。古里温泉にある林芙美子文学碑には、

花のいのちはみじかくて
苦しきことのみ　多かりき

と書かれてある。彼女は、生前好んでこの歌をかいたという。いみじくも彼女の一生をピタリと表現した詩であったと言えよう。

梅崎春生

梅崎春生は戦争小説「桜島」で文壇に登場した。彼は、昭和二十年七月坊津から桜島へ転勤命令を受けると徒歩で枕崎へ出て、汽車・バスを乗り継ぎ谷山から空襲で廃虚と化した鹿児島へ出ると桜島を目の当たりにした。この感動は「天女の置き忘れた島」の表現で十分に察し得る。

当時の袴腰には海軍の水上特攻隊司令部があった。沖

縄はすでに落ち、米軍の本土上陸がひそかに語られる中、上陸地点は、次は、まちがいなく鹿児島であろうと予想していた。志布志に上陸した米軍は大隅半島を横切り、桜島に渡るであろう。それを桜島溶岩道で迎え撃ち、錦江湾に侵入する軍船は特攻魚雷で体当たりしようと真剣な作戦が立てられ、約三千の兵が桜島防空壕で不自由な生活を強いられていた。防空壕あとは、桜島港の北方約一〇〇㍍の城山沿いで、現在桜島火山観測所の地震計が置かれている。入口は扉があり中に入ることはできないが、外から一見してわかる。梅崎は、海沿いの道を約一里あるいて部隊のある袴腰へ向かった。おそらく武あたりで下船したのであろう。武から三キロほどの所に、高さ六～七㍍、厚いコンクリートでできた馬蹄形のトンネルになった魚雷庫の跡がある。現在ここは、桜島造船所となっている。この中にはレールが引かれ、いつでも魚雷を積んだ特攻艇を引き出せるようになっていたという。城山台地の鹿児島地方気象台観測所のあった所は、かつて部隊の見張台があった所だという。今の恐竜公園の平地は、「どうせここで皆んな死ぬんだ」「死ぬことがこわいだろう」と死を説く上官を避けて、梅崎がひとりで登ってきたところと思われる。そこから見た桜島は、「それは青いものが一本もない、だいだい色の巨大な土塊の堆積であった。赤く焼けた熔岩の味気ないほど莫大な積み重なりであった。もはや之は山というものではなかった……。」と表現する世界であった。今、彼が同じ場所に立って桜島を見る時、いったい何というであろうか。

水上　勉

水上勉は、「沈みゆくシラスの燃島」に新島を悲劇の島と描いた。水上は昭和三十九年雑誌「旅」に「日本の底辺紀行」を連載中、雑誌編集者から「錦江湾に年々風波でけずられ沈降して行く島がある。その島に住む人々はどこにも行くあてもない」と聞かされた燃島を訪れた社会派作家である水上にとって沈みゆく島にかじりついてしか生きて行けない島民の苦悩を見過ごすことはできなかったのであろう。水上は当時助役であった今村彦氏

と分校の富安先生の案内で島内をめぐるが、分校によった時、これが義務教育を行う建物かと驚いたという、屋根と柱だけといってもよいような建物で、壁は落ち、あばら骨のように壁芯のさくがのぞいていたという。先生は案内して下さった富安義明先生と川畠キヨ先生の二人、児童数三十二人の一級辺地校であった。そこで水上は、「五・六年だけでもせめて本島の本校に通学さすわけにはいかないか」と聞いたという。答えは、「島におれば裸足で学校に行けるが本校に行けばそうも行かず、島民の生活からいえば大変な経済負担になる。」とのことであったという。また富安先生も「本校は生乳だから、せめて分校では脱脂粉乳と生乳との混合にしたらとPTAにはかった。すると、金がかかると簡単に否決された。」と話をつけ加えた。帰り、水上の目に島の女たち十数人のカキを落としている姿が入った。

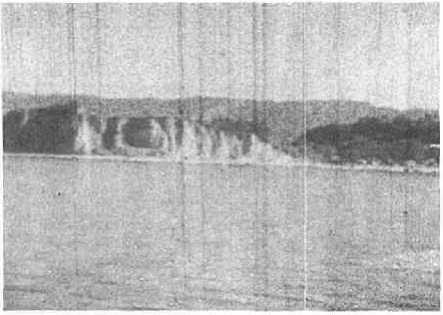

「露出したくるぶしやヒザ小僧は病人のように細く、どの女たちも生活に打ちひしがれているように思えた。」と言う。一年後、新聞記者が島をたずね水上勉の事を島民に聞くと、「なにも話さん先生ジャッタナ」といったという。

「文学者の見たさくら島」については、南日本新聞「ふるさと文学の旅」「さくらじま文学の旅」特に、亀之園重隆氏の記事を参考とし引用も数多くさせてもらった。

第八節　ことわざ

ことわざとは裡諺、俗諺とも言い、格言やたとえとも同意に使われることがあるが、普通古くから民間で言い習わされている短い言葉を言い、風刺、教訓、経験を言い表わしている。

人々はそれぞれ自然環境の中で人間関係を保ちながら生活を営んでいるのを思えば、広く全国各地で使われる諺もあれば、極く限られた小地域にしか使われないものもある。生活様式の変化により今日の若者には極めて理解の困難なものがあるが、ここでは桜島でよく使われたことわざを世渡り。暮らし。結婚、出産、嫁。天候。産業。その他。の部に分けてとりあげてみたい。

一、世渡り

人は人中　木は木中
　ひとはひとなか　きはきなか
片手は鳴らん
　かたてはならん
魂しゃ使け道具　とんこちゃ下げ道具
　たましゃつけどっ　とんこちゃさげどっ
商すいよっか　考えせ
　あっねすいよっか　かんげせ
遅か者な味噌樽かれ
　おそかもんなみそだいかれ
銭とい病　死ん病
　ぜんといやんめ　しんやんめ
男が外へ出れば七人の敵
　おとこがそてでればひちにんのてっ
人を恨んな我が身を恨め
　ひとをうらんな　わがみをうらめ
はいに科なし
　はいにとがなし
頭と稲穂は下げたうえはね
　びんたといねンほはさげたうえはね
お茶と情は濃い濃いと
　おちゃとなさけはこいごいと
志や韮ン葉
　こころざしゃにらんは
種苗は只でな貰ろな
　たねなえはただでなもろな
一匹鴨に成んな
　いっぴっがもになんな
馬鹿とはさんな使けよ
　ばかとはさんなつけよ
挨拶ぢょか
　えさっぢょか
盗人は一かれ、火事や丸焼け
　ぬしとはひとかれ　くわじゃまるやけ
火事にゃ会てん火元にゃなんな
　くわじにゃおてんひもとにゃなんな
借っ時の仏面、戻し時の鬼面
　かっとっのほとけづら　もどしとのおんのつら
朝飯のさいよっか晩飯のされ
　あさめしのさいよっか　ばんめしのされ
言うこちゃ明日言え　食こちゃいっき食え
　ゆこちゃあしたゆえ　くこちゃいっきくえ

沖の大蛸よっか手前ん小蛸
おっのうだこよっかてまえんこだこ
沖の先の軽石
おっのさっのがいし
男やもめにゃうじが湧っ　おんなやもめにゃ花が咲っ
おとこやもめにゃうじがわっ　おなごやもめにゃはなが
さっ
かからん蜂や刺さん
かからんはちゃささん
後悔と弔は後から
くけとともれはあとから
婆婆が思ごっ行っなら蟹もよこさんな歩まん
さばがおもごっいっならがねもよこさんなあゆまん
旨めもん食て油断すんな
うんめもんくてゆだんすんな
仕事ちゃ追てん仕事から追わるんな
しごちゃうてんしごっからうわるんな
仕事ちゃ明日ちゅな　明日ん事あ今日せ
しごちゃあしたちゅな　あしたんこちゃきゅせ
銭がものを言う
ぜんがものをゆう

出た釘や打たるっ
でたくぎゃうたるっ
老人と金釘ゃひっこめ
としなもんとかなくぎゃひっこめ
盗人とな付け合てん嘘いごろとな付き合な
ぬしととなつっきょてんうそひいごろとなつっきょな
猫撫で声にゃ油断すんな
ねこなでごえにゃゆだんすんな
早してかけ合わんこちゃ無か
はよしてかけおわんこちゃなか
人ん口や戸がたてられん
ひとんくちゃとがたてられん
孫むぞがいよっか杖むぞがれ
まごむぞがいよっか　つえむぞがれ
ものは言よ話や聞っよ
ものはゆよはなしゃきっよ
不精者の二度造作
ふゆっごろんにどぞさっ
出た口やひっこめはならん
でたくちゃひっこめはならん

頭と銭な要っ時使え
　びんたとぜんないっとっつこえ
闇ン夜ん曲がい角
　やんのよんまがいかど

二、暮らし

朝日は拝んでん夕日は拝まん
　あさひはおがんでんゆうひはおがっまん
家建ん加勢は腹造いの加勢
　えたてんかせははらつくいのかせ
こって牛で負せ込んよっか口つ減らせ
　こってうしでうせこんよっかくつへらせ
風呂ん下ん灰と銭な心がけんな溜らん
　ふろんしたんへとぜんなこころがけんなたまらん
親貧乏　子大名　孫乞食
　おやびんぼう　こだいみょう　まごはちらっ
分限者に三代目なし
　ぶげんしゃにさんだいめなし
難儀せん銭な身につかん
　なんぎせんぜんなみにつかん
有いうつの辛抱
　あいうっのかんじゃっ

招宴は一番招宴　風呂は二番風呂
　そゆはいっばんぞゆふろはにばんぶろ
有いよで無かとが銭　無かよで有っとが借銭
　あいよでなかとがぜん　なかよであっとがしゃっせん
二十歳後家は立つどん四十後家は立たん
　はたっごけはたっどんしじゅごけはたたん
餅と唐芋は貧乏者の子に焼かせ
　もっとからいもはひんなもんのこにやかせ
漬物上手は所帯持ち上手
　つけもんぞしゃしょてもっぞし
疲れ馬ン水食れ
　だれうんまんみっくれ
親ん恩な子せえ
　おやんおんなこせえ
餓鬼も人数
　がっもにし
食わせ殺しやあってんひじん殺しゃ無か
　くわせころしゃあってんひじんごろしゃなか
一人口や養われんどん二人口や養わるっ
　ひとりぐちゃやしのわれんどんふたいぐちゃやしのわるっ

三、結婚。出産、嫁

嫁貰う時や親貰え
　よめもろときゃおやもろえ
嫁は貧乏者の所から貰え
　よめはひんじゃもんのとこいからもろえ
器量よっか心んよか娘を貰え
　きりょよっかこころんよかこをもろえ
小糠三合あれば養子にやいっな
　こぬかさんごあればようしにゃいっな
あんまい選べば選っはずす
　あんまいえらべばえらっはずす
似た者の夫婦成い
　にたもんのみとない
木戸が合わん
　きどがおわん
夫婦喧嘩は犬も食わん
　みとげんかはいんもくわん
娘が家ん前を通ったばっかいで所帯が冷ゆっ
　むっめがえんまえをとおったばっかいでしょてがひゆっ
犬の日に腹帯締め
　いんのひにはらおっしめ
妊婦が火事う見っと火焼けの有い子が生まるっ
　はるんばじょがくわずみっとほやけのあいこがうんまるっ
丙午の女は夫を嚙み殺す
　ひのえうんまのおなごはとのじょをかんころす
子は小んこ生んで太育て
　こはちんこうんでふとそだて

四、天　候

夏の夕焼け船つなげ
　なっのゆうやけふねつなげ
朝雷は隣にも行っな
　あさがんなれはとないにもいっな
北東風は雨
　きたごちゃあめ
下男日和
　でかんびよい
旦那日和
　だんなびよい
島ン岳に雲がかかれば雨
　しまんたけにくもがかかればあめ

驟雨は片袖濡るっ
さだっあめはかたそでぬるっ

梅雨は雨七日　日七日　風七日
あましたはあめなんかひなんかかぜなんか

百舌鳥が鳴けば台風は吹かん
モイギッがなけばたいふはふかん

暑さ寒さも彼岸ずい
あっささむさもひがんずい

蟬（あかぎれ）が疼っ時や明日雨
あっがれがうずっときゃあしたあめ

月が傘をかぶれば雨前
つっがかさをかぶればあめまえ

神経痛が痛え時や明日雨
しんけいつうがいてときゃあしたあめ

女だまかし
おなごだまかし

梅雨は人が死まんな上らん
あましたはひとがけしまんなあがらん

十月の裸日和
じゅうがっのはだかびよい

五、産　業

名月様が冴えたら遅麦がよか
めげっちゃまがさえたらおそむっがよか

十五夜が曇れば早麦が不作
じゅごやがくもればはやむっがふさく

煙草ン苗は七分作
たばこんなえはしちぶさく

丘ん不作の年や大漁年
おかんふさっのとしゃたいりょどし

習ろよっか慣れ
なろよっかなれ

早飯　早糞　早走い
はやめしはやぐそはやばしい

大どいよっか子どい
うどいよっかこどい

雨瓜　日茄子
あめういひなすっ

柿の実が成らん時や鉈で切い込め
かっのみがならんときゃなたできいこめ

桜切い馬鹿梅切らん馬鹿
さくらきいばかうめきらんばか

六、その他

朝寝ごろにゃ鶏の頭を食わせ
　あさねごろにゃにわといのびんたをくわせ

後の烏が先なっ
　あとんからしがさきなっ

一番勝ちゃ糞勝っ
　いっぱんがちゃくそがっ

黙った者の虫殺し
　だまったもんのむしころし

打たれた上踏まれっ
　うたれたうえふまれっ

大風が取れたごっ
　うかぜがとれたごっ

烏の水浴びい
　からしのみっじゃびい

有っ時の米ン飯
　あっとっのこめんめし

若け時の難儀は買てでんせ
　わけとっのなんぎはこてでんせ

こだが利いちょっ
　こだがきいちょっ

七斤と七斤
　しちきんとななきん

立っちょい者な親でん使え
　たっちょいもんなおやでんつこえ

出もん腫れ物所嫌わず
　でもんはれもんところきらわす

出ばな入いばな
　でばないいばな

名高　骨高
　なだかほねだか

馬鹿に付くい薬はなか
　ばかいつくいくすやなか

馬鹿ん大食れ
　ばかんうぐれ

蜂の巣をつくじったごっ
　はっのすをつくじったごっ

一っ穴ん狐
　ひとっあなんきっね

胸は鳩胸尻やチョボ尻
　むねははとむねしやちょぼじい

持たん袖は振れん
もたんそではふれん
火傷をすれば親ん恩なね
やけどをすればおやんおんなね
汚れは噛ん殺しゃせん
よごれはかんころしゃせん
親ん似た亀ん子
おやんにったかめんこ
出す物な舌も出さん
だすもんなしたもださん
股ばいの膏薬
またばいのこやっ
金釘ぅ踏んだ時や金槌で叩け
かなくぐふんだとかかなずっでたたけ
焦がれ飯ぅ男が食と小便詰まいがすっ
こがれめすおとこがくとしょべんづまいがすっ
火遊ぶすっと小便をひっかぶっ
ひあそぶすっとしょべんをひっかぶっ
夕方かくれんぼをすっと夜神様が隠す
よのへいもてかくれんぼをすっとよがんさあがかくす
洗濯物は一度たたんでから着れ
せんたっもんないっどたたんでからきれ

第二章　文　化

第一節　指定文化財

一、記念物・史跡

武の貝塚

所在地　桜島町武榎川三五〇
所有者　竹之内正
町指定　昭和五十七年三月三十一日

貝塚とは、大昔そこに住んでいた人たちが、食べた貝の殻や獣・魚の骨などを捨てそれが積もって大きな塚になったものである。その中には土器や石器などもまじっている場合が多いので、大昔のことを研究する上で大事なものである。

武の貝塚は、武避難港から百メートルぐらい東の方で、高さ八メートルのがけの上にあり、急な斜面のところに厚さ六〇センチの貝塚と、貝層の上部および下部に土器を含む土層がある。

これは縄文時代後期の貝塚で、縄文式土器を含む主鹹貝塚としての特色をもっている。

またこの貝塚から発見されたいろいろの土器や貝の腕輪などから、縄文時代の南九州人は、広く九州全体として文化の交流を行っており、その文化の程度も高いものであったと推察される。

昭和十九年と二十二年の二回にわたり、京都大学小林行雄教授が、この貝塚を発掘調査され学会に発表された。

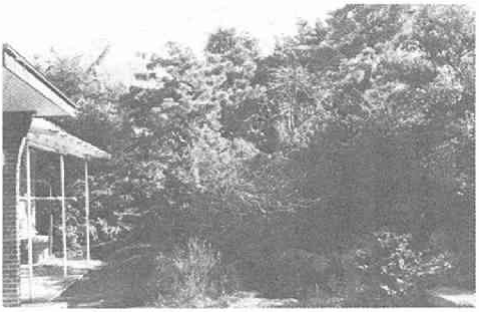

藤崎家の屋敷門

所在地　桜島町藤野村尾五、八五四

所有者　藤崎　満

町指定　昭和五十五年四月一日

藤崎家の系図によれば、古く敏達天皇（第三十代）の子孫である橘　諸兄を祖先とする、いわれのある家柄であり藤崎家の紋章である橘はこれに基づいているものである。

諸兄以後長い時代を経て、肥後の国（熊本県）の藤崎八幡宮（熊本市井川渕町）のほとりに住むようになり、その地名から藤崎氏と称するようになった。

それから百年ばかりのち、初めて桜島の内湯の村（古里）に移り、さらに藤野に住むようになった。藤崎家が桜島に定住してから五百八十年以上になるが、

子孫は小池、横山、赤水等に広がっている。

藤崎家は宅地並びに住宅とも広大で、門構えも立派である。慶長五年関ケ原戦に敗れて帰国した島津義弘は、同六年四月藤野に引きこもり、徳川氏に恭順（慎しんで従うこと）の意を表したのであるが、その宿所はこの藤崎家であった。

切妻型の屋根をもつこの屋敷門は、古びてはいるが格式ある藤崎家の象徴として、昔の面影をとどめている。

薩英戦争砲台跡（記念物―史跡）

桜島町　横山（横山砲台、沖小島砲台）
　　赤水（燃島砲台）

管理者　桜島町教育委員会

町指定　昭和五十七年三月三十一日

文久二年（一八六二）八月生麦事件が起きた。イギリスはその解決を薩摩に迫るため、翌年六月軍鑑七隻で谷山沖に現れた。イギリスの代理公使ニールや幕府は、事件の解決を求めるが、久光はこれに応せず、かえってスイカ売りに化けた切り込み隊によるイギリス鑑ぶんどりを企てた。

イギリス側が、七月二日湾内の汽船を捕らえたことがきっかけとなり、とうとう薩摩側の天保山からの砲撃により戦いの火ぶたがきられた。

そのとき桜島につくられた横山砲台、沖小島砲台、燃島砲台が活躍した。また沖小島と燃崎との間には、機械水雷が敷設された。

しかし、イギリス軍のアームストロング砲の威力はすさまじく、砲台はみな壊され、鹿児島の上町一帯は焼けてしまった。

二、記念物・古石塔

鹿児島忠吉氏の宝塔（記念物）

所在地　桜島町西道半分園六八四
所有者　山元　満
町指定　昭和五十七年三月三十一日

宝塔も供養塔として用いられている。

西道の逆修五輪塔、宝塔群と二〇㍍程離れた山元満さん宅の庭に逆修宝塔がある。

大正噴火後地下二㍍ぐらいの黒土に埋没されていたものを昭和初期馬小屋を建てるため、地引きをしたとき出てきたものである。

この宝塔は、相輪下部の請花と九輪のうち三段を残して上部を欠損している。塔身の首部の高さが五㌢あるので鎌倉末期の造立であろうと推定される。

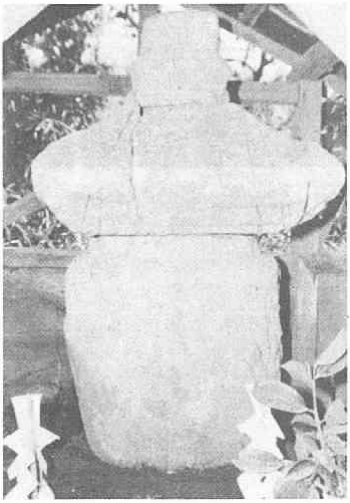

塔身の形の類系が川内市の薩摩氏や、串木野氏の類型と同一であることから、同族の鹿児島氏であろうと考えられる。鹿児島忠吉は川辺氏の末弟で平安末期の人物である。鹿児島忠吉の娘が久米氏に嫁いでいる。

なお、この宝塔の下に陶器の小皿と素焼皿、そのほか中国宗時代の珠光青磁焼（国立博物館鑑定）の小皿三枚が出てきた。小皿三枚は今も山元家に保存されている。

逆修五輪塔・宝塔群

所在地　桜島町西道半分園六七三
所有者　山元秀夫
町指定　五十七年三月三十一日

西道の山元秀夫さん宅の入口に、逆修五輪塔二基と宝塔残欠一基がある。室町時代のものであるが、現在宝塔は笠だけが残っており、笠以外の部分は五輪塔のものである。相輪等が失われていることは、学術上大きな損失といえよう。

昭和四年ごろ、半分園の山元三郎さんが家を建てるため、地面を引き下げたところ、地中から出てきたもので、現在地に移し安置したのである。

逆修五輪塔とは、生きているうちあらかじめ自分のた

めの仏事をして、冥福を祈る塔のことである。

宝塔は、平安時代初期に大陸から伝えられた塔で、真言宗や天台宗に用いられた。

塔形は基礎と笠は方形で塔身は円筒形、頂上に相輪を置いてある。なお塔身と笠の間に首があるのが特徴である。

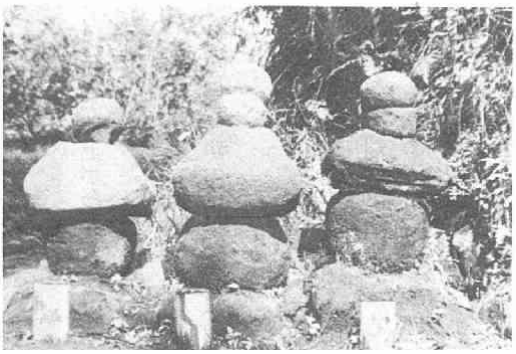

中坊の五輪塔群（記念物）

所在地　桜島町藤野東原四（中坊）

所有者　萩原貞尚

町指定　昭和五十五年四月一日

五輪塔はもともと供養塔（死者の霊に飲食物などを供えて冥福を祈るために建てた塔）であり、平安時代から江戸時代まで用いられてきた石塔の一形式である。

下段から、地輪（方形）水輪（円形）火輪（三角形）風輪（半円形）空輪（宝珠形）の五層で構成されている。

中坊（東原にある寺跡で、正式の地名でなく、昔から言いならわした通り名）の五輪塔は、ミカン園の火山灰の中に埋もれ、空輪・風輪だけが地上にあったのを、昭相五十七年八月発掘、（河野治雄先生指導）現在地に安置したものである。その中には水輪の中に骨を納める穴を掘ったものもある。

造立は、鎌倉時代前期の建長年間（一二四九～一二五五）、鎌倉時代中期の文永年間（一二六四～一二七四）、永仁年間（一二九三～一二九八）、正安年間（一二九九～一三〇一）のものと推定されるが、特に鎌倉時代前期の五輪塔は県内でも少なく、たいへん重要なものとされている。

武五輪塔残欠

所在地　桜島町武舟着二七九
所有者　上原　円
町指定　昭和五十七年三月三十一日

大久保バス停から約三百㍍山手に上がった上原円さん宅の一角に、五輪塔の残欠（欠けて不完全なもの）一基がある。

この五輪塔は、空輪、風輪、地輪が欠けているため、年代を知ることが難しい。

火輪の辺縁の厚みが九㌢あることと、隅角部がやや高いことが特徴である。水輪、火輪は同一の石材質であり、地輪は別の石材質であるので、別塔の地輪であると思われる。

桜島町にある五輪塔の中では、最も古い五輪塔であると推定される。

三、民俗有形文化財

方崎（穂崎）**の庚申塔**（民俗文化財―有形文化財）

所在地　桜島町横山西平九―一
管理者　桜島町教育委員会
町指定　昭和五十六年三月三十一日

庚申塔は庚申講の人たちが供養のために建てた石塔で、文字を刻んだ文字碑と青面金剛や帝釈天等を刻んだ像碑がある。最も古いのは埼玉県の文明年中（室町時代）のものとされており、鹿児島では大永三年（一五二三）に建てられた文字碑がある。しかし、その多くは江戸時代に、神社や寺の境内、村の辻や広場、村はずれの道端などに建てられた。

祭ってある神は、民間の種々の信仰が合わせられ、帝釈天や青面金剛、または猿の信仰からの猿田

彦神、その他多くの神の性格がみられる。

また当時は「干支の庚申（かのえさる）の日には、人の体内にいる三尸の虫が睡眠中に体から抜け出し、天帝にその人の悪事を告げ、その人は早死にさせられる。」と言われた。そこで三尸の虫が抜け出ないように徹夜することを説いた庚申信仰があり、そのため庚申講や庚申待ちが盛んに行われた。

方崎（穂崎）の庚申塔は、寛文五年（一六六五）に建てられた文字碑で、中央に「奉庚申供」両側に「寛文五年乙二月十日」「施主五十二人」の文字が刻まれている。高さ二二メートル、周囲三・二メートルもある大きなもので鹿児島県内では最も大きなものとされている。

はじめは海岸に建てられていたのを、昭和五十七年三月桜島町教育委員会が現在地に移したのである。

※　大昔は穂崎と呼んでいたが、ことばがなまって方崎と呼ぶようになった。

藤野の庚申塔（民俗文化財―有形文化財）

所在地　桜島町藤野中津尾一―三〇

所有者　武　敬太郎

町指定　昭和五十七年三月三十一日

藤野には、庚申文字碑と庚申青面金剛像の二基が同一場所に建てられている。文字碑は寛文三年（一六六三）八月二十六日に建てられ、碑の正面には「奉造立供養」「庚申」「結衆」「敬白」の文字が、また裏面には「干時寛文三仲秋廿六日」の文字が刻まれている。一方青面金剛像は寛保三年（一七四三）に建てられたもので、蓮台の下四面に、大乗経典の経文や施主の善右衛門講衆十人の文字等が刻まれている。この二基が並べ建てられていることによって、この地で八十年あ

るいは百年以上にも庚申講が続いたことが推察される。

土地の人々はこの庚申塔を「かわさんどん」「かあさんどん」「金咲っどん」と呼んでいる。この呼び名は庚（かのえ）申（さる）殿がなまって変化したものと推察されるが、「金咲っどん」については、おもしろい民話も伝えられている。

四、天然記念物

藤崎家の大楊桃

所在地　桜島町藤野中津尾一―三〇

所有者　藤崎　満

町指定　昭和五十五年四月一日

藤野の藤崎満さんの畑に、目通り三㍍という目を見張るようなヤマモモの大木がある。これは、島津氏第十七代義弘が関ケ原役の後慶長六年四月（一六〇一）徳川氏に恭順の気持ちをあらわすため、藤野に引きこもり、二カ月ほど住まわれたという。この時義弘は築山を作り、ヤマモモを植えられたといわれている。

その後、寛陽公（光久）や宥邦公（継豊）もたびたびここに来遊されたということである。

アコウ群

（記念物―天然記念物）

所在地　桜島町（武、藤野、西道、松浦）

管理者　桜島町教育委員会

町指定　昭和五十七年三月三十一日

暖地の海岸に生えるクワ科の常緑高木で、高さは二〇㍍にもなる。幹のまわりから縄を垂らしたように気根を伸ばし、それが地中に入って新しい幹となる。また幹を傷つけると白い乳のような汁を出す。

葉は長形で葉柄が長く、一年に二～三回落葉するが、すぐまた新芽を出す。イチジクに似た実がなり、花期は四～五月である。武、藤野、西道、松浦の海岸沿道に、その巨大な幹や枝を張り、道路を覆って立ち並んでいる姿は壮観である。

五、民俗無形文化財

棒踊り（民俗文化財～無形文化財）

保存地　桜島町　松浦

管理者　保存会代表　梅元　勝

町指定　昭和五十五年四月一日

慶長五年（一六〇〇）関ケ原の戦いに敗れた島津氏第十七代義弘は、翌年郷士の士気を鼓舞するとともに、ひとたび事が起こった場合にはいつでも郷土を自らの力で守ることができるように、踊りの中に武芸の技を加えた。これが棒踊りの起こりといわれる。

なおこの棒踊りは武士以外の人たちに踊らせたことや、それが薩摩藩全部にゆきわたっていることから考えて、義弘がいかにこれに力を注いでいたかがわかる。

その後姶良郡隼人町の鹿児島神宮お田植祭（旧五月五日）に奉納されるようになった。これは、鹿児島神宮の祭神が彦火火出見命（農耕、畜産、漁猟の神様）であったことから、五穀豊穣（米、麦、粟、きび、豆）を祈願してこの踊りを奉納するようになった。

祭りの当日は「先のつる」をとるための苦労をしたという。「先のつる」とはいちばん先に部落の印の入った「ちょうちん」を神社の境内に掲げることで、「先のつる」をとるといちばん先に奉納踊りができたという。

この踊りが親から子へ、子から孫へと受け継がれて現在にいたっている。

第二節　無指定文化財

一、記念物・史跡と古石塔

五輪塔（記念物）

所在地　桜島町二俣橋之尾

管理者　土佐屋ナマコン桜島工場

昭和五十九年二俣橋之尾工事現場から、五輪塔、貝塚及び古銭が発掘された。工事のため土地が掘りくずされていたが、五輪塔四基分だけは取りとめ、一応五輪の形に整えられた。しかしその他の残欠のあるところから考え、それ以上の数であったことは確かである。

五輪塔の出現によって、ここが寺か神社の跡であることが推察されるし、また五輪塔の空輪、火輪の形状や石材質などから、鎌倉中期のものと推定されるが、すべてが同時期のものでなく、長い時期にわたって建てられたものであることも想像できる。

貝塚は規模は大きくはないが、掘りくずされた断面から二カ所見られた。

古銭は多種類の中国の宗銭であり、その昔この地の祖先が広く他の地と交易していたことが考えられ、その発展ぶりがしのばれる。

六地蔵塔（記念物）

所在地　桜島町西道小中四〇三

管理者　上山幸子

六地蔵塔は、石塔の六つの面に六種の地蔵菩薩が刻まれているものである。この六地蔵は釈迦が死んだのち、弥勒菩薩がこの世に現れるまで、この世に

あって修行僧の姿で法を説き、六道（人々が死後の世界で住む所を、前世の善悪の行いで分けられた六種）の衆生を救い助ける仏とされているが、平安時代の末期には、このような考え方から民衆の厚い信仰を受けていた。

これらの六地蔵は、ときには庚申塔を兼ねたものもある。西道小中の墓地の中央に六地蔵塔があるが、江戸末期の造立と推定されている。

六地蔵塔残欠（記念物）

所在地　桜島町武墓地

坊主頭に柔和な顔、袈裟を来た石地蔵は、昔からあちこちの路端に立ち、民衆から「お地蔵さん」と親しみ呼ばれ、地蔵にまつわる多くの民話も生まれてきた。

その地蔵菩薩については「六地蔵塔」のところにも記したが、その他俗説として子供の守護者、また賽の河原（あの世で子供の亡者が父母の供養のため塔を作ろうとして石を積むが、鬼にくずされて難行を続けるといわれる河原）の救護者としても信仰されてきた。

武の墓地にある六地蔵塔は、地蔵の六体を三つに分けた三連の石塔であるが、現在はそのうちの二連しか残っていない。

無縫塔（記念物）

所在地　桜島町白浜丸尾一、〇九八

無縫塔は、台座の上に卵形の塔身を載せた石塔で卵塔ともいう。

主に僧侶の墓として

建てられたもので、寺院の遺跡を知る上で貴重なものである。また寺院の山号、寺号、院号を知る手がかりともなる。

無縫は無形無相という意味をもっているともいわれている。

白浜丸尾の豊受神社の後ろにある無縫塔は、江戸時代のもので「安永九子天、七月二十八日、當寺前住晃玉禮昌大和尚」と刻まれている。

そのほか、元禄十二年（一六八九）文政二年（一八一八）のものもあり、寺の跡であることがうかがえる。

※山号（寺号の上につける称号、たとえば比叡山延暦寺）

※寺号（寺の名称）

※院号（貴人の建てた寺の称号等持院、鹿苑院など）

如意輪観音像（記念物）

所在地　桜島町西道墓地

如意輪観音は六観音の一つとして知られており、世間にある財宝を苦しんでいる衆生に与える仏と考えられ信仰されている。

像の種類は多く、二臂像（二つの手を持った像）、四臂像、六臂像、十臂像、十二臂像とあるが、平安時代以後日本で作られ信仰されたものは六臂像である。

武墓地の像は二臂像である。桜島町としては貴重な石像であり、墓地の隅に放置されていたものを現在地に安置したものである。

西道墓地内にはその他の石塔類がある。

笠塔婆（記念物）

所在地　桜島町西道墓地内

方柱の塔身上に笠石を置いたものが笠塔婆である。

死者の冥福を祈るために造立さ

れたが、逆修やその他の供養のためのものもあり、平安時代以来流行した。

西道の墓の中にある笠塔婆の造立その他のことについては、今後の調査をまたねばならないが、由緒ある石塔であることにはちがいない。

水　神

所在地　桜島町西道金床

民間における水神信仰は、穀物の実りを願う農耕生活と結びついているものが多い。水神の具体化したものとして河童、蛇、魚、鰻など説話として伝えたり、信仰したりする例はかなり広く行われていた。

西道にある三基の水神は、舟形光背（仏像の背後が舟形をしたもの）の石像であるが、一部欠損や風化している。仁王らしいが、独鈷（独鈷とは真言宗の像がもつ修行道具である。しかし独鈷でなく剣かもしれない。）を右手に持ち、左腕には蛇をからませ、頭は河童らしく、実に風変った様相の像である。

古石塔研究家によれば、このような姿の水神像はたいへん珍しいとのことである。

造立時期など不明であるが、海辺近くにあるところから、海難水難よけの神として古くから民衆の厚い信仰を受けていたことは確かである。

板碑（記念物）

所在地　桜島町武墓地

板碑は鎌倉時代に供養功徳のために用いられた石塔の一種である。平板碑、角柱板碑、三連碑などいろいろのものがあるが、だいたいにおいて一石塔（一つの石でできた塔）が普通である。

形は、頂部が五輪塔の空風輪と火輪を表し、中部は水輪を、下部は地輪を表している。

普通板碑には上部に梵字や仏像など彫り、その下に建設趣旨など刻むのであるが、武の墓地にある平板碑は、それらが読みとりにくい。

またこの板碑は小型のもので、写真のように上に載せてあるのではなく、下の石室の中に納められているものである。

宝篋印塔　（記念物）

所在地　桜島町西道金床一八五―一

管理者　久米栄三郎

宝篋印塔は、本来宝篋院陀羅尼（だらに）を納めた石塔である。基礎と塔身と笠と相輪からなり、方形の基盤の上に方形の塔身を置き、その上に同じく方形の笠を載せる。笠の上端の四隅には隅飾りの突起があり、笠の上には相輪を載せたものであり、他の塔とは趣がちがっている。

鎌倉中期の頃から室町以前の頃までが最も盛んに造立された。これは当時の造塔信仰から、密教系の人々が、五輪塔造立の気運に刺激されて造立したものであろうと思われる。

西道金床に宝篋印塔二基（相輪欠損し、五輪塔空風輪が置いてある）、歴代住職の墓（僧塔・印塔）、南無阿弥陀仏と刻まれた石塔（高さ九〇センチ、幅四〇センチ）がある。

古石塔研究家によれば、この南無阿弥陀仏の石塔はたいへん珍しい石塔であるとのことである。

なお、この屋敷は寺跡であるといわれている。

第三節　その他

史跡の中には、今にその姿を残し文化財となっているのもあるが、多くはその姿を見せず、場所もどこであったかわからない。三国名勝図会には桜島内の神社、仏寺旧跡などが書かれているが、これらの殆んどの実態はも

ちろん、その現地もわからない。しかし姿なき史跡を知る事も我々にとって大切なことである。

長門城（ながとじょう）

城跡　桜島町　小池、横山

築城時期　平安末期（一一八〇頃）

築城者　長田　致将（おさだ　むねなが）

主要居城者

長田　致将　平安末期（長田城）

東条　某　その子安房、文治二年（一一八六）横山と称し、以後横山城に居城

島津　忠弘　文明の頃（一四六九～一四八七）

―頼久―忠誉―忠俊―秀久に至り喜入氏を名乗る。

本田　薫親　天文六年（一五三七）

鎌田　政近　元亀年中（一五七〇～一五七三）――

元亀年中鎌田政近在城の記録（三国名勝図会・地理纂考・地誌備考）があるが、その以後は不明である。おそらく元和元年（一六一五）の一国一城で廃城されたものか？

長門城は袴腰の台地上に見張り所を設け、東南麓に城砦を築いて部下を置いて守らせていた。この城は年代によって「長田城」「横山城」「三角城」ともよんだが、一般には「ながたどんの城」とよんでいた（我等のふるさと桜島　昭和四十五年刊行）。この「ながた城」が転訛して「ながと城」になったものと考えられる。

本丸の位置は鹿児島気象台桜島観測所の建っていた位置、薩英戦争後「陸軍所轄地」の石碑のあった土塁上と考えられる。

大手口、搦手口は横山（麓）の集落に接する城山の南北両端にあり（桜島中万扣）によると幕末の文久三年（一八六三）に大手口に兵糧倉が設けられ、同年大手口筋やや北側に移設されたという。搦手道の左側に井泉があり、城の飲用水等に供用されたものと思われる。史書に残るものとして元亀元年（一五七一）肝属・根占・伊東軍野尻に攻め来り、島津家久、鎌田政近などが当城を守り、海上で合戦の後、肝付軍等は鹿児島に向かった。また肝付兼続が神瀬・燃崎に水軍を出した際、城主鎌田政近は軍士横山休八に命じ海上での合戦の末これを追わせたとある。よってこの城は鹿児島湾から攻め入る敵に対し戦略上重要な城であった。

麓としては横山部落があったが、これは大正三年の大噴火によって一部を残し殆んど溶岩の下に埋没してし

まった。ただ当時の面影をしのぶものとして噴火前の見取り地図及び洋上から見た桜洲小学校の写真を残すのみである。

◎長門城

横山村にあって、一名三角城ともいい、桜島は、上古城川男山八幡社の封戸で、野口氏が司っていたという。

横山久内忠篤家状に、「先祖は藤原氏で近衛殿の命を奉じ、得仏公の就封に従い采地を横山とし、その子を安房といった。公は、安房に命じて向島に地頭として横山に在住させた。後世は修験となり、座主となり二十五社を領していたといわれる。」

◎古陣営

藤野村、脇村、野尻村にあった。元亀二年十一月二十日、肝付氏、禰寝氏、伊東氏、鹿児島を攻めて、先ず、野尻村に侵入してきた。貫命公島津氏第十六代義久は、予め、島津中務大輔家久を派遣し、脇村瀬戸に陣を構え、野尻、藤野、赤水等の村に防備の線をしいた陣跡である。

◎古牧馬苑

獄村の海岸から半野程の山上にある。土井氏日記に、貫明公が天正十三年四月馬追に来島されたが、狼害のため中絶し、後この牧を吉野に移されたと伝えられている。

◎相良氏の人質

天正九年肥後球磨相良義陽、水俣、津奈木、佐敷、湯浦の四城及び、芦北、七浦等をもって降った時、二子を人質として桜島においた。

長子四郎太郎は元服させ、邦家の忠の字を与えて忠房と名づけた。

◎調練場

薩摩藩の兵士の調練に当たった所で、当時横山村にあった。こんな広いところ即ち古文にいわれる「横山のごとく……」というところから横山の名がついたといわれている。

◎古良向

白浜の先の方にあり、二千数百年前の住民が、この窪地を求めて住んでいた。古代の土器、縄文土器が出る。